



リガク・ホールディングス株式会社
株式売出届出目論見書

2024年9月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式46,591,662千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し）及び株式16,444,116千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2024年9月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

株式売出届出目論見書

リガク・ホールディングス株式会社

東京都昭島市松原町三丁目9番12号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

視るチカラで、世界を変える

当社グループは、X線技術を中心とした最先端の分析ソリューションで社会をけん引する技術者集団です。産業・研究用分析のソリューション・パートナーとして、1951年の創業から70年を超えるグループの歴史を通して、90カ国を超える世界各国において、お客さまとともに成長を続けております。当社グループのX線回折装置(XRD)は2022年で日本国内において75%という高い市場シェア*1を誇るだけでなく、グローバルでも事業展開を拡大しており、海外売上高比率*2は69%(2023年12月期)に達しています。応用分野は、半導体や電子部品、電池、環境・エネルギーからライフサイエンスまで日々拡大中です。世界で約2,000名(2024年7月31日時点、平均臨時雇用人員数を含む)の従業員が「視るチカラで、世界を変える」イノベーションの推進に取り組んでいます。

Mission, Vision, and Values

企業理念

科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する

社是

顧客を大切にする 人を大切にする 技術を大切にする

RIGAKU VISION

リガクが展開する事業に関する各ステークホルダーを「顧客」「仲間」「社会」「株主」と定め、各ステークホルダーに対して私たちが果たすべき使命と責任、そして提供するべき価値を具体的に示しました。

顧客

私たちは、顧客の持続的な発展に貢献する製品・サービスの提供を約束します。

顧客の課題解決に挑戦し、高い要求に対応できるように変化し続けます。

誠実かつ迅速に、顧客にとって価値のある解決策とアフターサポートを提供します。

安心してご利用いただける安全で高品質な製品を提供し、安全を最優先に行動します。

すべての顧客およびビジネスパートナーと対等で良好な関係を築きます。

仲間

私たちは、グローバル・ワン・リガクで働くすべての人が、協力し、相互に働きやすい環境を作ることを約束します。

安全で整理整頓され、安心して働ける環境を提供します。

すべての人の個性と多様性を尊重し、ひとりひとりが活躍できるように支援します。

すべての人に公正な評価と処遇を与えます。

すべての人に成長の機会を与え、能力を高める環境を提供します。

社会

私たちは、社会の一員として、持続可能な発展のために行動することを約束します。

安全を第一に考え、地域の皆様に安心していただけるように活動します。

私たちの技術で、世界の技術革新を後押しします。

未来を担う子供たちの教育のために、知識と経験を届けます。

製品の企画段階から考慮し、調達、製造、輸送、使用、リサイクル・廃棄に至るまで、環境への影響を最小限に抑えます。

株主

私たちは、すべての資源を活用し、継続的に企業価値を高めることを約束します。

企業活動の情報を適時、公平に開示し、透明性を確保します。

新たな技術の獲得および研究開発に対し適切に投資します。

社会環境の変化を先取りし、迅速に対応します。

法令および社会的な規範を遵守した企業活動を行います。

このRigaku Visionに則った企業活動を行い、適正な利益を株主に還元します。

目指す姿

One and Only Global Technology Company

「科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する」という企業理念を追求するため、優れた技術力をベースとしたリガクらしいユニークな成長モデルを創造することを目指します。

●唯一無二(One and Only)のX線技術の探究とそのアプリケーションの拡大を強力に推進し「グローバルNo.1のX線企業」の評価を市場で確立する。

●海外市場での成長をさらに加速し、グローバル各地域での事業インフラの強化を図る。
●世界各地の拠点が有する多様性を武器に、“グローバル・ワン・リガク”の総合力を活かす。

●大学・研究機関や産業分野の顧客とのパートナーシップによる共同開発からX線技術の新たなアプリケーションを開拓し、それらを産業分野で幅広く展開することでX線技術のターゲット市場の拡大に積極的に取り組む。
●その過程で補完的に必要となるX線を超えた分析技術への参入・事業拡大の機会を追求する。

One and Only

Global

Technology

*1 株式会社アールアンドディ「科学機器年鑑2023年版」における装置販売額による2022年国内市場シェア *2 海外の顧客・代理店に対する売上高に基づき算出

リガクのX線が視る世界

～ Lab (ラボ) から Fab (モノづくり) へ ～

X線を使うと、他の分析手法では難しい極めて小さなスケールで、試料を破壊することなく「視る」ことができます。X線分析専門のソリューション・パートナーであるリガクの高度な技術はさまざまな分野で必要とされ、活躍しています。研究 (Lab) から産業 (Fab) へ必要とされる場を日々拡大し、人類社会の発展に貢献しています。 *Lab: laboratory (研究所)、Fab: fabrication (工場・モノづくりの現場)

分野	カテゴリ	技術	スケール	製品名/シリーズ	機能・役割
アカデミア	宇宙	蛍光X線	0.1nm	ZSX Primus IV	惑星の進化や地球の構造の研究において、岩石や鉱物の元素の分析が重要です。近年、リガクは「はやぶさ2」が持ち帰った小惑星「リュウグウ」試料の元素分析を行い、酸素や炭素を含む20元素の元素組成を明らかにしました。
半導体	ウェーハ	X線回折	1-10nm	XRTmicron TFXRD SmartLab FSAs	半導体をX線回折で測定し材料の結晶の状態や品質を調べることで、半導体の性能の向上や製造方法の改善につながります。
		蛍光X線	0.1nm	AZX 400 WaferX 310 など	半導体製造プロセスにおいて、目的の材料特性を得るため、成膜した膜の塗布量を管理する必要があります。WDXRF(波長分散型蛍光X線分析)は分解能が高く、あらゆる半導体材料の成膜評価を行うことができます。
		蛍光X線	0.1nm	TXRFシリーズ	半導体製造プロセスにおけるウェーハの汚染は、歩留まりを悪くする要因の一つです。TXRF(全反射蛍光X線分析)シリーズでは、ウェーハの表面を高速に汚染スクリーニングを行うことが可能です。
電池	電池	X線回折	1-10nm	SmartLab MiniFlex MiniFlex XpC	モバイル機器や電気自動車向けに、リチウムイオン電池の需要が高まっています。リチウムイオン電池の寿命を延ばすには、充電中の状態を直接観察することが大切です。X線回折法により電池を開けずに充電中の変化を確認することができ、より正確な評価が可能になります。
		蛍光X線	0.1nm	ZSX Primusシリーズ NEXシリーズ Nitonシリーズ	リチウムイオン電池をはじめとした電池の特性を管理するためには、組成や不純物の管理が必要です。蛍光X線分析を用いることで、迅速かつ簡単に元素を調べることができます。
ライフサイエンス	製薬	X線回折	1-10nm	SmartLab MiniFlex MiniFlex XpC	医薬品の原薬は温度や湿度等の影響で、同一の組成であっても結晶形が変化することがあります。それぞれの結晶多形ごとに溶解度や体内への吸収速度が異なることから、医薬品の開発、製造においては結晶多形を区別し、定量することが必要になります。X線回折により、被検試料がどの結晶構造に所属するかを調べることができます。
その他	食品	X線回折	1-10nm	SmartLab MiniFlex	バターや味の食感等は温度により大きく変化するため、生産者は常に良好な品質を維持するために油脂結晶の構造に注目しています。X線回折法とDSC(示差走査熱量測定)を組み合わせた同時測定によって、バターの結晶構造や融点などの特性を調査することができます。



X線の特性とアプリケーションの広がり

X線には、可視光よりもさらに短い波長と強いエネルギーにより物質を透過し、またX線を照射した物質との相互作用により二次X線である散乱X線や蛍光X線を発生させる特性があります。X線が持つこれらの物理特性から得られる情報を計測・分析することで、マイクロスケール、さらにはナノスケールの微細構造を非破壊で解析し、物質の組成、結晶構造、含有元素などを特定・評価することができます。

X線技術を利用する計測・分析機器は、さまざまな材料の研究開発や生産プロセスでの品質管理、半導体製造におけるプロセス・コントロール、またライフサイエンスの発展に貢献する医薬品の研究開発など、アカデミア、産業分野を問わず幅広く利用され、市場が広がっています。

豊かさや便利さ、健康や環境保全を追求し続ける人類社会では、新しいニーズに応えるための技術イノベーションがさまざまな活動分野で生まれています。例えば、半導体・電子部品材料の変化、電気自動車の普及に伴う蓄電技術の進化、半導体の微細化や積層化、抗体医薬品の探索技術の高度化、CO₂排出削減のための新材料の開発といった、先端領域における市場ニーズの変化は、X線の特性を活かした新しいアプリケーションの開発を通じて当社グループがさらに成長と発展を続けて行くための好機となります。

先端領域におけるX線計測需要例

<p>半導体</p> <p>例</p> <p>深穴の三次元形状測定</p>	<p>~100nm</p> <p>~5μm</p> <p>T-SAXSによる三次元形状測定</p> <p>✓ 半導体の小型化/積層化の進展</p>	<p>ライフサイエンス</p> <p>例</p> <p>タンパク質分析</p>	<p>✓ ナノレベルでのバイオ医薬品分析</p> <p>BioMAXSIによる抗体構造可視化</p>
--	---	--	--

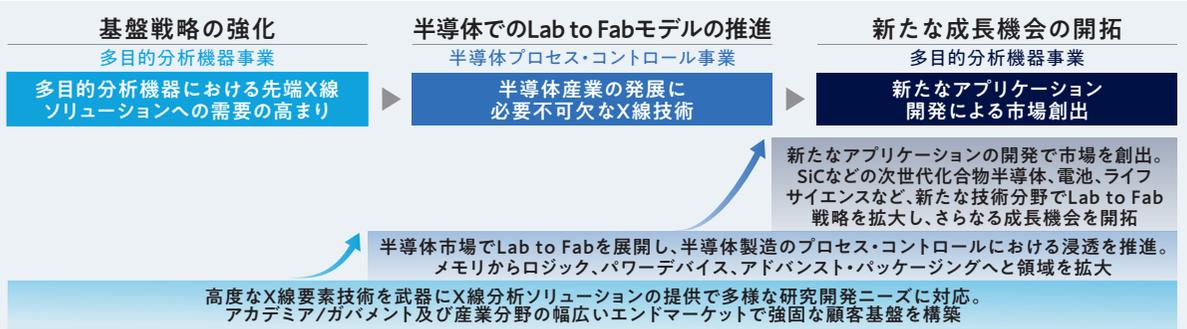
当社グループの成長戦略

当社グループでは、X線源、光学素子、検出器、解析ソフトウェアなど、X線分析機器の能力を左右する要素技術の研究開発に重点的に投資するとともに、それぞれの要素技術の組み合わせの柔軟性やコスト優位性の確保を考慮して、これらの要素技術を具現化した要素部品を自社生産しています。当社グループでは、こうした他社とは差別化された高度なX線要素技術力を武器に、製品の技術優位性と市場競争力を確立する、ユニークな戦略を推進しています。

また、当社グループの歴史的な事業ドメインである、大学や研究機関などのアカデミア/ガバメントや産業分野の幅広いエンド・マーケットにおけるさまざまな研究開発ニーズに応えることにより、国内外に有している強固な顧客基盤は、当社グループの事業安定を下支える独自のアセットになっています。

当社グループが強みとするこれらのX線要素技術力と顧客基盤を活かして、研究開発から生産プロセスにおける品質管理へと事業領域を広げていく「Lab to Fab戦略」は、半導体製造におけるプロセス・コントロールで成功を収め、業績拡大に大きく寄与しています。

半導体での成功に続きまして、主に研究開発分野で利用されている多目的分析機器についても、次世代化合物半導体や電池・電池材料などの生産プロセスにおける導入の拡大を推進しています。



サステナビリティ

当社グループは、「科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する」という企業理念のもと、当社グループの有する技術による製品を通じて、社会全体のサステナビリティ推進に貢献しています。

環境保全に資するリガクの技術（一例）

アスベスト測定



アスベスト(石綿)を使用した高度成長期の建物が耐用年数を迎えつつあります。その解体時のアスベスト含有調査に当社グループの製品が活躍しています。全自動多目的X線回折装置SmartLab SEは、特別な前処理を行うことなく低含有率のアスベストを検出することが可能です。

水銀測定

全自動前処理機能を有した世界唯一の水銀測定装置が2年連続で環境賞受賞。環境負荷及び経済性に配慮しながら環境汚染物質である水銀を測定できる点が評価されています。



全自動水銀測定装置 RA-7000Aシリーズ

当社グループの重要課題（マテリアリティ）

<p>持続可能な社会発展への貢献</p>	技術進歩への貢献	強みであるX線源・高圧電源・検出器などX線を中心としたコア技術と先端ソフトウェアを連携したシステムを磨き上げ、顧客の視るチカラを高める
	脱炭素社会への貢献	分析技術によりEVや再生可能エネルギーに不可欠なパワーエレクトロニクス技術の革新に貢献する
	半導体・デジタル産業への貢献	分析装置の資源効率・エネルギー効率を向上し、製品のエコシステム化を推進する
	健康・医療分野への貢献	AIを軸とした新たなデジタル社会を支える次世代半導体の開発・製造に貢献する
<p>企業の社会的責任</p>	人的資本への投資及び多様な人材の採用と定着	<ul style="list-style-type: none"> 中長期の事業方針・事業戦略に沿った人材構成を実現する 強みであるグローバル人材のさらなる充実によるグローバル戦略の推進 次世代を担う経営人材・専門人材の採用と成長支援 社会やビジネスの変化をとらえるための人材の多様化、女性活躍推進
	製品の信頼性向上	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会における科学技術人材を育成し、分析技術の普及を促進する 製品の信頼性（品質と安全）を維持・向上する 設計品質の向上と品質保証体制の一層の充実により信頼性の高いデータを提供 高稼働率を支える製品設計とテクニカルサポートの充実
	環境負荷の最小化	<ul style="list-style-type: none"> 社会に対する責任を果たす設計・調達を実現する 脱炭素、資源循環、公害防止、化学物質管理等を推進する
<p>ガバナンス</p>	リーダーシップとコーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> Mission/Vision/Valuesを軸としたリーダーシップを発揮する 日本から出発する「新たな形のグローバル企業」の創出 ガバナンスを機能させる組織構造を整備する

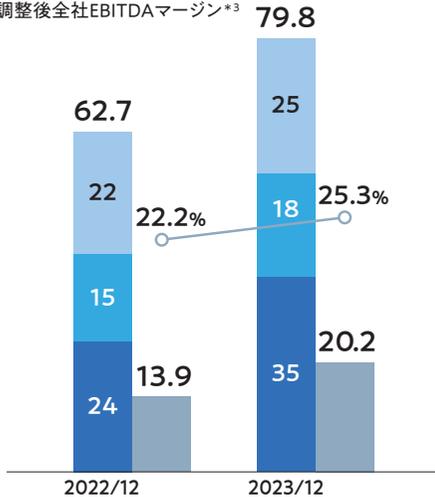
事業ポートフォリオと財務実績推移

当社グループは「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントですが、事業区分として、多目的分析機器事業、半導体プロセス・コントロール機器事業、部品・サービス事業の区分を設定しております。また、エンド・マーケット別では、半導体・電子部品、アカデミア/ガバメント、サービス、ライフサイエンス、その他産業と、幅広い分野に強固な顧客基盤を築いています。一方、地域別売上高比率^{*5}では、海外売上高比率が69%（2023年12月期）となっています。

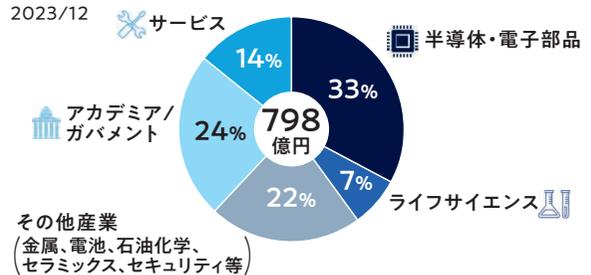
財務実績推移^{*1}

(単位:10億円)

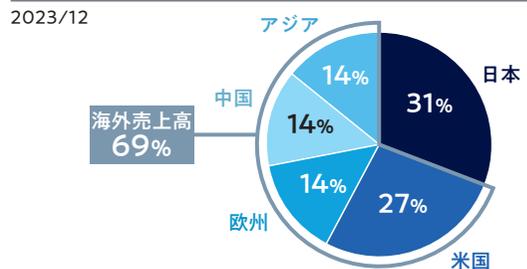
- 多目的分析機器売上高
- 半導体プロセス・コントロール機器売上高
- 部品・サービス売上高
- 調整後全社EBITDA^{*2}
- 調整後全社EBITDAマージン^{*3}



エンドマーケット別売上高比率^{*4}



地域別売上高比率^{*5}



多目的分析機器事業

多目的分析機器事業では、次のX線技術を利用する計測分析機器の開発と販売を行っています。

- **X線回折**：結晶試料にX線を照射した際、X線が原子の周りにある電子によって散乱し、干渉した結果により起こる回折パターンから試料の結晶構造情報を得る手法です。粉末試料、加工材料試料などを解析することができます。
- **蛍光X線分析**：波長分散型(WDX)とエネルギー分散型(EDX)に大別され、物質にX線を照射したときに発生する蛍光X線を利用して、定性分析や定量分析を行う元素分析手法です。
- **X線透過**：X線画像及びX線を用いた断層撮影法です。(イメージング)

大学や研究機関などのアカデミアのほか、半導体・電子部品やライフサイエンスをはじめとする産業分野の幅広い業種に利用が広がる多目的分析機器の市場規模は、アカデミアや産業分野の研究活動や生産活動における安定需要から、2023年から2027年までの年間平均成長率で5.5%^{*6}と堅調な成長が予想されています。

当社グループでは、多目的分析機器の既存顧客との更新商談における高い受注率、X線要素技術の強み、グローバル展開の拡大施策に加えて、次世代化合物半導体や電池・電池材料など、技術イノベーションが活発な新しい分野における生産プロセスでの採用に向けて「Lab to Fab戦略」の展開を推進することにより、同事業について市場成長率を上回る成長を目指します。

代表製品



^{*1} 各事業区分の売上高は管理会計ベース。リガク・ホールディングス株式会社を頂点とする連結財務数値であり、IFRSベース ^{*2} 調整後EBITDA=税金等調整前当期利益+減価償却費及び償却費+減損損失-受取利息及び配当金+支払利息+一時費用(IFRS導入費用、業務コンサルタントフィー、中国免除申請関連費用、PPAのための評価サービス費用等) ^{*3} 調整後EBITDAマージン=調整後EBITDA/売上高 ^{*4} 管理会計ベース ^{*5} 海外の顧客・代理店に対する売上高に基づき算出 ^{*6} Strategic Directions International, Inc. 「SDi Global Assessment Report 2024」におけるX線回折装置(XRD)と蛍光X線分析装置(XRF)のグローバルでの市場規模の合計値をベースに算定

半導体プロセス・コントロール機器事業

半導体プロセス・コントロール機器は、半導体ウェーハの汚染検査、薄膜評価、膜厚・密度測定、組成・結晶性評価、3次元形状測定など、半導体の製造工程におけるさまざまな品質検査プロセスで利用されており、当社グループの製品は、世界大手の半導体製造メーカーのインライン品質検査や半導体製造装置メーカーの研究開発・品質管理などに役立てられています。

当社グループは、「Lab to Fab戦略」により半導体製造におけるプロセス・コントロールでその製品の採用が拡がり、半導体前工程向けX線計測機器市場におけるグローバル・リーダーとなっています。また、メモリ、ロジック、パワーデバイスなど、用途分野においてバランスの取れた売上高ポートフォリオを形成していることで、半導体業界のシリコンサイクルに対し強い耐性を有しています。

半導体は、その日進月歩の技術革新により微細化や積層化が進展し、内部構造がますます複雑化しています。当社グループでは、その高度なX線要素技術力を武器に半導体の技術イノベーションを支える新しいX線計測機器を開発し、市場に供給することで、これまでのX線計測の市場から、光学計測やCD計測など、他の計測技術の市場とされている分野に事業領域を広げることで、半導体プロセス・コントロール機器事業の売上高において、半導体前工程向けX線計測機器市場の2023年から2026年までの年間平均成長率の予想値である約11%程度*1を上回る成長と発展を目指します。

さらに、AI技術の普及や進化によりこれから新しい技術イノベーションが進展するとされているアドバンスト・ロジックの製品化に不可欠となるアドバンスト・パッケージングの領域においても、X線技術による新しい品質検査製品を開発・供給することで、半導体の技術革新に貢献していきます。

代表製品



部品・サービス事業

部品・サービス事業では、次に掲げるさまざまな事業を展開しています。

サービス	お客様にお買い求めいただいた製品について、消耗品・交換部品の販売、ハードウェアやソフトウェアのアップグレード、修理・点検、予防保守契約、装置の移設サポートなどのアフター・サービスを提供しています。
要素部品	当社グループでは、高度なX線要素技術力をパーツ製品として結実させた各種要素部品について、自社の製品に搭載して市場に供給するほかに、それらの外販を行っています。EUVマスク検査装置向け多層膜ミラー、高圧電源、磁性流体シールなどを半導体製造装置メーカーに、その他に小型X線源を携帯型X線分析装置向けに、それぞれ外販しています。
その他の分析機器	当社グループでは、X線技術を利用する分析機器のほかに、熱分析・発生ガス分析装置、携帯型ラマン分光分析装置、水銀測定装置、動物用イメージング・モダリティ装置などの開発と販売を行っています。

代表製品



*1 Yole Intelligence 「Wafer Fab Equipment Market Monitor-Q2 2024」におけるX-Ray Metrology（総売上高(USDMM)、暦年)の市場規模を参照し算出

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

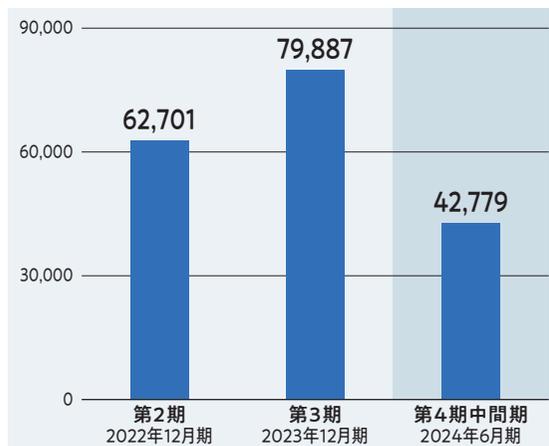
連結経営指標等

回次 決算年月		国際会計基準		
		第2期 2022年12月	第3期 2023年12月	第4期中間期 2024年6月
売上収益	(百万円)	62,701	79,887	42,779
売上総利益	(百万円)	37,813	46,676	25,799
営業利益	(百万円)	6,331	15,256	8,672
親会社の所有者に帰属する当期(中間)利益	(百万円)	911	10,904	6,508
親会社の所有者に帰属する当期(中間)包括利益	(百万円)	3,091	12,151	9,866
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	53,049	65,349	75,210
総資産額	(百万円)	148,524	163,120	172,691
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	235.87	290.09	—
基本的1株当たり当期(中間)利益	(円)	4.06	48.44	28.89
希薄化後1株当たり当期(中間)利益	(円)	4.06	48.44	28.89
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.7	40.1	43.6
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	1.8	18.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,363	11,723	7,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,604	△2,358	△2,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,631	△4,023	△1,196
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	(百万円)	14,431	20,521	25,847
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員数〕	(名)	1,575 〔249〕	1,738 〔256〕	— 〔—〕

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。なお、当社は、第3期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。また、第2期のIFRSに基づいた連結経営指標等をあわせて記載しております。2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。3. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。4. 第4期中間期のIFRSに基づく要約中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。5. 従業員数は就業人数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員数(派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。6. 当社は、2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期(中間)利益及び希薄化後1株当たり当期(中間)利益を算定しています。

■ 売上収益

(単位:百万円)



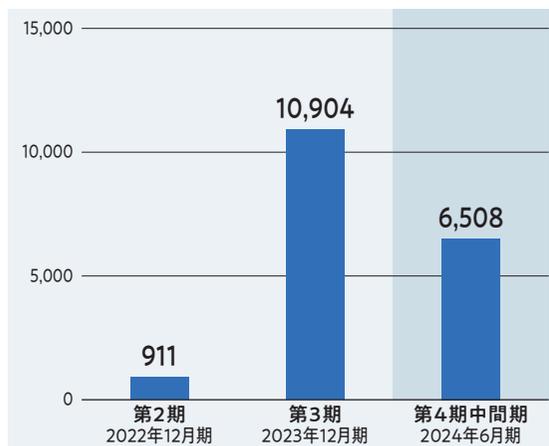
■ 営業利益

(単位:百万円)



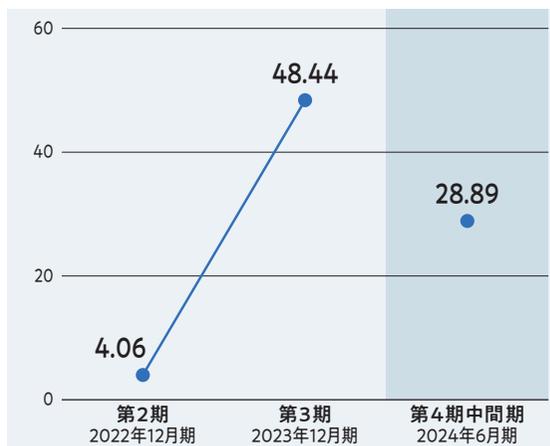
■ 親会社の所有者に帰属する当期(中間)利益

(単位:百万円)



■ 希薄化後1株当たり当期(中間)利益

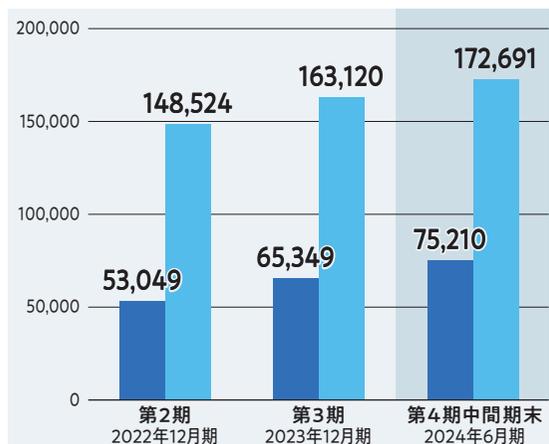
(単位:円)



■ 親会社の所有者に帰属する持分/総資産額

(単位:百万円)

■ 親会社の所有者に帰属する持分 ■ 総資産額



■ 1株当たり親会社所有者帰属持分

(単位:円)



(注) 当社は、2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び希薄化後1株当たり当期(中間)利益を算出しています。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】	5
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	26
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	26
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	32
3 【事業等のリスク】	35
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
5 【経営上の重要な契約等】	52
6 【研究開発活動】	54
第3 【設備の状況】	57
1 【設備投資等の概要】	57
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	59

第4	【提出会社の状況】	60
1	【株式等の状況】	60
2	【自己株式の取得等の状況】	84
3	【配当政策】	85
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	86
第5	【経理の状況】	105
1	【連結財務諸表等】	106
2	【財務諸表等】	194
第6	【提出会社の株式事務の概要】	207
第7	【提出会社の参考情報】	208
1	【提出会社の親会社等の情報】	208
2	【その他の参考情報】	208
第四部	【株式公開情報】	209
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	209
第2	【第三者割当等の概況】	210
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	210
2	【取得者の概況】	213
3	【取得者の株式等の移動状況】	215
第3	【株主の状況】	216
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月20日
【会社名】	リガク・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Rigaku Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川上 潤
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目9番12号
【電話番号】	03-5312-7079
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 専務執行役員 三木 晃彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号
【電話番号】	03-5312-7079
【事務連絡者氏名】	財務部長 木場 昌治
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 46,591,662,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 16,444,116,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、2024年10月17日に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2024年10月25日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	37,879,400	46,591,662,000	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Atom Investment, L.P. 19,035,500株 東京都港区志村晶 18,843,900株
計(総売出株式)	—	37,879,400	46,591,662,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,230円)で算出した見込額であります。

3. 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(以下「海外売出し」といい、引受人の買取引受けによる国内売出しと合わせて「本件売出し」と総称する。)が行われる予定であります。本件売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」という。)は89,128,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し37,879,400株、海外売出し51,248,600株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2024年10月17日)に決定される予定であります。また、本件売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。なお、海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、取得金額300百万円に相当する株式数を上限として、当社グループの従業員への福利厚生を目的に、リガクグループ従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

6. 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、需要状況等を勘案し、野村證券株式会社がAtom Investment, L.P. 及び志村晶(以下「貸株人」と総称する。)から13,369,200株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本件売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(これらを合わせて、以下「グローバル・オフERING」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

8. グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、BofA証券株式会社、J Pモルガン証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及び野村證券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。ジョイント・グローバル・コーディネーターの記載順はアルファベット順による。)であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、大和証券株式会社、BofA証券株式会社及びJ Pモルガン証券株式会社であり、当社普通株式を取得しうる投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社、BofA証券株式会社及びJ Pモルガン証券株式会社が共同で行います。
9. 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2024年 10月18日(金) 至 2024年 10月23日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番7号 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目 4番1号 BofA証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目7番3号 JPモルガン証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。売出価格は、2024年10月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2024年10月17日)に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2024年10月17日)に決定される予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 当社は、上記引受人及び売出人と売出価格決定日(2024年10月17日)に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後株式受渡期日(2024年10月25日)までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、引受人の買取引受けによる国内売出しは中止されます。

5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、2024年10月25日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の定める「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 申込みに先立ち、2024年10月10日から2024年10月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の定める「有価証券上場規程」に定める株主救済基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及び委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
9. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	13,369,200	16,444,116,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 13,369,200株
計(総売出株式)	—	13,369,200	16,444,116,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、大和証券株式会社、BofA証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,230円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」の(注)9に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 2024年 10月18日(金) 至 2024年 10月23日(水)	100	未定 (注)1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2024年10月17日)に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2024年10月17日)に決定される予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の定める「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所プライム市場への上場について

当社は、前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、大和証券株式会社、BofA証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社を共同主幹事会社として、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所プライム市場への上場にあたっての幹事取引参加者は野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

2. 海外売出しについて

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、J.P. Morgan Securities plc、Merrill Lynch International、Morgan Stanley & Co. International plc及びNomura International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーの記載順はアルファベット順による。)とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

本件売出しの総売出株式数は89,128,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し37,879,400株、海外売出し51,248,600株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2024年10月17日)に決定される予定であります。

なお、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式13,369,200株(上限)(以下「借入株式」という。)であります。これに関連して、貸株人は、野村證券株式会社に対して、13,369,200株を上限として、2024年11月22日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を付与する予定であります。

また、野村證券株式会社は、上場(売買開始)日(2024年10月25日)から2024年11月20日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、大和証券株式会社、BofA証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社と協議の上、借入株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、大和証券株式会社、BofA証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ、返却に充当される当社普通株式の株式数が、借入株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることといたします。

4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人及び貸株人であるAtom Investment, L.P.及び志村晶、当社の株主である川上潤、渡邊好章、尾形潔、池田俊幸、大神田等、真田佳幸、長戸孝司、宮島孝行、平塚俊治、林利昭、三木晃彦、和田高広、内田憲孝、池下昭弘、桜井和彦、若佐谷賢治、佐藤真一、横溝陽一及び村上隆並びに当社の新株予約権者であるKent Heath、Jeff Li、表和彦、四ヶ所昭彦、北浦二郎、Thomas Rabaut、Adrian Jones、Mathias Meyer、Michael Hippler、Markus Kuhn、Thomas van Elzakker、Adam Chong、Sam Chao、Mel Kitagawa、Paul Edmiston、

Licai Jiang、Robert Bartek、Mark Benson、Ladislav Pina、Peter Oberta、Doron Reinis、廣瀬光雄、Robert Jan Stienissen、神澤裕、ANDREA KNOBLICH、田口倫彰及び江端貴子は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2025年4月22日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し及びグリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月17日付で差し入れる予定であります。

また、グローバル・オフリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月17日付で差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オフリングに関連して、当社の株主及び親引け先であるリガクグループ従業員持株会に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう要請を行う予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該約束の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者(リガクグループ従業員持株会及び川上潤)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第2期	第3期
決算年月	2022年12月	2023年12月
売上収益 (百万円)	62,701	79,887
売上総利益 (百万円)	37,813	46,676
営業利益 (百万円)	6,331	15,256
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	911	10,904
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	3,091	12,151
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	53,049	65,349
総資産額 (百万円)	148,524	163,120
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	235.87	290.09
基本的1株当たり当期利益 (円)	4.06	48.44
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	4.06	48.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.7	40.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	1.8	18.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,363	11,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,604	△ 2,358
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,631	△ 4,023
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,431	20,521
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員数〕 (名)	1,575 [249]	1,738 [256]

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成しております。なお、当社は、第3期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。また、第2期のIFRSに基づいた連結経営指標等をあわせて記載しております。
2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
4. 従業員数は就業人数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用人員数（派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 当社は、2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準		
	第1期	第2期	第3期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	916	3,448	4,360
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△ 4,424	△ 1,494	1,971
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△ 3,410	△ 4,789	1,966
資本金 (百万円)	283	399	473
発行済株式総数 (株)	1,120,683	1,124,564	1,126,343
純資産額 (百万円)	52,202	47,646	49,761
総資産額 (百万円)	117,177	108,952	107,614
1株当たり純資産額 (円)	46,567.29	211.78	220.83
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 3,950.84	△ 21.35	8.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	43.7	46.2
自己資本利益率 (%)	—	—	4.0
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員数〕 (名)	126 〔9〕	130 〔9〕	126 〔5〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 第1期及び第2期は当期純損失を計上しております。第1期はLBOローン借入のためのアレンジメントフィーや買収のための調査費用が計上されたことにより、第2期はLBOローン金利の支払及び借換えに伴うアレンジメントフィーの支払等により当期純損失を計上しました。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第1期については、会社計算規則(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 従業員数は就業人数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員数(派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 当社は2020年12月7日に設立されました。第1期は2020年12月7日から2021年12月31日までの12ヶ月と25日となっております。
8. 第1期に、当社は株式会社リガクの株式取得を目的として設立され株式会社リガクの親会社となりました。通常のLBOの場合は買収会社(株式会社リガク)が合併することが多い中で、当社はグループ統括機能を有する持株会社、株式会社リガクは日本地域を管轄する事業会社と位置付けてグループ再編を行うことになりました。2021年10月付で株式会社リガクのコーポレート部門が当社に移管され、2022年1月付で海外のグループ会社への出資が吸収分割の手法により株式会社リガクから当社に移管され、日本以外の事業会社はコーポレート機能を有する持株会社である当社の傘下に属することとなりました。加えて2023年7月付でグロー

バル・ワン・リガクの組織再編を行い、当社に事業（グローバルプロダクトユニット）、要素研究開発（グローバル・R&Dユニット）、生産などのオペレーション（グローバルサプライチェーンユニット）、財務経理（グローバルファイナンスユニット）、人事（グローバル・HRユニット）の各機能をグローバルに統括する機能を持たせ、一連の組織再編が一段落しました。

9. 当社は、2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
10. 当社は、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
1株当たり純資産額 (円)	232.84	211.78	220.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 19.75	△ 21.35	8.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は2020年12月に株式会社リガクの買収を目的として設立されましたが、当社グループの主要な事業会社である株式会社リガクは1951年12月に設立されました。そのため、株式会社リガク設立から、当社による株式会社リガクの完全子会社化以前までと、それ以降現在に至るまでの2つに沿革を分けて記載しております。

(株式会社リガクの設立から当社による株式会社リガクの完全子会社化以前まで)

年月	概要
1951年12月	東京都千代田区有楽町に国産のX線装置の製造・販売を事業目的とした理学電機(株) (現 (株)リガク)を設立
1952年	回転対陰極型X線発生装置を開発
1954年	自動記録式X線回折装置を開発
1957年	自動記録式熱分析装置を開発
1960年2月	東京都昭島市松原町に拝島工場を新設
1961年5月	大阪府高槻市赤大路町に理学電機工業(株) (現 (株)リガク)を設立
1971年10月	米国マサチューセッツ州に理学電機(株) (現 (株)リガク) 営業所 Rigaku USA (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) を設立
1972年3月	Rigaku USA (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) を支店化
1972年7月	Rigaku USAをRigaku USA, Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) として法人化
1975年7月	東京都西多摩郡羽村町に(株)理学流通サービスセンター(現 理学ロジスティクス(株))(現 連結子会社)を設立
1978年6月	東京都文京区本郷に日本インストルメンツ(株)(現 連結子会社)を設立
1978年	超強力X線発生装置 (RU-1500) を開発
1980年5月	東京都西多摩郡瑞穂町に(株)理学瑞穂製作所 (現 (株)リガク) を設立
1983年7月	大阪府高槻市赤大路町に理学サービス(株) (現 (株)リガク) を設立
1985年4月	(株)理学瑞穂製作所 (現 (株)リガク) を東京都武蔵村山市伊那平に移転
1986年9月	東京都昭島市松原町に(株)リガク (旧 リガク) (現 (株)リガク) (現 連結子会社) を設立
1989年2月	東京都昭島市松原町に理学メカトロニクス(株) (現 (株)リガク) を設立
1990年10月	山梨県北杜市須玉町に須玉工場を新設
1992年4月	東京都昭島市松原町に(株)リガク X線研究所を新設
1996年4月	米国テキサス州のMolecular Structure Corporationを買収
2000年3月	Osmic, Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) (現 連結子会社)を買収
2001年3月	Rigaku USA Inc. がMolecular Structure Corporationを統合し、Rigaku/MS, Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) に名称変更
2004年4月	理学電機(株) (現 (株)リガク) が(株)リガク (旧 リガク) (現 (株)リガク) を統合し、(株)リガクへ名称変更
2006年3月	Osmic, Inc. がRigaku Innovative Technologies, Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) へ名称変更
2008年5月	チェコ共和国ブラハ市にRigaku Innovative Technologies Europe s.r.o. (現 連結子会社) を設立
2008年10月	(株)リガクが理学電機工業(株)を統合
2009年3月	中国北京市に理学電機(北京) 有限公司(現 連結子会社)を設立
2009年4月	米国テキサス州にApplied Rigaku Technologies, Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) を設立
2009年4月	(株)理学瑞穂製作所が(株)リガク 山梨工場内に移転し、(株)リガク山梨に名称変更
2010年2月	米国のNewton Scientific Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) を買収

2010年3月	中国香港にRigaku Asia and Pacific, Ltd. (現 Rigaku Portable Devices Asia Limited) (現 連結子会社)を設立
2010年5月	ドイツベルリンにRigaku Europe SEを設立
2011年10月	米国カリフォルニア州にRigaku Raman Technologies, Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.)を設立
2013年6月	ブラジル共和国サンパウロ市にRigaku Latin America Ltda.を設立
2014年1月	米国テキサス州にRigaku Americas Holdings Company, Inc. (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) (現 連結子会社)を設立
2015年4月	ポーランド共和国ヴロツワフにRigaku Polska Sp. z o.o. (現 連結子会社)を設立
2016年6月	シンガポールにRigaku Asia Pacific PTE Ltd. (現 連結子会社)を設立
2019年7月	イスラエルのXwinSys Technology Development Ltd. (現 連結子会社)を買収
2020年12月	Atom Investment, L.P. が東京都千代田区丸の内にアトム・ホールディングス㈱ (現 当社) を設立
2021年3月	アトム・ホールディングス㈱が㈱リガクの株式の過半を取得し、リガク・ホールディングス㈱へ名称変更

(当社による株式会社リガクの完全子会社化以降)

年月	概要
2021年4月	株式交換により、当社が㈱リガクを完全子会社化
2021年6月	本社を東京都昭島市松原町に移転
2021年8月	㈱リガクがオランダのMLabs B.V. (現 連結子会社)を買収
2022年1月	㈱リガクが理学メカトロニクス㈱ (現 ㈱リガク) 及び理学サービス㈱ (現 ㈱リガク) を統合
2022年4月	Rigaku Europe SEが英国マーシーサイド州にRigaku UK, Ltd. (現 連結子会社)を設立
2022年7月	㈱リガクが㈱リガク山梨 (現 ㈱リガク) を統合
2023年1月	Rigaku Europe SEが仏国ストラスブール市にRigaku France S.A.R.L (現 連結子会社)を設立
2023年4月	Rigaku Latin America Ltda. を閉鎖
2023年8月	理学電企儀器(北京)有限公司が中国上海市に理学電企(上海)儀器有限公司(現 連結子会社)を設立
2023年9月	Rigaku Americas Corporation (現 Rigaku Americas Holding, Inc.) が、ブラジルサンパウロ市にRigaku do Brasil Ltda. (現 連結子会社)を設立
2023年9月	Rigaku Asia Pacific PTE Ltd. が印国ムンバイ市にRigaku India Private Ltd. (現 連結子会社)を設立
2023年12月	Rigaku Americas Corporation, Rigaku Innovative Technologies, Inc., Applied Rigaku Technologies, Inc., Newton Scientific, Inc. 及びRigaku Analytical Devices, Inc. はRigaku Americas Holding, Inc. に吸収合併
2024年1月	㈱リガクが台湾に支店として理学科技台灣分公司を設立
2024年3月	Rigaku Americas Holding, Inc. が、Rigaku do Brasil Ltda. (現 連結子会社)に出資完了し、中南米営業部門を移管

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の概要

当社グループは、「科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する」を企業理念として、X線回折、蛍光X線分析、X線透過（イメージング）分析など、X線技術を中心とした最先端の分析ソリューションを研究開発や産業用途に提供している理科学機器の専門メーカーです。1951年の創業から70年を超えるグループの歴史を通して、国内のみならず、アメリカ、ヨーロッパ、中東、中国、アジアを網羅する世界各地の拠点をベースに、90カ国を超える世界各国においてX線技術を中心とした分析機器の開発、製造、販売、サービスなどの事業を展開し、お客さまとともに成長を続けております。

当社グループの製品は、物質構造の解析や含有元素の特定、条件変化に伴う物性変化の分析、表面からでは見えない内部構造の把握などを通じて、顧客が行う有機・無機の新たな材料の研究開発に寄与しているほか、企業の生産現場において不純物やキズなどの欠陥の検知に役立てられております。

日本国内において当社グループのX線回折装置（XRD）は75%（注1）の高い市場シェアを有し、国外に向けては海外売上高比率（注2）が69%（2023年12月期）に達しております。また、当社グループの製品の応用分野は、半導体や電子部品、電池、環境、エネルギー、ライフサイエンスなど、幅広く及んでおります。世界で約2,000名（2024年7月31日時点、平均臨時雇用人員数を含む。）の従業員が、日々「見るチカラで、世界を変える」イノベーションの推進に取り組んでおります。

- （注） 1. 株式会社アールアンドディ「科学機器年鑑2023年版」における装置販売額による2022年国内市場シェア
2. 海外の顧客・代理店に対する売上高に基づき算出

(2) 当社グループが手掛けるX線について

① リガクのX線が見る世界 ～ Lab（ラボ）からFab（モノづくり）へ～

X線を使うと、他の分析手法では難しい極めて小さなスケールで、試料を破壊することなく「見る」ことができます。X線分析専門のソリューション・パートナーであるリガクの高度な技術はさまざまな分野で必要とされ、活躍しています。研究（Lab（注1））から産業（Fab（注2））へ、必要とされる場を日々拡大し、人類社会の発展に貢献しています。

- （注） 1. Lab : laboratory（研究所）
2. Fab : fabrication（工場・モノづくりの現場）

分野	カテゴリ	技術	スケール	製品名/シリーズ	機能・役割
アカデミア	宇宙	蛍光X線	0.1nm	ZSX Primus IV	惑星の進化や地球の構造の研究において、岩石や鉱物の元素の分析が重要です。近年、リガクは「はやぶさ2」が持ち帰った小惑星「リュウグウ」試料の元素分析を行い、酸素や炭素を含む20元素の元素組成を明らかにしました。
半導体	ウェーハ	X線回折	1-10nm	XRTmicron TFXRD SmartLab FSAS	半導体をX線回折で測定し材料の結晶の状態や品質を調べることで、半導体の性能の向上や製造方法の改善につながります。
		蛍光X線	0.1nm	AZX 400 WaferX 310 など	半導体製造プロセスにおいて、目的の材料特性を得るため、成膜した膜の塗布量を管理する必要があります。WDXRF(波長分散型蛍光X線分析)は分解能が高く、あらゆる半導体材料の成膜評価を行うことができます。
		蛍光X線	0.1nm	TXRFシリーズ	半導体製造プロセスにおけるウェーハの汚染は、歩留まりを悪くする要因の一つです。TXRF(全反射蛍光X線分析)シリーズでは、ウェーハの表面を高速に汚染スクリーニングをすることが可能です。
電池	電池	X線回折	1-10nm	SmartLab MiniFlex MiniFlex XpC	モバイル機器や電気自動車向けに、リチウムイオン電池の需要が高まっています。リチウムイオン電池の寿命を延ばすには、充放電中の状態を直接観察することが大切です。X線回折法により電池を開けずに充放電中の変化を確認することができます。より正確な評価が可能になります。
		蛍光X線	0.1nm	ZSX Primusシリーズ NEXシリーズ Nitonシリーズ	リチウムイオン電池をはじめとした電池の特性を管理するためには、組成や不純物の管理が必要です。蛍光X線分析を用いることで、迅速かつ簡便に元素を調べることができます。
ライフサイエンス	製薬	X線回折	1-10nm	SmartLab MiniFlex MiniFlex XpC	医薬品の原薬は温度や湿度等の影響で、同一の組成であっても結晶形が変化することがあります。それぞれの結晶多形ごとに溶解度や体内への吸収速度が異なることから、医薬品の開発、製造においては結晶多形を区別し、定量することが必要になります。X線回折により、被検試料がどの結晶構造に帰属するかを調べることができます。
その他	食品	X線回折	1-10nm	SmartLab MiniFlex	バターや味の食感等は温度により大きく変化するため、生産者は常に良好な品質を維持するために油脂結晶の構造に注目しています。X線回折法とDSC(示差走査熱量測定)を組み合わせた同時測定によって、バターの結晶構造や融点などの特性を調査することができます。

1mm 55 血管 繊維/ポリマー 球晶石 X線計測可能領域 タンパク質 10nm 分子 0.1nm 原子

② X線の特性とアプリケーションの広がり

X線には、可視光よりもさらに短い波長と強いエネルギーにより物質を透過し、またX線を照射した物質との相互作用により二次X線である散乱X線や蛍光X線を発生させる特性があります。X線が持つこれらの物理特性から得られる情報を計測・分析することで、マイクロスケール、さらにはナノスケールの微細構造を非破壊で解析し、物質の組成、結晶構造、含有元素などを特定・評価することができます。

X線技術を利用する計測・分析機器は、さまざまな材料の研究開発や生産プロセスでの品質管理、半導体製造におけるプロセス・コントロール、またライフサイエンスの発展に貢献する医薬品の研究開発など、アカデミア、産業分野を問わず幅広く利用され、市場が広がっています。

豊かさや便利さ、健康や環境保全を追求し続ける人類社会では、新しいニーズに応えるための技術イノベーションがさまざまな活動分野で生まれています。例えば、半導体・電子部品材料の変化、電気自動車の普及に伴う蓄電技術の進化、半導体の微細化や積層化、抗体医薬品の探索技術の高度化、CO2排出削減のための新材料の開発といった、先端領域における市場ニーズの変化は、X線の特性を活かした新しいアプリケーションの開発を通じて当社グループがさらに成長と発展を続けて行くための好機となります。

先端領域におけるX線計測需要例

<p>半導体</p> <p>例 深穴の三次元形状測定</p>	<p>~100nm ~5µm</p> <p>✓ 半導体の小型化/ 積層化の進展</p> <p>T-SAXSによる三次元形状測定</p>	<p>ライフサイエンス</p> <p>例 タンパク質分析</p>	<p>✓ ナノレベルでの バイオ医薬品分析</p> <p>BioMAXSによる抗体構造可視化</p>
------------------------------------	---	--------------------------------------	--

(3) 当社グループの事業の内容

① 用語の意味

当社グループの事業の説明では多くの専門用語が使用されますので、「第2 6 研究開発活動」に記載している用語を含めて、以下に示す一覧表にて説明いたします。

用語	意味
3D NANDメモリ	メモリセルを平面だけでなく、垂直にも並べた3次元構造のNAND型フラッシュメモリのことを指す。メモリセルを3次元構造に並べることで、チップ面積を増加させることなく大容量化することができる。
EUVL	Extreme Ultraviolet Lithographyの略称で、従来技術の193nmの波長光に代わり、13.5nmという極端紫外線を用いた露光技術を指す。
IC境界補正	いくつかのICチップを組み合わせることで1つの大きな検出器を作成する際に、各チップ間の境界で検出されるデータを補正し、全体として一つの正しいイメージを表示する仕組みを指す。
JEP	Joint Evaluation Programの略称で、装置購入の契約に先立って顧客がそのサイトで試験的に装置を評価し、購入に能う性能を有するかを確認するプロセスのことを指す。
SiC	シリコン(Si)と炭素(C)で構成される化合物半導体材料を指す。
X線透過(イメージング)	X線画像及びX線を用いた断層撮影法を指す。
X線回折(XRD)	結晶試料にX線を照射した際、X線が原子の周りにある電子によって散乱し、干渉した結果により起こる回折パターンから試料の結晶構造情報を得る手法を指す。粉末試料、加工材料試料などを解析することができる。
X線透過装置	さまざまな機械部品、電子基板、電子部品などのサンプルにX線を照射し、そのX線透過像から内部の構造や欠陥を非破壊で観察する装置を指す。
X線トポグラフ(トポグラフィ装置)	結晶試料にX線を照射して回折するX線の強度を記録し、2次元マッピング画像として撮影・観察する、イメージング技術による非破壊評価の手法を指す。さまざまな結晶材料内の欠陥を視覚化し、品質をモニタリングする際に用いられる。
エピタキシャル膜	原子が並んだ結晶性の薄膜半導体の一種を指す。
蛍光X線分析(XRF)	波長分散型(WDX)とエネルギー分散型(EDX)に大別され、物質にX線を照射したときに発生する蛍光X線を利用して、定性分析や定量分析を行う元素分析手法のことを指す。
光学系	光線の性質を利用して、それを集中、発散、反射、屈折させるためのレンズ、反射鏡、プリズムなどの器具や装置の総称を指す。
散乱データの可視化プロジェクト	X線回折で検出される散乱データが何を意味するかが分かるように、イメージとして可視化する仕組みを指す。
電子回折	結晶試料に電子線を照射するときに起こる回折パターンから試料の結晶構造情報を得る手法を指す。
分光素子	光学機器や光学系を構成する、入射した光線を波長毎に分けるレンズ、反射鏡、プリズム、フィルター、回折格子などを指す。
ラマン分光分析	試料にレーザー光を照射した際に発生するラマン散乱光を検出し、試料の化合物状態や結晶構造の情報を得ることでその分析を行う手法を指す。

② 分析機器の開発、製造、販売及びサービス

当社グループでは、X線技術を中心とした分析機器の開発、製造、販売、サービスなどの事業を展開しております。

当社グループは、自ら設計、開発した分析機器や分析機器に搭載する要素部品を製造するために機械部品や電子部品などを部品メーカーから直接あるいは商社を経由して仕入れをする一方、部品の製造や製品の一部ないし全ての組立てを協力会社に外注委託しております。当社グループは、これらの部品や製品の仕入れをするともに、これらの購入品から分析機器を製造し、それらを大学や研究機関、企業の研究部門や品質管理部門に販売しております。また、販売後においては消耗部品の交換、製品の保守点検、故障箇所の修理などのアフター・サービスを提供しております。当社グループは、地域に応じて直接あるいは代理店を起用して、これらの顧客への製品の販売とアフター・サービスを提供しております。

なお、当社グループが提供している製品は基本的に精密機械であることから、高い精度を長く保持し、万一障害が発生した場合に迅速な対応を求める顧客の強いニーズに応えるため、既納製品に対する保守部品の供給や障害発生時の修理サービスの提供はもとより、サービス・スタッフが定期的に顧客を訪問し、メンテナンスを実施する予防保守契約を案内しております。これらの製品保守サービスをそのライフサイクルにわたって継続的に提供することを通じて長期的な顧客との信頼関係と定着率の高い顧客基盤を構築し、それによりストック型のビジネス・モデルを確立しております。

また、X線発生装置、X線光学素子、X線検出器など、各種要素部品の開発、製造リソースを自社内に保有し、開発から販売までを一貫して自社内で完結できることも当社グループの強みとなっております。

③ 当社グループの事業の区分と各内容

当社グループは「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントですが、事業の区分として、多目的分析機器事業、半導体プロセス・コントロール機器事業、部品・サービス事業の3つを設定しております。それぞれの事業の内容は以下に記載するとおりであります。

イ 多目的分析機器事業

多目的分析機器事業では、以下のX線技術を利用する計測分析機器の開発と販売を行っています。

X線技術	概要	主要な製品
X線回折	結晶試料にX線を照射した際に生じる回折パターンから試料の結晶構造情報を得る手法を用いて、物質の組成や結晶構造を分析します。X線回折装置は、さまざまな材料の研究開発や生産プロセスでの品質管理、医薬品の研究開発などに利用されています。	<ul style="list-style-type: none"> 全自動多目的X線回折装置 SmartLab デスクトップX線回折装置 MiniFlex ハイスループット&高分解能X線トポグラフィメーキングシステム XRTmicron
蛍光X線分析	分析の分解能に優れた波長分散型と計測の迅速性に優れたエネルギー分散型の装置を開発・販売しています。物質にX線を照射した際に生じる元素特有の蛍光X線を利用して元素情報を得る手法を用いて、物質の含有元素の定性・定量分析を行います。蛍光X線分析装置は、さまざまな材料の研究開発や生産プロセスでの品質管理、有害元素の適切な管理による環境規制への準拠などに利用されています。	<ul style="list-style-type: none"> 走査型蛍光X線分析装置 ZSX Primus IV 多元素同時蛍光X線分析装置 Simultix 15 波長分散小型蛍光X線分析装置 Supermini200
X線透過（イメージング）分析	X線の物質透過性を利用して、工業材料や工業製品の内部構造を非破壊で画像化します。X線イメージング装置（X線CT装置）は、工業材料や工業製品の研究開発や生産プロセスでの品質管理に利用されています。	<ul style="list-style-type: none"> 工業用高分解能X線マイクロCT CT Lab HV

ロ 半導体プロセス・コントロール機器事業

半導体プロセス・コントロール機器は、蛍光X線（XRF）、X線反射率（XRR）、X線回折（XRD）などの分析手法を組み合わせ、半導体ウェーハの汚染検査、薄膜評価、膜厚・密度測定、組成・結晶性評価、3次元形状測定など、半導体の製造工程におけるさまざまな品質検査プロセスで利用されており、当社グループの製品は、世界大手の半導体製造メーカーのインライン品質検査や半導体製造装置メーカーの研究開発、品質管理などに役立てられています。

当社グループは、「Lab to Fab戦略」により半導体製造におけるプロセス・コントロールでその製品の採用が広がり、半導体前工程向けX線計測機器市場におけるグローバル・リーダーとなっております。また、メモリ、ロジック、パワーデバイスなど、用途分野においてバランスの取れた売上高ポートフォリオを形成していることで、半導体業界のシリコンサイクルに対して強い耐性を有しています。

半導体プロセス・コントロール機器事業において開発・販売する主要な製品には、薄膜評価用蛍光X線分析装置WaferX 310、インラインX線膜厚・密度モニターXTRAIA MF-3000（MFM310）、透過X線CD計測ツールXTRAIA CD-3200T、ハイブリッドXRF・光計測FABツールONYX 3000などがあります。

ハ 部品・サービス事業

部品・サービス事業では、以下に掲げるさまざまな事業を展開しています。

事業	概要	主要な製品
サービス	お客さまにお買い求めいただいた製品について、消耗品・交換部品の販売、ハードウェアやソフトウェアのアップグレード、修理・点検、予防保守契約、装置の移設サポートなどのアフター・サービスを提供しています。	—
要素部品	当社グループでは、高精度・高感度のX線分析に必要な不可欠なX線発生装置、X線光学素子、X線検出器など、その高度なX線要素技術力をパーツ製品として結実させた各種要素部品について、自社の製品に搭載して市場に供給するほかに、それらの外販を行っています。EUVマスク検査装置向け多層膜ミラー、高圧電源、磁性流体シールなどを半導体製造装置メーカーに、その他に小型X線源を携帯型X線分析装置向けに、それぞれ外販しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・多層膜ミラー ・小型X線源
その他の分析機器	当社グループでは、X線技術を利用する分析機器のほかに、熱分析・発生ガス分析装置、携帯型ラマン分光分析装置、水銀測定装置、動物用イメージング・モダリティ装置などの開発と販売を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・示差熱・熱重量同時測定装置 TG-DTA 8122 ・ハンドヘルド型ラマン分光計 Progeny

(4) 当社グループの概要等

当社グループは当社、当社の連結子会社17社及び当社の非連結子会社でありますRigaku Holdings Europe B.V. の19社で構成され、当社グループを構成しているこれらの各社の役割・取扱製品等は次のとおりであります。

当社グループは、「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループ会社名	有する機能						事業を展開する国・地域	役割又は取扱製品
	経営管理	開発	製造	販売	サービス	その他		
所在地：日本								
RH	○						日本及び全世界	グループ会社経営管理
RC		○	○	○	○		全世界	理科学機器及びその要素技術製品
RLC						○	日本	精密機器の梱包及び運送
NIC		○	○	○	○		全世界	水銀分析計

所在地：米州							
RAH	○	○	○	○	○	米州及び全世界	理科学機器及びその要素技術製品
RdB				○		中南米	理科学機器(販売支援)
所在地：欧州・中東							
RESE				○	○	欧州・中東・アフリカ	理科学機器
RUK				○	○	イギリス	理科学機器
FRR				○	○	フランス	理科学機器
RITE		○	○	○		全世界	理科学機器の要素技術製品
ROP		○	○			ポーランド	理科学機器(単結晶X線構造解析装置)
RHE(注)					○	オランダ	MILabs買取のための特別目的会社
MILabs		○	○	○	○	全世界	理科学機器(前臨床イメージング装置)
XwinSys		○	○			イスラエル	理科学機器(半導体X線検査装置)
所在地：アジア太平洋・中国							
RAPP	○			○	○	アジア太平洋	理科学機器(販売支援)
RBC				○	○	中国	理科学機器(販売支援)
RSHC				○	○	中国	理科学機器
RPDA				○		アジア太平洋	理科学機器及びその要素技術部品
RIPL				○	○	インド	理科学機器(販売支援)

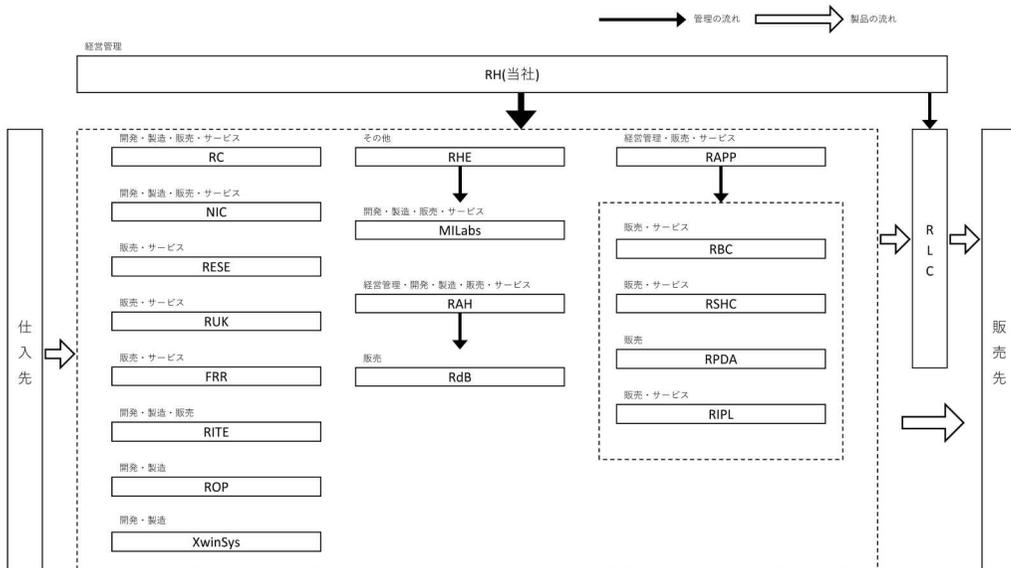
(注) RHEは当社の非連結子会社であります。

本項目及び「第2 6 研究開発活動」で記載している当社グループの各会社名は以下のとおりです。

会社名	略称
リガク・ホールディングス(株) (当社)	RH
(株)リガク	RC
理学ロジスティクス(株)	RLC
日本インスツルメンツ(株)	NIC
Rigaku Americas Holding, Inc.	RAH
Rigaku do Brasil Ltda.	RdB
Rigaku Europe SE	RESE
Rigaku UK, Ltd.	RUK
Rigaku France S. A. R. L.	FRR
Rigaku Innovative Technologies Europe s. r. o.	RITE
Rigaku Polska Sp. z. o. o.	ROP
Rigaku Holdings Europe B. V.	RHE
MILabs B. V.	MILabs
XwinSys Technology Development Ltd.	XwinSys
Rigaku Asia Pacific PTE Ltd.	RAPP
理学電企儀器(北京)有限公司	RBC
理学電企(上海)儀器有限公司	RSHC
Rigaku Portable Devices Asia Limited	RPDA
Rigaku India Private Ltd.	RIPL
Rigaku Innovative Technologies, Inc. (注)	RIT
Applied Rigaku Technologies, Inc. (注)	ART
Newton Scientific, Inc. (注)	NSI

(注) RIT、ART及びNSIは、2023年12月にRAHへ吸収合併しましたが、RAHの中の部門として残っているため、当略称は部門としての略称として使用しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リガク (注) 1、6	東京都昭島市	100	理科学機器の製造及び販売	100.0	役員の兼任等 経営指導
理学ロジスティクス㈱	東京都昭島市	10	各種包装及び精密機器の運送	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導
日本インストルメンツ㈱	大阪府高槻市	20	水銀分析計の製造及び分析	100.0 (100.0)	経営指導
Rigaku Americas Holding, Inc. (注) 1、6	米国 テキサス州	3,130 米ドル	理科学機器及びその要素技術製品の製造及び販売	100.0	役員の兼任等
Rigaku do Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	334,993 BRL	中南米における営業活動推進	100.0 (100.0)	経営指導
Rigaku Innovative Technologies Europe s. r. o.	チェコ共和国 プラハ市	200,000 チェコ・ コルナ	理科学機器の先端技術の開発及び関連機器の製造	100.0	経営指導
Rigaku Asia Pacific PTE Ltd.	シンガポール共和国	10,080,000 シンガポール ドル	アジア・パシフィック地域の統括・管理	100.0	役員の兼任等 経営指導
理学電企儀器(北京)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 北京市	5,000,000 中国人民幣	理科学機器の販売及び技術サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導
理学電企(上海)儀器有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	5,000,000 中国人民幣	理科学機器の販売及び技術サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導
Rigaku Portable Devices Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	2 香港ドル	アジア・パシフィック地域での営業活動推進	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導
Rigaku India Private Ltd.	インド共和国 ムンバイ市	1,000,000 インドルピー	インド地域での営業活動推進	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導
Rigaku Europe SE	ドイツ連邦共和国 ノイ・イーゼンブルク市	120,000 ユーロ	欧州における販売及びサービス	100.0	役員の兼任等 経営指導
Rigaku UK, Ltd.	英国 マーシーサイド州	150,000 ポンド	X線機器製品に対する販売マーケティング及びテクニカルサービスの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導
Rigaku France S. A. R. L	仏国 ストラスブル市	60,000 ユーロ	X線機器製品に対する販売マーケティング及びテクニカルサービスの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導
Rigaku Polska Sp. z o. o.	ポーランド共和国 ヴロツワフ市	376,250 ズウォティ	単結晶X線解析装置の製造及び販売	100.0	役員の兼任等 経営指導
XwinSys Technology Development Ltd.	イスラエル国 ミグダルホーエメック	3,018 米ドル	半導体デバイス並びに関連分野向けのX線装置の開発及び製造	100.0	役員の兼任等 経営指導
MILabs B. V. (注) 1	ネーデルランド王国 ホウテン	1,637,746 ユーロ	生体用分析機器の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等 経営指導

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 「資本金」欄は、百万円未満（外貨建てのものは表示単位未満）を切り捨て表示しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数を記載しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 役員の兼任等には、当社の従業員が関係会社の役員を兼任している場合を含んでおります。
6. 株式会社リガク及びRigaku Americas Holding, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本で一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

(株)リガク (2023年12月期)

(1)売上高	58,384百万円
(2)当期利益	5,847百万円
(3)資本合計	12,903百万円
(4)資産合計	47,696百万円

主要な損益情報等

Rigaku Americas Holding, Inc. (2023年12月期)

(1)売上高	26,193百万円
(2)当期利益	5,151百万円
(3)資本合計	19,377百万円
(4)資産合計	25,455百万円

7. Rigaku Americas Corporation, Rigaku Innovative Technologies, Inc., Applied Rigaku Technologies, Inc., Newton Scientific, Inc.及びRigaku Analytical Devices, Inc.は2023年12月31日にRigaku Americas Holding, Inc.に吸収合併されました。
8. 当社の過半数の株式を保有するAtom Investment, L.P.は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づく親会社には該当いたしません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、当該会社が直近上位の親会社であり、かつ最終的な支配当事者であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	1,811(266)
合計	1,811(266)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員数（派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4. 受注量増加により連結会社である株式会社リガクにおいて主に開発、生産に関わる人員を強化したため連結会社の従業員数が前連結会計年度末と比較して大幅に増加しております。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
127(5)	46.2	8.9	9,278

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員数（派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は、当社グループ在籍年数を記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、株式会社リガクに労働組合があり、JMITUリガク支部（オープンショップ）、JAM大阪リガク労働組合（大阪工場、ユニオンショップ）になります。それ以外の連結会社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2024年8月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(注2)	18.00%
男性労働者の育児休業取得率(注3)	—
労働者の男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)(注1、2)	
全ての労働者	51.48%
うち正規雇用労働者	52.78%
うちパートタイマー・有期雇用労働者	41.98%

- (注) 1. 賃金の内訳は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除きます。正規雇用労働者に含まれるのは期間の定めなくフルタイムで勤務する労働者であり社外への出向者を含みます。パートタイマー及び有期雇用労働者には派遣社員を含みません。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、該当期間には男性の育児休業取得対象者がいなかったため、「—」と記載しております。

② 連結子会社(株式会社リガク)

2024年8月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(注2)	2.33%
男性労働者の育児休業取得率(注3)	80.00%
労働者の男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)(注1、2)	
全ての労働者	52.49%
うち正規雇用労働者	73.97%
うちパートタイマー・有期雇用労働者	43.53%

- (注) 1. 賃金の内訳は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除きます。正規雇用労働者に含まれるのは期間の定めなくフルタイムで勤務する労働者であり社外への出向者を含みます。パートタイマー及び有期雇用労働者には派遣社員を含みません。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく各指標の公表をしない連結子会社は、当該連結子会社に係る各指標の数値の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当社グループが本書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、新しい時代環境に適応し、事業環境の変化を捉えて成長することで社会に貢献していくことを目指して、2022年にRigaku MVV (Mission/Vision/Values) を制定いたしました。

当社グループは、Rigaku MVVに基づき、「科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する」を企業理念として、X線技術を中心とした最先端の分析ソリューションを顧客や社会に届け、さまざまな活動分野で生まれる技術イノベーションを支援していくことにより「視るチカラで、世界を変える」を実践してまいります。また、かかる社会への貢献とあわせ、当社グループの世界各地の拠点が有する多様性を武器に「グローバル・ワン・リガク」の総合力を最大活用し、優れた技術力をベースとしたリガクらしいユニークな成長モデルを創造していく「One and Only Global Technology Company」を目指してまいります。

- One and Only：唯一無二 (One and Only) のX線技術の探究とそのアプリケーションの拡大を強力に推進し、「グローバルNo.1のX線企業」の評価を市場で確立する。
- Global： 海外市場での成長をさらに加速し、グローバル各地域での事業インフラの強化を図る。世界各地の拠点が有する多様性を武器に、「グローバル・ワン・リガク」の総合力を活かす。
- Technology： 大学・研究機関や産業分野の顧客とのパートナーシップによる共同開発からX線技術の新たなアプリケーションを開拓し、それらを産業分野で幅広く展開することでX線技術のターゲット市場の拡大に積極的に取り組む。その過程で補完的に必要となるX線を超えた分析技術への参入・事業拡大の機会を追求する。

(2) 経営環境

① 当社グループが事業を行う市場の動向と各市場での地位

当社グループでは、X線技術を中心とした分析機器の開発、製造、販売、サービスなどの事業を展開しております。当社グループの事業において主要な市場となるX線回折装置 (XRD)、蛍光X線分析装置 (XRF) 及び半導体X線計測装置の市場の動向と各市場での地位につきまして、以下に説明いたします。

X線回折装置 (XRD) のグローバルでの市場規模は、2023年の933百万米ドルから2027年には1,135百万米ドルに成長すると予想されており、これらから同期間における年間平均成長率は5.0%と算定されています(注1)。また、蛍光X線分析装置 (XRF) のグローバルでの市場規模は、2023年の1,320百万米ドルから2027年には1,661百万米ドルに成長すると予想されており、これらから同期間における年間平均成長率は5.9%と算定されています(注1)。これらのX線回折装置 (XRD) と蛍光X線分析装置 (XRF) のグローバルでの市場規模の合計値をベースに算定した2023年から2027年までの年間平均成長率は5.5%であり、堅調な成長が予想されています(注1)。日本国内において当社グループのX線回折装置 (XRD) は2022年で75%の高い市場シェア(注2)を有しているほか、グローバル市場においても2023年で26%と第2位の市場シェア(注3)を獲得しています。

さらに、半導体市場の動向と強い相関関係があるとされている半導体X線計測装置の需要につきましては、半導体市場の成長見通しを背景に、2023年で481百万米ドルとされている半導体前工程向けX線計測装置の市場規模が2026年には663百万米ドルに拡大すると予想されており(注4)、これらから同期間における年間平均成長率を11.3%と算出することができます(注5)。当社グループの半導体X線計測装置は、半導体前工程向けX線計測装置のグローバル市場において2022年で26.9%、2023年で29.5%の市場シェアを有しており、いずれの年についてもマーケット・リーダーとなっております(注6)。

- (注) 1. Strategic Directions International, Inc. 「SDi Global Assessment Report 2024」
2. 株式会社アールアンドディ「科学機器年鑑2023年版」における装置販売額による2022年国内市場シェア
3. Strategic Directions International, Inc. 「SDi Global Assessment Report 2024」における装置販売額とサービス等売上高を含む2023年グローバル市場シェア
4. Yole Intelligence 「Wafer Fab Equipment Market Monitor - Q2 2024」におけるX-Ray Metrology

(総売上高(USDMM)、暦年)の市場規模を参照

5. Yole Intelligence「Wafer Fab Equipment Market Monitor - Q2 2024」におけるX-Ray Metrology (総売上高(USDMM)、暦年)の市場規模を参照し算出
6. Yole Intelligence「Wafer Fab Equipment Market Monitor - Q2 2024」におけるX-Ray Metrology (総売上高(USDMM)、暦年、販売企業毎)の販売企業毎の売上高を参照し算出

② 世界経済の動向と技術イノベーションの進展による市場ニーズの変化

世界経済の動向は、ロシアとウクライナの紛争やイスラエルとパレスチナの対立などで高まる地政学リスクの長期化、ロシアや中国の強権政治への対抗措置として採られる供給網の分断、近年の世界経済を牽引してきた中国経済の減速、米中間の緊張関係の深刻化が及ぼす産業界の経済活動への影響、米国の景気後退懸念と日本の金融政策転換によるドル円為替相場のトレンド変化の予兆などにより、いっそう不透明感を強めております。

その一方で、インドなどのグローバルサウス（ブラジル、タイ、南アフリカなどの南半球に多いアジア、アフリカ、中南米地域の新興国・途上国の総称）の台頭による研究開発や品質管理に対する需要の高まり、温暖化対策に伴うグリーン・エコノミーへの移行、労働人口（なかでもエッセンシャル・ワーカー）の供給不足による自動化へのニーズ、医療面や衛生面での一層の改善の欲求、これらを背景とするDX・AI・ロボット化や、半導体、新材料、ライフサイエンスなどの領域における技術イノベーションに向けた取り組みの強化が、世界的な潮流として一層強まってゆき、今後の市場は大きく変化すると考えられます。

この市場の変化は、X線の特性を活かした新しいアプリケーションの開発を通じて当社グループがさらに成長と発展を続けていくための好機になると捉えております。具体的には次の事例を挙げることができます。

市場の変化・ニーズ	想定される当社グループのソリューション
① 半導体の微細化・積層化	光学や電子線の技術では計測が困難となる領域が広がる半導体の微細化・積層化に対して、それらに対応する半導体X線計測・検査装置を提供。
② 電子部品に用いる材料の変化	得意分野である新材料の研究開発向け装置の提供により、顧客が最適材料を発見することに貢献。
③ 電気自動車の普及に伴う蓄電技術の進化	得意分野である新材料の研究開発向け装置の提供により、顧客が急速充電や長寿命化を実現する電池材料を発見することに貢献。また、電池材料や電池成形品の製造工程における品質管理や欠陥検査のための装置を提供。
④ 抗医薬品の探索技術の高度化	溶液中にあるタンパク質の構造を可視化するX線による新しいアプリケーションの提供。
⑤ CO2排出削減のための新材料開発ニーズ	得意分野である新材料の研究開発向け装置の提供により、顧客がCO2排出削減のための最適材料や手法を発見することに貢献。
⑥ 従来見えにくかった微小部や内部の可視化ニーズ	物質を透過するX線の特性を利用した複雑構造の内部観察を可能にする新しいイメージング技術の提供。
⑦ 自動化ニーズ	測定の自動化やロボット・AI診断により分析の生産性を高めるとともに、ダウンタイムを最小化するための故障の早期発見やリモートモニタリングなどを提供。

X線技術を中心とした当社グループの既存の技術の深掘りとその周辺領域にある新しい技術の獲得、いまだ相対的にシェアが低い一方で高い成長率が見込まれている海外市場におけるプレゼンスの拡大、足下で引き合いが増えている、上記のような技術イノベーションが進展する先端領域における新しい市場ニーズの取り込みなどにより、将来に向けた事業拡大の機会と潜在性は豊富にあるものと考えております。

(3) 当社グループの成長戦略と事業ポートフォリオの現況

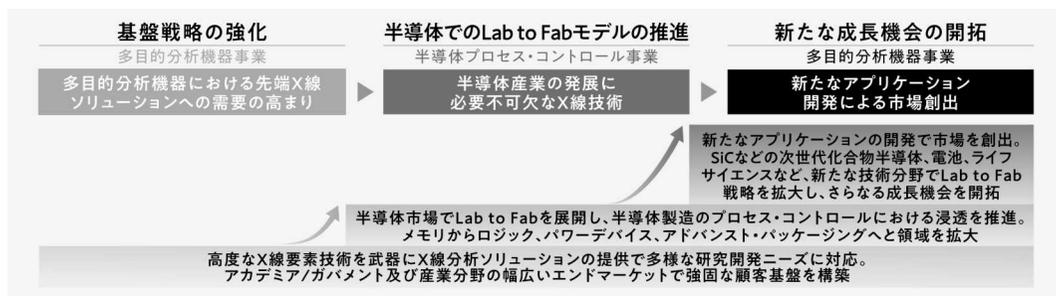
① 当社グループの成長戦略

当社グループでは、X線源、光学素子、検出器、解析ソフトウェアなど、X線分析機器の能力を左右する要素技術の研究開発に重点的に投資するとともに、それぞれの要素技術の組み合わせの柔軟性やコスト優位性の確保を考慮して、これらの要素技術を具現化した要素部品を自社生産しています。当社グループでは、こうした他社とは差別化された高度なX線要素技術力を武器に、製品の技術優位性と市場競争力を確立する、ユニークな戦略を推進しています。

また、当社グループの歴史的な事業ドメインである、大学や研究機関などのアカデミア/ガバメントや産業分野の幅広いエンド・マーケットにおけるさまざまな研究開発ニーズに応えることにより、国内外に有している強固な顧客基盤は、当社グループの事業安定を下支えする独自のアセットになっています。

当社グループでは、その強みとする卓越したX線要素技術の開発力と内製力、強固な顧客基盤とそれぞれの業界に関する深い理解、そして顧客とのパートナーシップに基づく共同開発を通じた顧客の顕在・潜在ニーズを解決するソリューション提供力などを活かして、大学や研究機関、また産業分野の研究開発部門（Lab）との協働から発展して、社会が必要とする新たな分析技術・手法を確立し、それらを生産プロセス（Fab）における標準技術として導入する「Lab to Fab戦略」を推進することで、事業領域を拡大しています。この「Lab to Fab戦略」は、半導体製造におけるX線を用いたプロセス・コントロールの分野でマーケット・リーダーの地位を確立するなど、業績拡大に大きく寄与しています。

当社グループでは、半導体プロセス・コントロール機器に続いて、主に研究開発分野で利用されている多目的分析機器においても、この「Lab to Fab戦略」により、その次世代化合物半導体や電池・電池材料などの生産プロセスにおける導入の拡大を推進しています。



② 事業ポートフォリオの現況

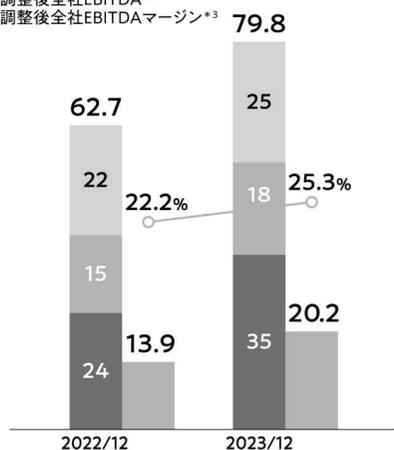
当社グループでは、「第1-3. 事業の内容、(3) 当社グループの事業の内容、③ 当社グループの事業の区分と各内容」に記載のとおり、その事業の区分として、多目的分析機器事業、半導体プロセス・コントロール機器事業、部品・サービス事業の3つを設定しております。これらの3つの事業の区分に係る2023年12月期の売上高は、「① 当社グループの成長戦略」に示す当社グループの強みの発揮と戦略の実践により、いずれも2022年12月期との対比で二桁成長を達成しております。

当社グループが国内外に有している強固な顧客基盤は、2023年12月期のエンド・マーケット別の売上高ベースで、半導体・電子部品が33%、ライフサイエンスが7%、その他産業（金属、電池、石油化学、セラミックス、セキュリティ等）が22%、アカデミア/ガバメントが24%、サービスが14%と、幅広いセクターに分散しております。また、2023年12月期の地域別売上高比率は、日本が31%、米国が27%、欧州、中国、アジアが各14%で、海外売上高比率が69%に達しております。

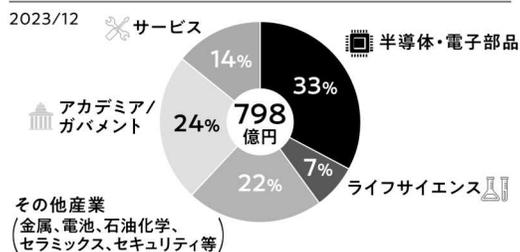
財務実績推移*1

(単位:10億円)

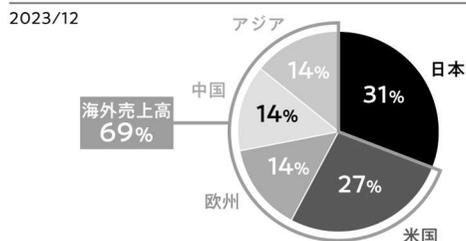
- 多目的分析機器売上高
- 半導体プロセス・コントロール機器売上高
- 部品・サービス売上高
- 調整後全社EBITDA*2
- 調整後全社EBITDAマージン*3



エンドマーケット別売上高比率*4



地域別売上高比率*5



- (注) 1. 各事業区分の売上高は管理会計ベース。リガク・ホールディングス株式会社を頂点とする連結財務数値であり、IFRSベース
2. 調整後EBITDA=税金等調整前当期利益+減価償却費及び償却費+減損損失-受取利息及び配当金+支払利息+一時費用 (IFRS導入費用、業務コンサルタントフィー、中国免除申請関連費用、PPAのための評価サービス費用等)
3. 調整後EBITDAマージン=調整後EBITDA/売上高
4. 管理会計ベース
5. 海外の顧客・代理店に対する売上高に基づき算出

(4) 会社の中長期的な経営戦略

当社グループで設定する3つの事業の区分を含む、当社グループの中長期的な経営戦略の内容は次に記載するとおりであります。

① 全事業に共通する基本戦略

イ X線要素技術への研究開発投資

X線要素技術への継続的な研究開発投資を通じてその技術の優位性をさらに強固なものとし、**「グローバル・ワン・リガク」**の技術開発力をグローバルで活用する一方、外部研究機関等との協働を進め、売上高に占める研究開発費比率の引き上げを目指します。

ロ 海外市場での成長の加速

グローバル各地域での事業インフラの強化、セールスやアプリケーションへの人材投資、ラボ体制の整備などを通じて海外市場での自律的な成長をさらに加速します。

ハ 産業分野での市場拡大への注力

重点市場戦略をさらに推進し、半導体・電子部品、電池・電池材料、ライフサイエンスなどの市場において顧客ニーズの深い理解に基づいた新たな分析技術とアプリケーションの開発に精力的に取り組むことで、これらの産業分野での市場拡大に注力します。

ニ 新たな能力の獲得

これらの戦略を推進する過程で補完的に必要となる新たな能力の獲得を図ります。自動化/ロボティクス、AI/マシン・ラーニング、X線を越えた分析技術など、これらの能力を外部とのパートナーシップの確立等を

通じて獲得し、それにより成長を加速するとともに新規事業のシーズとします。

② 各事業の戦略

イ 多目的分析機器事業

大学や研究機関などのアカデミアのほか、半導体・電子部品やライフサイエンスをはじめとする産業分野の幅広い業種に利用が広がる多目的分析機器の市場規模は、アカデミアや産業分野の研究活動や生産活動における安定需要から、2023年から2027年までの年間平均成長率で5.5%(注)と堅調な成長が予想されています。

当社グループでは、多目的分析機器の既存顧客との更新商談における高い受注率、X線要素技術の強み、グローバル展開の拡大施策に加えて、次世代化合物半導体や電池・電池材料など、技術イノベーションが活発な新しい分野における生産プロセスでの採用に向けて「Lab to Fab戦略」の展開を推進することにより、同事業について市場成長率を上回る成長を目指します。

(注) Strategic Directions International, Inc. 「SDi Global Assessment Report 2024」におけるX線回折装置(XRD)と蛍光X線分析装置(XRF)のグローバルでの市場規模の合計値をベースに算出

ロ 半導体プロセス・コントロール機器事業

半導体は、その日進月歩の技術革新により微細化や積層化が進展し、内部構造がますます複雑化しています。当社グループでは、その高度なX線要素技術力を武器に半導体の技術イノベーションを下支えする新しいX線計測機器を開発し、市場に供給することで、これまでのX線計測の市場から、光学計測やCD計測など、他の計測技術の市場とされている分野に事業領域を広げることにより、半導体プロセス・コントロール機器事業の売上高において、半導体前工程向けX線計測機器市場の2023年から2026年までの年間平均成長率の予想値である約11%程度(注)を上回る成長と発展を目指します。

さらに、AI技術の普及や進化によりこれから新しい技術イノベーションが進展するとされているアドバンスト・ロジックの製品化に不可欠となるアドバンスト・パッケージングの領域においても、X線技術による新しい品質検査製品を開発・供給することで、半導体の技術革新に貢献していきます。

(注) Yole Intelligence 「Wafer Fab Equipment Market Monitor - Q2 2024」におけるX-Ray Metrology(総売上高(USDMM)、暦年)の市場規模を参照し算出

ハ 部品・サービス事業

当社グループの成長戦略を下支えする基盤の位置付けにあるサービス事業では、アプリケーション・サポートやアップグレード販売に対してよりフォーカスするアカデミア、迅速な修理、稼働率の向上、リモート・サポートなどに対してよりフォーカスする一般産業、24x7対応等の特別プログラムを製品販売とパッケージ化して提供する半導体産業など、それぞれの顧客セグメントの異なるニーズに応じた事業展開を図ることにより、その強化を図ります。

当社グループでは、予防保守契約などのアフター・サービスの提供を通じて、製品の導入から更新まで、お客さまに当社グループの製品をベストなコンディションでご使用いただくためのライフサイクル・パートナーとなることを目指しています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

① 生産キャパシティの増強と資材購買の分散化

当社グループの製品に対する市場の旺盛な需要に適切な納期で応えるとともに、当社グループの成長戦略を下支えする生産基盤を増強するため、2024年から2025年にかけて当社グループの主力工場である山梨工場について、その生産キャパシティを倍増させる投資計画を実施いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大、世界各地での異常気象、ロシアによるウクライナへの侵攻など、世界規模の不確実性の高まりに伴うサプライチェーンの停滞や資源・エネルギーの供給制約、またそれらに伴う原材料価格の高騰は、当社グループの生産活動に対しても少なからず影響を及ぼしました。当社グループでは、お客さまへの製品供給を最優先に対応し、資材価格の上昇に伴うコストアップを吸収して、なお十分な利益を確保してまいりましたが、かかる事態が再発する場合に備えて、資材購買の複数サプライヤーへの分散化を図

っているところであります。

② 品質の改善

当社グループでは、お客さまにご迷惑をお掛けしないよう品質の改善を最優先課題の一つと捉え、品質保証部と生産本部を中心にKPIを設定して数々の施策を実施しております。具体的には、客先での不良発生（納入時の不良、1年間の保証期間内の不良）と自社での不良発生（生産工程での不良、外注先での不良）とに分けて不良の要因を分析し、改善に結び付ける施策を行っております。不良の発生、改善の進捗、KPIに対する実績などの状況を週次で品質保証部が経営者層や関係者に報告しております。

③ 成長投資の拡大と一時的な市場変動リスクに備えた財務基盤の強化

当社グループでは、今後とも継続的な成長のための投資を見込む一方、一時的な市況悪化リスクに備える必要からも、強固な財務基盤の整備が必要不可欠であると考えております。具体的な取り組みとしては、製品利益率と資産効率の改善によりキャッシュ創出力を高めるとともに、規律ある資金残高管理と機動的なコーポレート・ファイナンスの実施により財務基盤の強化を図ってまいります。

④ 人材確保・育成

当社グループが各戦略を推進する上では、国内外を問わず、優秀・多様な人材の確保とその育成が必要不可欠であると考えております。そのため、将来を担う人材の確保を目的とした新卒採用と即戦力となる人材の確保を目的とした経験者採用、優秀な開発人材の確保と海外展開の強化を目的とした海外人材の採用を積極的に行うとともに、経営幹部候補の育成を目的とした研修制度の充実化、リスクリングや技能伝承などの人材開発にも注力してまいります。また、人材の定着や活性化に向けて、働き方改革の推進による生産性向上や業務効率化、従業員満足度の向上に対する取り組みを積極的に推進いたします。これらの基礎となる当社グループのMission/Vision/Valuesを会社の文化として定着させる施策を今後とも継続的に行ってまいります。

⑤ 経営基盤の強化

当社グループでは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのために、内部統制をはじめとする内部管理システムの強化、ESG活動の積極的推進、人材育成、損益管理を含む戦略達成状況の管理の徹底など、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業を継続的に発展させていくためには、安定した財務基盤を維持しつつ売上高を着実に増加させ、適正な利益の確保を図っていくことが必要であると考えております。そのために、売上高成長率（年間平均成長率(CAGR)）、調整後営業利益率、調整後EBITDAマージン、研究開発費比率、CAPEX比率及びNet Debt/調整後EBITDAレシオを重要な経営指標として位置付け、その向上に努めてまいります。「調整後営業利益率」、「調整後EBITDAマージン」、「研究開発費比率」、「CAPEX比率」及び「Net Debt/調整後EBITDAレシオ」の算出方法につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当社グループが本書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般

1951年に当社グループの主要な事業会社である株式会社リガクが設立されて以来、当社グループの使命は、科学技術の進歩を通じて人類社会の発展に貢献することにあります。顧客をはじめとした多様なステークホルダーと共存する上で、サステナビリティに関する取り組みは必要不可欠なものだと考えております。

当社グループは、「科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する」という企業理念のもと、当社グループの有する技術による製品を通じて、社会全体のサステナビリティ推進に貢献しています。環境保全に資するリガクの技術の例は以下のとおりです。

アスベスト測定：アスベスト（石綿）を使用した高度成長期の建物が耐用年数を迎えつつあります。その解体時のアスベスト含有調査に当社グループの製品が活躍しています。全自動多目的X線回折装置SmartLab SEは、特別な前処理を行うことなく低含有率のアスベストを検出することが可能です。

水銀測定：全自動前処理機能を有した世界唯一の水銀測定装置（全自動水銀測定装置RA-7000Aシリーズ）が2年連続で環境賞を受賞しました。環境負荷及び経済性に配慮しながら環境汚染物質である水銀を測定できる点が評価されています。

①ガバナンス

当社グループでは、中期経営計画等の経営方針に沿ってESG経営を実現することを目的として、ESG推進委員会を設置し、四半期毎に開催しております。

同委員会は、サステナビリティ分野の経営課題に関して取締役会の諮問機関としての役割を負い、当社及び株式会社リガクの代表取締役社長（川上潤）を委員長とし、当社及び株式会社リガクの取締役2名、当社及び株式会社リガクの執行役員11名並びに当社グループの役職員2名の16名で構成しております。

また、同委員会の傘下には、サステナビリティに関する活動を会社横断的に推進することを目的として、ESG推進プロジェクトチームを設置しております。同チームは、当社又は株式会社リガクの従業員17名で構成しております。

また自社環境負荷低減、サプライチェーンマネジメント、製品の環境配慮、社会貢献と労働環境整備等の重要課題についてはESG推進プロジェクトチームの傘下にワーキンググループを設置し、中期ロードマップを策定した上で活動を展開しております。

②戦略

当社グループでは、サステナビリティに関する活動を進めるにあたり、当社グループの重要課題（マテリアリティ）の特定を以下のとおり行い、ESG推進委員会や経営会議等での議論を通じ、2023年7月取締役会にて承認されました。

当社グループの重要課題(マテリアリティ)

 <p>持続可能な 社会発展への 貢献</p>	技術進歩への貢献	強みである X 線源・高圧電源・検出器など X 線を中心としたコア技術と先端ソフトウェアを連携したシステムを磨き上げ、顧客の視るチカラを高める
	脱炭素社会への貢献	分析技術により EV や再生可能エネルギーに不可欠なパワーエレクトロニクス技術の革新に貢献する 分析装置の資源効率・エネルギー効率を向上し、製品のエコシステム化を推進する
	半導体・デジタル産業への貢献	AI を軸とした新たなデジタル社会を支える次世代半導体の開発・製造に貢献する パワー半導体、各種電子部品等、社会基盤の先端技術の進歩を支える分析ソリューションを提供する
	健康・医療分野への貢献	高感度な X 線分析や自動化を組み合わせた新規分析システムの提供により、ライフサイエンス分野の開発や医薬品の品質管理に貢献する
 <p>企業の 社会的責任</p>	人的資本への投資及び多様な人材の採用と定着	中長期の事業方針・事業戦略に沿った人材構成を実現する <ul style="list-style-type: none"> 強みであるグローバル人材のさらなる充実によるグローバル化戦略の推進 次世代を担う経営人材・専門人材の採用と成長支援 社会やビジネスの変化をとらえるための人材の多様化、女性活躍推進
	製品の信頼性向上	国際社会における科学技術人材を育成し、分析技術の普及を促進する 製品の信頼性（品質と安全）を維持・向上する <ul style="list-style-type: none"> 設計品質の向上と品質保証体制の一層の充実により信頼性の高いデータを提供 高稼働率を支える製品設計とテクニカルサポートの充実
	環境負荷の最小化	社会に対する責任を果たす設計・調達を実現する 脱炭素、資源循環、公害防止、化学物質管理等を推進する
 <p>ガバナンス</p>	リーダーシップとコーポレートガバナンス	Mission/Vision/Values を軸としたリーダーシップを発揮する <ul style="list-style-type: none"> 日本から出発する「新たな形のグローバル企業」の創出 ガバナンスを機能させる組織構造を整備する

気候変動や環境負荷に関する経営課題への対応として、当社グループの技術力を生かして製品機能を向上させることで、より少ないエネルギーで必要な分析を行える分析装置の開発や、環境・エネルギー関連で不可欠とされる分析装置の主流化を図っております。その結果当社グループの水銀測定に係る製品が2年連続で環境賞を受賞しております。具体的な概要は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般」前段をご参照ください。

またCO2排出量削減を目的として、その可視化を進めるとともに、自社拠点における再生可能エネルギーの導入やエネルギーのクリーン化により、Scope1、Scope2のCO2排出量を2030年12月期までに基準年（2021年12月期）比で50%削減する目標を設定いたしました。またScope3の集計についても準備を進めており、今後はサプライチェーン全体の排出にも配慮していきます。

③リスク管理

当社グループの経営におけるサステナビリティに関するリスクと機会については、取締役会の監督のもと、経営会議及びESG推進委員会の連携をもって管理する体制をとっております。その一環で、前述のマテリアリティを作成する工程において、人的資本の確保、製品の信頼性向上、サプライチェーン関連、気候変動を含めた環境関連の課題等が重要なリスクとして特定されました。同様に脱炭素社会への貢献、半導体・デジタル産業への貢献、健康・医療分野への貢献という重要な機会も特定されました。これら重要なリスクと機会に対して、下記④項に示しているKPIを定め、グループ内各社にてこれら重要なリスクと機会に対する取り組みを組織的に行っています。

④指標及び目標

マテリアリティの特定に合わせ、ESG推進委員会の指導のもと、ESG推進プロジェクトチームにおいて指標及び目標を検討しました。その指標はKPIとして、2023年9月取締役会にて、中期経営計画の一環で承認されました。

持続可能な社会発展への貢献	技術進歩への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ リガクのコア製品におけるX線ビームの効率を2027年までに4倍向上 投入電力当たりの輝度 2027年：400（2023年：100）
	脱炭素社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2027年までに、パワーデバイス半導体用の高品質なシリコンカーバイド（SiC）ウェーハ140万枚/年の製造をサポート（2022年のウェーハ数：56万枚 → 2027年 280万枚の50%） <ul style="list-style-type: none"> << 電気自動車750万台分のマイクロチップ供給に相当>>
	半導体・デジタル産業への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2027年までに、エネルギー効率の良いデータ処理用3D GAA-FETロジックマイクロチップ2億7千万個/年の製造をサポート << 2027年 スマートフォンのハイエンド機種（全体の20%）に供給、エネルギー消費量は50%減 >>
	健康・医療分野への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2023年Q4に提供を開始する新しいソリューションにて創薬ワークフローのスループット向上(工程短縮、ターゲットサンプルの増加)に貢献（今後、効果を検証した上で、数値的KPIを別途設定）
企業の社会的責任	人的資本への投資 及び 多様な人材の採用と定着	<ul style="list-style-type: none"> ■ RHの女性取締役比率 2027年30%（2023年末20%）
	製品の信頼性向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 品質クレーム率 2027年：2022年比-50% ■ 自己診断機能の開発と装置への実装率 2027年標準実装率：60%（2023年末開発中） ■ 調達先へのCSR調査の実施割合(回収割合) 2027年100%（98%）（2023年末0%）
	環境負荷の最小化	<ul style="list-style-type: none"> ■ リガク・グループのScope1 & 2 CO2排出量削減 2030年：2021年度比 マイナス50%
ガバナンス	リーダーシップとコーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ■ ステークホルダー（顧客・仲間・社会・株主）との継続的対話 <ul style="list-style-type: none"> ■ MVV（リガクのミッション・ビジョン・バリュー）浸透度 2027年80%（2022年56%） ■ 顧客満足度の改善 ~ 数値的KPIを別途設定 ■ 取締役会実効性の評価実施に基づく継続的改善

(2) 人的資本

人類社会の発展への貢献を企業理念に掲げる当社グループにとって、事業を支える人材一人ひとりが力を発揮できる環境を整備することは大変重要であります。ESG推進委員会及びESG推進プロジェクトチームでは、マテリアリティを構成する欠かせない要素の一つとして人的資本経営を捉えております。

①戦略

多様性を含む人材の育成や社内環境整備の方針につきまして、マテリアリティを特定するプロセスの中で併せて議論を行っております。

うち、人材育成に関しては、人材一人ひとりが自身の階層や職種等において身につけるべき知識や技能について、人事部門を中心に改めて検討を行い、教育体系の一層の拡充を進めております。

また、社内環境整備に関しては、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）と健康管理に重点を置いて施策を展開しております。

特に健康管理について、2024年6月6日から健康管理システムを導入し、健康管理体制の推進とともに、社員が自身の健康状態を容易に把握できるようにすることで意識の醸成を図っております。計機健康保険組合「銀の認定」の取得、また「健康経営優良法人」の認定取得を目指し、今後取り組みを一層強化します。

②指標及び目標

サステナビリティ全般における指標及び目標と同様に、人的資本についてもKPIを設定し、2023年9月取締役会にて、中期経営計画の一環として承認されました。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画にて、育児休業取得率について、男性の育児休業取得率50%（当社単体）、女性の育児休業取得率100%（当社単体）を目標としております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社グループにおけるリスク管理体制に関し、後掲の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」において、取締役会、監査役会、経営会議、指名評価報酬委員会、ESG推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の構成と活動状況について詳述しております。

<業界・市場に関するリスク>

1. 国内外の市場の動向に関するリスク（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが販売するX線分析機器は、国内外の半導体・電子部品、ライフサイエンス、化学等の幅広い産業分野や大学・研究機関で使用されており、当社グループの製品やサービスの需要はこれらの各産業等の市場動向や対象となる国・地域の経済情勢の影響を受けます。とりわけ、その需要は、研究開発予算及び設備投資計画の内容や、その資金源となる企業の業績、資金調達の状況や各国政府の予算編成、補助金政策などに影響され、これらの動向によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質検査用の装置の需要は、一般に設備投資額の増減の影響を受けます。当社グループが販売している品質検査用の装置は、一度導入されると工場の稼働率の影響は受けにくいため、変動リスクは限定的であり、過去の傾向を踏まえても設備投資額の増減による業績への影響は大きくないと判断しておりますが、設備投資額の水準が著しく悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの主力事業として近年成長している半導体プロセス・コントロール機器の需要は、半導体業界の動向の影響を受けます。半導体デバイスは、急速かつ複雑な技術革新と製品の陳腐化の影響を受け、その需要は、主にマクロ経済と業界動向に基づく需要の変化に大きく影響されます。そのため、当社グループの事業は、半導体メモリ分野に代表される大幅な景気変動の影響を受ける可能性があります。当社グループが販売する半導体プロセス・コントロール機器はメモリ等の特定のアプリケーション向けに集中しないようバランスを考慮しており、また、半導体製造に関する研究開発投資は全体として今後も堅調に推移すると考えておりますが、半導体を利用した最終製品の需要が著しく減少した場合、又は売上高が想定どおりに成長しなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、日本や米国等による半導体製造に対する補助金支給等の政策は、製造設備開発の促進を通じて、当社の半導体プロセス・コントロール機器に対する需要の増加をもたらしてきました。しかしながら、このような政府の政策が縮小又は終了した場合、製造設備開発が減少し、その結果、当社の半導体プロセス・コントロール機器への需要が減少する可能性があります。

2. 競合(価格/非価格競争)の激化に関するリスク（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが販売している科学分析機器は顧客が求める性能や利便性を備えていることが購買条件であります。個別商談においては競合により販売価格を下げるケースもありますが、販売価格を下げたことをもって売上が大きく伸びる製品ではないため、基本的には赤字販売は行わない方針としております。また、当社グループは、常に先端技術を開発し、かつ顧客の利便性に配慮した製品を提供することで、競合他社、新興企業や新興国との競争に対応する方針としております。しかしながら、価格や技術の競争が激化し、当社グループが顧客の要求や業界・市場動向の変化にうまく対応できず競合他社に遅れを取った場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、昨今の物価上昇を受け、販売価格の引き上げによる採算の確保・向上を図っております。業界の多くの会社が同様の施策を採っており、販売価格の引き上げのハードルは高くないと考えております。2023年度の受注ペースでの粗利率は、販売価格の引き上げにより、2022年度対比で上昇しており、この傾向は2024年度に入っても継続しております。しかしながら、コストの上昇を転嫁するに足る販売価格の引

き上げが実行できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、X線分析機器の業界では、ある業者の機器が顧客の製品ラインに選定された場合、その保守やアップグレード等の継続的な取引関係が構築される傾向がありますが、その場合、当該顧客が他の業者との取引を切り替えることは費用の観点を含めて困難な場合があります。このような構造から、当社グループが、競合他社の機器を使用している先を潜在顧客として市場シェアを拡大することが困難なおそれがあります。

<事業活動に関するリスク>

3. 海外での事業活動に関するリスク（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：中）

当社グループは、海外に多くのグループ会社を保有し、また、一部の地域については販売代理店を通じた販売を行っており、製品を米州・欧州・中東・中国その他のアジア等の海外の顧客にも販売しています。日本以外の研究・生産拠点は米国・欧州・イスラエルに分布しており、その他、米国・欧州・中国・台湾・シンガポール・インド・ブラジルに販売とサービスの拠点を有します。これまでは、当該地域における当社グループの事業活動に重大な悪影響を及ぼす事態は生じておりませんが、海外で事業活動を行うにあたっては、地政学的リスク、為替の変動、輸出入管理規制の動向、各国政府の補助金政策動向、許認可等の取得状況、法規制の新設又は変更、税制の変更、販売代理店への依存、サプライチェーン及び販売代理店を含む海外オペレーションのガバナンス及びモニタリングリスク等が内在しております。予期していないこれらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのガバナンスに関しては、グローバル企業としての強みを最大限に発揮し、各社がそれぞれの利益を最大化する部分最適化の枠組みを超えて、グループ全体としての最大の成果を追求するために『Global One Rigaku』体制を2023年7月から採用しております。『Global One Rigaku』体制を採用するにあたり、各ユニット内及びユニットをまたぐ各種会議体の多層コミュニケーションによりガバナンス体制を浸透させております。また、各社の取締役会を基本的に毎月（一部は四半期ごとに）開催することで、市場動向、業績、内部監査指摘事項の対応状況などをモニタリングしております。各グループ会社の取締役会には当社から取締役（非常勤）を派遣しており、毎月（ないし四半期ごと）の取締役会を通じて業績面、内部管理面から多面的に情報収集・分析によるモニタリングと課題への対応を行っております。また、グループ会社には共通の行動規範（Code of Conduct）とグループ会社管理規程（権限体系）を導入しており、加えて主要子会社とは個別に経営に関する契約を締結し遵守すべき事項や責任を明確にしております。しかしながら、これらの当社グループによる施策が奏功せず、ガバナンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 取引先・製品・技術への依存に関するリスク（仕入先への生産依存）（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは半導体や関連製品の不足による原材料や部品の仕入れ難が一時期見られましたが、当社グループのみの現象ではなく、科学分析機器のみならず幅広い業界で見られた現象でありました。当社グループでは、同様の事態が再発した場合に備えて、極力複数社購買などによるリスク分散を図っております。技術面や仕入れ面で特定の会社に大きく依存している購買先はありません。しかしながら、原材料や部品の仕入れ難が再度発生した場合には、代替先からより高価格の原材料や部品を購入しなくてはならなくなる可能性があります。また仕入れ先の予期せぬ変更により、製品設計の変更を実施することになる可能性があるほか、輸送能力の不足が生じた場合にも追加費用や遅延が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 法令・規制に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業は、事業自体に関して許認可が必要とされるものではありませんが、主力のX線分析機器においては各国毎に安全基準や取り扱いについての届出や登録が必要であります。また、当社グループが事業活動を行っている国・地域により電気規格や環境汚染物質の使用制限などがあり、基準を満たしている必要があります。そのほか、各国及び地域における安全保障、外国貿易管理、競争政策、腐敗防止、労働及び税制等に関連する様々な法律及び規制の対象となっています。本書提出日現在では中国向けの輸出規制を含め、法令・規制による事業上の重大な影響はありませんが、予期していない法令・規制の新設や変更等により、当社

グループの事業の一部が制限され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

規格や環境規制に関しては、該当製品について規制を満たしている製品を開発することで対応しております。

また、軍事利用目的の用途に対する販売は日本政府による規制の対象となっており、また昨今は米国の対中輸出規制の影響を受けております。そのため、輸出規制に対しては貿易管理室を設け、日々数名の専任者が該当事例の有無について確認しております。さらに貿易管理委員会を年に2回開催して、貿易管理上の現状や課題を確認し対策を協議しております。もっとも、これらの当社グループによる施策が奏功せず、法令・規制上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 外注管理に関するリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：低）

当社グループでは、外注先を自社工場の延長線にあるパートナーと位置付けており、品質、コスト及び納期が要求水準を満たしているかのモニタリングが必要であると認識しております。予期していない外注先でのトラブル等により当社の製造プロセス全体が中断又は遅延する等のおそれがあり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、外注先については、品質管理を最優先に連携して対応しており、課題のある外先には数人で訪問して課題把握と改善指導をする品質パトロールという制度により、外注先の管理を行っております。

また、コンプライアンスやESGの観点から、外先が取引相手として相応しいかという点の確認を行っております。もっとも、これらの当社グループによる施策が奏功せず、外先での問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 原材料の価格高騰や供給停止に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

レアメタルを含む当社製品の製造に使用する主要な原材料は、限られた購買先からしか調達できません。当社は購買先と強固な関係を築いておりますが、購買先が当社の要求水準を満たさない場合には、原材料の供給不足が生じる可能性があります。原材料の供給不足により、高い価格の市場品の購入を余儀なくされたり、また他社の製品に切り替えるために設計変更費用が発生するおそれがあります。当社グループは、厳しい供給不足の事態が発生した場合には、採算性の良い事業・製品について優先的に部品を確保し、会社全体への影響を極力抑えるよう対応する方針としておりますが、想定を超える原材料の長引く供給不足や急激な価格高騰が起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. コスト(設備)に関するリスク（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：中）

当社グループにおいては、製品を生産するに当たり、専用ラインなどの大型の設備投資は通常必要となりませんが、重要部品を生産するための加工機や半導体事業向けの部品・製品などを生産するために、クリーン・ルームへの投資が必要であります。クリーン・ルームについては、極力設備を有する先への外注・組立て委託により能力拡大を図っておりますが、要素部品として自社生産が望ましい検出器などは、自社でクリーン・ルームを整備しております。また、近年の売上の成長に伴い生産能力の拡大が必要になっております。生産能力拡大の必要性に対しては、生産効率・物流効率も勘案して山梨工場の増設工事を実施中ですが、単に自社工場の拡大を行うだけでなく、自動化や外注化の促進により、全体としての生産性を高める方針であります。また、山梨工場増設の先には、事業継続計画（BCP）やグローバルな物流効率の観点も踏まえて、海外での生産能力の拡大を検討する予定であります。また、加工機については、外注化が困難なもの、当社グループの技術やノウハウが集約されており自社生産が望ましいものに限定し、加工機への投資を抑えていく方針であります。

かかる設備投資について、想定外の設備投資費用が高んだ場合や、生産能力の拡大が大幅に遅れた場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 品質に関するリスク（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの製品は高度な分析・検査装置であり、仕様どおりに機能することが購買要因となるため、当社グループでは品質の確保を最重要課題の一つと位置付けております。また、X線の漏洩防止や取扱いにおける注意喚起といった安全性の確保は極めて重要となります。そのため、品質保証部と生産本部を中心にKPIを設

定して品質の向上・改善に取り組んでおります。具体的には、客先での初期不良（納入時の不良、1年間の保証期間内の不良）、自社での不良（生産工程での不良、外注先での不良）に分けて不良の要因を分析して改善に結び付ける施策を行っております。また、不良の発生、改善の進捗、KPIに対する実績などの状況を、週次で品質保証部が経営者層や関係者に報告しております。

しかしながら、このような取組みにもかかわらず品質不良や製品安全への懸念などが発生する場合には、当社グループの信頼性やブランド力の低下に繋がり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品に欠陥や安全性に関する懸念が発生した場合、顧客からの信頼を毀損する可能性があるほか、当社又は当社顧客に対して損害賠償請求がなされ、多額の訴訟費用の負担や顧客への補償を求められる可能性もあります。

10. 研究開発に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが属する市場や業界においては、新しい技術や、それを採用した製品を継続的に市場に投入することが長期的な成長要因となるため、新しい技術の開発は当社グループにとっての生命線となっております。予期していない市場動向の変化や当社グループの技術を代替しうる技術革新が起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新卒や中途で優秀な学生・研究者などの人材を採用する他、国内外の研究機関・大学・企業と提携した研究開発を多数手掛けております。また、当社グループは、技術を有する企業について積極的にM&Aを実施しており、海外のグループ会社の半数以上はM&Aによりグループ会社化したものであります。このように、当社グループは、今後も幅広いオープン・イノベーションの文化を維持して世の中に貢献する技術や製品を生み出していく方針であります。技術の発展に追いつけず、又は顧客のニーズを満たす新製品の開発に成功できない場合には、市場シェアや収益が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 知的財産権に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業は技術が競争力の源泉であり、積極的に特許・意匠・商標の登録を行っております。しかしながら、知的財産権に対する十分な保護が得られない法域もあり、当社グループの知的財産が他社により不正利用されるおそれもあります。他社との間に知的財産紛争が生じた場合、解決までに相当な時間と費用を要し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではより多くの新しい特許性を有する技術を開発すべく、知的財産部が中心となって出願や権利化活動を行っております。知的財産部では、競合分野での他社特許の動向を監視しており、他社特許侵害をしていないかの確認を行うと共に、必要に応じて他社特許への異議申し立てや特許回避技術の開発を促しております。

本書提出日現在において、第三者特許の利用により当社グループの主要な技術・製品・事業が行われている事実、又は当社グループが第三者の知的財産を侵害しているとの主張を受けている事実はありませんが、当社が第三者の知的財産権を侵害していると第三者が判断した場合、当該第三者から差止命令又は損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<政治・社会情勢・環境に関するリスク>

12. 国際情勢に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：中）

当社グループは世界的に事業展開を行っているため、当社グループの事業は国際情勢や地政学的リスク、例えばサプライチェーン分断による調達・物流・販売規制などの影響を受けます。予期していない地政学的リスクが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、米中間の摩擦に伴う輸出規制の対象に当社グループの一部製品が該当しているため、中国への輸出の際には、貿易管理室がルールに則っているか個別案件毎に確認を行っております。輸出規制による業績に対する影響はこれまでのところ殆ど生じておりませんが、半導体産業とそのサプライチェーンに重大な混乱を引き起こすことに伴う影響など、今後当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのほか、国際的な貿易摩擦により、関税や貿易障壁、その他の保護主義的措置が強化され、当社グループの製造

コストの上昇、当社グループの製品の競争力の低下、国境を越えた当社グループの製品の移動の支障や遅延が生じる可能性もあります。

13. 為替変動に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは世界的に製品販売を行っているため、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。本書提出日現在では円・ドルのレートが1円円高に動くことの営業利益への影響は1億円強／年程度の減少と見込んでおりますが、売上高や売上地域の割合の変動により影響を受ける金額は変動いたします。

当社グループでは、為替による調達コストや販売価格の変動は期ズレ現象と判断しているため、調達・販売に当たって為替予約は行わない方針としております。また、当社グループでは、売上高における海外比率に対して日本国内での生産・輸出の割合が多いため、円高は減益要因になりますが、引き続き生産性の効率化と販売価格の適正化を中心に対応し、円高が長期に継続する場合は海外生産能力の拡大や海外からの部品調達の促進等で対応し、マクロベースでの為替ポジションが中立的になるような対策を検討してまいります。

もともと、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、円高が急激に進んだり長期に及んだりする場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 自然災害等に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：低）

当社グループの主力工場は日本国内の東京都昭島市、東京都武蔵村山市、山梨県北杜市、大阪府高槻市に所在しております。その他海外（米国テキサス州・同マサチューセッツ州・同ミシガン州・ポーランド・チェコ・オランダ・イスラエル）にも製造拠点を有しております。予期していない自然災害等により、当社グループの施設、特に生産工場が稼働できなくなる場合、製品の出荷が停止又は遅延し、施設の修理や交換のために多額の損失及び費用が発生する可能性があります、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内及び海外の施設について災害リスク分析を行っており、今後も災害リスクのより正確な把握と保険によるカバーの適正化を進めていく予定ですが、災害リスクは完全にコントロールできるものではなく、保険によるカバーが十分になされない可能性もあります。

15. 環境保全に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：低）

当社グループは、有害物質（薬品や有毒ガス）、廃棄物、商品リサイクル、土壌・地下水の汚染、RoHS2規制（EUの電気・電子機器における特定有害物質の使用制限に係る規制）などに関する種々の環境関連法令及び規制等の適用を受けております。

環境規制への未対応や環境問題の発生に伴い、想定を超える対策費用の支出、事業遂行への影響、環境規制への適応が極めて困難となった場合には、当社グループへの社会的信頼が損なわれることにより顧客の喪失などが発生するおそれがあるほか、環境規制に違反した場合には損害賠償責任、刑事罰、生産・操業停止等のおそれもあり、これらにより当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではESGの観点から環境規制に対応すべく取り組んでおりますが、有害物質の利用は比較的少量で潜在的なリスクは比較的少ないと考えております。武蔵村山市、昭島市と高槻市の工場は築年数40年～60年以上であり、建材の一部にアスベストが使用されている可能性があります、工場を建て替える際には信頼できる工事業者を起用して飛散が生じないよう万全を期す予定ですが、それができなかった場合には、多額の追加費用が発生し、又は規制当局から処分を受ける可能性があります。

16. パンデミックに関するリスク（顕在化の可能性：不明、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：低）

新型コロナウイルスの蔓延などパンデミックにより人の動きに制約が生じることは、人流停滞を補うためのIT/DX促進という社会的な潮流により半導体や電子部品・材料の研究や製造を促進する面があり、当社グループの受注・売上にとってプラスの要因になりえますが、他方で、受注活動、外注先の生産活動、販売・購買における物流などへの影響や、社員が出社できないことによる業務停滞といったリスクも生じさせます。新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行等により、世界レベルでの経済活動の停滞が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは様々な業務をウェブベースで進めることで人の動きに制約が生じた場合

でも業務が進むようなプロセスや商慣行を構築しております。

また、製造や物流といった業務は実際に人がいないと進まない面はありますが、当社グループの製造拠点は比較的「密」になることを回避しやすい職場環境であると判断しており、加えて自動化の推進や環境整備で対応する方針です。しかしながら、社員の安全を確保するために施設の閉鎖や操業停止が必要になる可能性は否定できず、このような閉鎖や操業停止に関連して発生する費用や生産性の悪化は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<内部統制・システムに関するリスク>

17. コンプライアンス・内部統制に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

法令違反による事業への制約や制裁、社員の不正による経済的損失、ハラスメント等による社風の乱れやモラルの低下等のコンプライアンス問題が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ共通の行動規範を導入してコンプライアンス遵守を促しております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、発生した問題の対応に加えて、定期的にコンプライアンス教育を行うことで法令、社内規程、社会規範などの遵守の定着を図っております。

加えて、会社を経由しない弁護士への内部通報制度を整備しており、海外のグループ会社においても当該内部通報制度を利用できる仕組みになっております。しかしながら、これらの取組みが奏功せず、コンプライアンス問題が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは財務報告に係る内部統制を構築していますが、内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。また、当社グループが適正な財務報告に係る内部統制を維持できなかった場合、適時適切な財務報告の実施ができず、当社の財務報告に対する投資家の信頼性が低下し、当社の株式価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 情報セキュリティに関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、事業活動全般に亘り情報システムを利用しており、情報セキュリティの確保は重要な課題であります。また、当社グループはその事業活動において、顧客情報や個人に関する機密情報又は個人情報を保有しています。情報セキュリティ対策としては、情報セキュリティ全般の体制についてリスクコンサルティング会社による分析・評価を2021年に実施し、指摘された課題に対応すべく情報システム部が改善に向けた対策を実施しております。加えて2023年8月より全社プロジェクトとして情報セキュリティ委員会を発足させ、情報システム部が管轄していない領域についてもセキュリティ対策を強化すべく対応しております。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃や、予期していない不正利用などが発生した場合、対応のために多額の費用負担が発生するだけでなく、当社グループの社会的信用に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、全社的な情報セキュリティのレベルを向上すべく、コンサルティング会社を起用して体制構築するプロジェクトを構築しており、将来的にはISO27001取得を目指す計画であります。

社内メールへの侵入に関してはシステム上の対策とともに役職員に対して年数回Phish Mailのテストを実施し、定期的に啓蒙と注意喚起を促しております。

外部からの侵入が判明した会員サイトに関しては、一度サイトを閉鎖した上で、セキュリティ対策を施した新サイトに移行済みであります。

また、海外のグループ会社は、当社で制定した情報セキュリティ規程の内容をベースに自社の実態や規制状況を踏まえて、社内ルールを整備を行っております。しかしながら、これらの取組みが奏功しない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<人材に関するリスク>

19. 人材確保に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：高）

当社グループは、成長に向けた様々な活動や新しい技術の開発・獲得を支えるため、また既存の技能やノウハウの承継などの必要性から、人材の確保が事業継続上の大きな課題となっております。有能な人材の確保が

できない場合や、人材流出が生じた場合又は人材育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、毎年の新卒採用の他、必要な事業・部門で積極的に中途採用を実施しており、海外のグループ会社の多くも業容の拡大に応じて人材増強を図っております。

短期では習得できない技術・技能に関しては早期に承継ができるよう後継者育成を行い、また、新入社員から中堅層や経営幹部に至るまで階層別に研修・教育のプログラムを用意し、役職員の成長を積極的に支援しております。しかしながら、このような当社グループの教育努力やプログラムが十分でない可能性があり、そのような不足を補強するために、追加的な費用や時間等を必要とする可能性があります。

20. ビジネスと人権に関するリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：低）

当社グループの事業は世界的に展開しており、ビジネス遂行の過程で人権問題が顕在化するリスクがあります。当社グループ内のみならず、取引先を含めた当社グループ事業に関わる領域全体で人権を侵害する行為が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは共通の行動規範を制定しており、人権を含む差別や権利侵害を禁止し、また当社HPにおいて「リガク・グループ人権方針」を掲載して開示しております。

加えて、原材料や部品の購入に関して人権侵害に関与しているサプライヤーからの購入を回避すべく、直接の購入先には人権侵害の無いサプライヤーからの調達であることの証明を求める等の施策を推進しております。しかしながら、これらの取組みが不十分で人権問題が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

21. ステークホルダーの信頼及び企業価値に関するリスク（顕在化の可能性：不明、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高）

事業運営に際してステークホルダーからの信頼は重要であり、何らかの理由でステークホルダーからの信頼を失った場合には、企業価値が毀損し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではMission/Vision/Values (MVV) を制定し、理念・社是の他、顧客・仲間（社員）・社会・株主といったステークホルダーとの関係を詳細に定めており、それを実効的に推進するために、定期的にMVVに基づいた振り返りや対話の機会の設定、各組織や個人の目標へのMVVの反映等、定着に向けた施策を実行しております。しかしながら、これらの価値観を実現し、ステークホルダーとの良好な関係を維持することができない場合には、当社グループの社会的信用が低下し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

22. 労務に関するリスク（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高）

労務に関するリスクは基本的人権に関わるため、短期的な影響に留まらず長期的な会社の風土の問題に繋がりが、良質な人材が長期に定着する事の阻害要因になると考えられます。

当社では36協定の遵守により過大な残業が発生することを防止するとともに、分単位での勤務時間管理によりサービス残業を回避しております。

また、管理職に残業代がつかないことで非管理職との給与の逆転が生じないような待遇水準の設定を行っております。

加えて、労働者の健康や安全に関しては、産業医制度、安全衛生委員会によるモニタリングと改善、ESG推進委員会による健康経営への取り組み等を行うことで、働く環境の整備と質の向上に努めております。

しかしながら、労務管理が不十分な事態が生じた場合には、当社グループの社会的な信用低下を招き必要な人材の確保に支障をきたすなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<経理・財務・会計に関するリスク>

23. 財務資本に関するリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：3年以内、影響度：高）

当社グループはThe Carlyle Group（関係会社及びその他の関連事業体を含め、以下「カーライル」といいます。）からの出資に関連して多額の有利子負債を有しており、2024年6月30日現在、当社グループの借入金総額は560.5億円であり、当社グループの資本合計752.1億円の74.5%に相当します。当該出資に関連するLBOロー

ン契約には、連結ベースの経常利益が二期連続で赤字となる状態を生じさせない、連結ベースの純資産を前期実績の75%以上に維持しなければならないという2つの財務制限条項が含まれており、当社グループがこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等成長資金の確保に制約が生じることで当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、2024年6月30日現在、当社グループの有利子負債は全て変動金利付であり、金利変動のリスクも存在します。

LB0ローンは2022年9月末をもって借換えを実施し、借入条件は一部のコベナンツを除き一般のコーポレート・ローンと同水準に改善しております。また、成長に伴う増産を実現するために山梨工場の増設を開始しており、必要資金を銀行借入れで賄いますが、同様に従来よりも有利な条件での調達を実現し当社グループの財務資本へのリスクは限定的であるものと判断しておりますが、更なる資金需要に対応するため、将来、追加の有利子負債を調達する必要が生じる可能性もあります。

24. 税制に関するリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは世界的に事業を展開しており、国境をまたぐ取引やグループ会社間取引も多く存在するため、移転価格税制の対象となる場合があります。

事業を展開する国毎に税制や税率が異なることから、税務効率の悪化、取引形態によっては付加価値税の還付が受けられない等により、予期せぬ税負担が発生する可能性もあります。

グループ会社間取引は税理士法人等の専門家に相談しながら適正な取引形態や取引価格を設定しており、日本と米国の取引に関してはAPA制度（注）を採用し、両国の税務当局が合意した仕組みの中で取引しております。

また、配当や付加価値税還付についても税務効率が阻害されないよう専門家のアドバイスを得ながら進めております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、各国の税制の変更や、移転価格税制及び上記還付に関する論点を含む税務当局との見解の相違等によっては、追加的な税負担等が発生するおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）APA制度：納税者が該当する取引国双方の税務当局に独立企業間価格の算定方法等について申し立てを行い、双方の税務当局がその合理性を検証し合意の下で確認を与える制度。納税者がその内容に基づき申告を行っている限り、税の二重取りという意味での移転価格課税は行わないという制度を指す。

25. 固定資産の減損損失に関するリスク（顕在化の可能性：不明、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業の性質上、不動産や機械設備等の固定資産を多く保有しているため、特定の事業の業績悪化に伴い、不動産や機械設備あるいは投資に関わるのれんの減損損失の計上により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業に対する投資をする前に採算性や回収可能性を十分に検討して実行することとしており、また事業の採算が悪化した場合は、直ちに立て直しの措置をとると共に、会計監査人とも協議の上で適正な時期に適正な金額の減損損失を計上する方針としております。

なお、現在において業績が計画どおりに推移していない等の事業は既に減損損失計上済みであり、将来における減損損失発生リスクの影響は少ないと見込んでおりますが、将来、当社の固定資産の相当額が減損損失の対象となった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

26. のれんについてのリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：高）

当社グループは株式会社リガク及びその子会社群を買収した際、並びにその後の新規買収時に多額ののれんが計上されており、その総額は2023年12月31日時点において51,655百万円となっており、当社グループの資本合計の31.67%を占めております。のれんに関しては、毎期減損テストを実施しており、のれんの対象となっている事業の将来予測キャッシュ・フローの現在価値が買収時の評価を下回る場合には減損損失が計上されません。2023年度において減損損失は計上されておらず、今後も業績の向上に努めて参りますが、当社グループの見通しが悪化した場合には、減損損失又は追加的な償却費を認識する必要が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

27. 中国製品免除認証届出対応に関する費用の財務影響リスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：中）

中国においては放射線安全許可証制度があり、放射線装置の製造・販売・使用について許可証の取得を行う必要があります。また許可制度の例外として製品の免除認証届出制度が存在します。当社グループの製品について免除届出が認証されたモデルとして販売を行った事案において、中国規制当局から免除認証を得られなかった場合、顧客や代理店が中国規制当局から罰金や制裁金を課される可能性があるほか、中国での販売活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、一部の製品について代理店名義で免除認証を取得したものの、装置のモデルチェンジをしたモデルが、その免除認証の対象外と認定されて放射線安全許可証を取得していない顧客による利用が継続できない可能性が高いことが判明したため、当該対応に関連する費用として、2023年12月期において416百万円の引当金を計上しております。当該事案については既納製品の認証を満たす装置への置換えによる顧客の装置利用継続の確保等の対策に万全を期することで早期の収束を図る予定であり、また、従来は代理店名義で取得していた免除認証を中国現地法人名義で取得することで、免除認証に関する以下のリスクを軽減することが期待できます。

- ・認証について問題が発生した場合に対応が遅れるリスク
- ・代理店が認証の権利（主権）を主張するリスク
- ・代理店が事業を停止した場合の認証の取扱いが不透明となるリスク

<外部関係に関するリスク>

28. 訴訟等に関するリスク（顕在化の可能性：不明、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：不明）

当社グループは、その事業活動において、各種契約違反、労働問題（労働組合紛争を含む。）、製造物責任、知的財産権侵害、機密情報漏洩などの請求に関連して、顧客、取引先、競合他社、従業員、規制当局などの当事者から訴訟その他の法的手続を提起されるリスクにさらされています。本書提出日現在において、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、今後、当社グループが契約違反や特許権侵害等を理由とする訴訟を第三者から提起された場合や、当社グループに対して多額の損害賠償の支払いを命ずる判断がなされた場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特許権については特許委員会において第三者の特許権を侵害しないよう個別案件別にチェックをする体制をとっており、また、上記リスクに備え、製造物責任保険や損害賠償責任保険を付保しておりますが、これらによっても上記リスクに十分に対応できる保証はなく、その場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

29. サステナビリティに関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高）

社会的公器としての企業活動が一層意識されてきており、ステークホルダーからの信用や理解が十分に得られなかった場合には、社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、気候変動対策に関連する新たな法令や規制の導入がなされた場合には、対応費用の増加により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではESG推進委員会が中心になってサステナビリティ活動を行うことで、社会的信用を維持すると共に、当社グループの分析装置を利用して顧客のサステナビリティ活動に貢献することを通じて当社グループの事業にもプラスになるという好循環を生んでおります。

当社HPにおいて、サステナビリティ全般や、サステナビリティに関するマテリアリティについて開示しております。しかしながら、ステークホルダーからのサステナビリティに関する企業への期待や要求は急速に変化しており、将来において当社グループがそれらの期待や要求に適切に対応できない場合、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

30. 配当政策に関するリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：不明）

当社グループは、2023年12月31日現在、56,667百万円の借入金債務がありますので、その圧縮の観点から配当を行っておりませんが、上場後においては、中長期の経営視点から成長投資の推進と財務健全性の確保との

バランスを考慮しつつ、各期の業績に応じて当期連結利益の30%を目途に株主への配当を実施していくことを、資本政策の基本的な方針としております。

なお、当社は健全な業績成長を続けており、かかる成長から創出される利益とキャッシュ・フロー、さらに利益剰余金を原資として、成長投資や借入金返済等とのバランスを考慮した株主への配当支払いを実施することについて、その支障が生じる可能性は低いと考えておりますが、配当の実施が必ず保証されているわけではありません。

31. 買収や提携・共同開発に伴う業績や財政状態の変化に関するリスク（顕在化の可能性：不明、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：不明）

当社グループはM&Aや他社（大学や研究機関を含む。）・共同開発との提携により、X線に関する要素技術や要素部品の開発・製造能力を取り込むことで、既存製品の改善や新しい製品の開発に繋げてきましたが、今後新たな技術を取り入れるべくM&Aや他社との提携・共同開発を実行する方針です。

引き続きM&Aや他社との提携・共同開発を行うことでオープン・イノベーションを促進していく方針ですが、事前の調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&A等の実行後に発生又は判明する場合や、M&A等の実施等の後の事業展開が計画どおりに進まない可能性があり、当初期待した成果が実現しない場合には新技術や新製品の開発が遅れ、さらには減損損失を計上し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

32. 新株予約権の行使による株式の希薄化に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：低）

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに当社の子会社の取締役及び執行役員に対して、企業価値増大への意欲を高めるためのインセンティブとして、ストック・オプション制度を導入し、これらの者に新株予約権を付与しております。付与した新株予約権が行使された場合には発行済株式が希薄化し、当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2024年7月末時点での新株予約権の付与数は、37,126個、その目的となる株式の種類と数は、当社の普通株式7,425,200株であり、2024年7月末時点での当社の発行済株式総数225,268,600株を基準として全ての新株予約権が行使された場合でも希薄化率は3.3%にとどまり、希薄化の影響度は低いものと考えております。

<大株主に関するリスク>

33. 資本関係についてのリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：高）

本書提出日現在において、当社グループの大部分はカーライルがその持分の全てを保有・運用するAtom Investment, L.P. と志村晶氏により保有されています。かかる大株主が当社株式の上場後においても相当数の当社株式を保有した場合、大株主と少数株主との間で潜在的な利益相反関係が生じる可能性があります。また大株主が保有株式を売却する際には株価への影響、すなわち、株式売買の需給関係に伴う株価形成への影響あるいは特定の株主への売却に伴う事業運営上の影響が生じる可能性があります。

なお、当社はカーライルに属するカーライル・ジャパン・エルエルシーとの間でコンサルティング契約を締結し、当社上場に向けたガバナンス体制整備や成長戦略等、経営に係るコンサルティングを受け、その対価としてコンサルティング料を支払っておりましたが、当該契約は上場日をもって当然に終了することが契約で合意されております。また、当社の取締役会の諮問機関として設置している任意の指名評価報酬委員会の構成員は、独立社外取締役が過半数を占めており、一般株主の利益の確保に向けた体制を強化しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第3期連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から14,595百万円増加し、163,120百万円となりました。主な要因としては、税引後利益の増加及び前受金残高の増加に伴い現金及び現金同等物が6,089百万円の増加、売上増に伴う営業債権及びその他の債権の3,669百万円の増加、棚卸資産の3,687百万円の増加等によります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末から2,295百万円増加し、97,771百万円となりました。主な要因としては、流動負債の契約負債が主に顧客からの前受金が増加したことにより2,566百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の資本合計は税引後利益がプラスであったことから利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ12,300百万円増加し、65,349百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末から4.3ポイント増加し、40.1%となりました。

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症による様々な制限が緩和され、経済活動が正常化しました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化等政治情勢の不安定な状況が継続し、中国経済の回復が遅れる一方、米国やヨーロッパではインフレの進行により金利水準が高止まりし、一旦円高に振れた為替相場は年央から円安へと推移しました。

このような経営環境のなか、半導体業界への積極的な働きかけ、中国市場のX線検査機器マーケティングの強化、価格改定による採算性の向上等の施策を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、円安による効果もあり、売上収益は79,887百万円（前年同期比27.4%増）、営業利益は15,256百万円（同140.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,904百万円（同1,096.9%増）となり、いずれも過去最高を更新しました。

第4期中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から9,571百万円増加し、172,691百万円となりました。主な要因としては、税引後利益の増加及び顧客からの前受金の増加に伴い現金及び現金同等物が5,326百万円増加、売上増に伴う在庫積み増しで棚卸資産が2,018百万円増加、山梨工場増設に伴う設備投資で有形固定資産1,658百万円の増加等によります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から290百万円減少し、97,481百万円となりました。主な要因としては、顧客からの前受金である流動負債の契約負債1,914百万円の増加、退職金の支払に伴う長期従業員給付1,010百万円の減少等によります。

当中間連結会計期間末の資本合計は利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ9,861百万円増加し、75,210百万円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から3.5ポイント増加し、43.6%となりました。

当中間連結会計期間における我が国の経済状況は、日本銀行が8年に及ぶマイナス金利政策を解除するという政策転換を行い、日本においても賃金上昇、物価上昇が認められています。一方で、欧米はインフレの進行により金利水準が高止まりし、日本との金利差が残る中、歴史的な円安状況が続いております。また、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化等政治情勢の不安定な状況、中国経済の回復が遅れる等、世界情勢は依然として不透明な状況が継続しました。

このような経営環境のなか、SiCを含めた半導体業界への積極的な働きかけを行い、中国市場における2023年の補正予算で受注した案件の出荷を継続しております。また、昨年前半は新型コロナウイルスの影響による部材仕入の遅延等の影響で生産・出荷が遅滞しておりましたが、状況が緩和いたしました。加えて、円安の継続も当社業績に寄与しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益は42,779百万円（前年同期比19.1%増）、営業利益は8,672百万円（同29.1%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は6,508百万円（同40.7%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は11,723百万円(前年同期は7,363百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税引前当期利益14,826百万円(前年同期は3,088百万円)等があった一方で、営業債権及びその他の債権の増減額3,195百万円(前年同期は1,366百万円)、法人所得税の支払4,161百万円(前年同期は1,719百万円)があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は2,358百万円(前年同期は2,604百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入203百万円(前年同期は51百万円)、保険積立金の解約による収入280百万円(前年同期は無し)があった一方で、有形固定資産の取得による支出2,780百万円(前年同期は2,695百万円)があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は4,023百万円(前年同期は3,631百万円の資金の減少)となりました。これは主に、長期借入による収入が無く(前年同期は60,000百万円)、借入金の返済による支出3,333百万円(前年同期は62,839百万円)、リース負債の返済による支出839百万円(前年同期は624百万円)があったこと等によるものであります。

第4期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は7,519百万円(前年同期は5,595百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税引前中間利益8,445百万円(前年同期は6,482百万円)等があった一方で、法人所得税の支払2,891百万円(前年同期は1,937百万円)があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は2,556百万円(前年同期は1,307百万円の資金の減少)となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入282百万円(前年同期は無し)があった一方で、有形固定資産の取得による支出2,504百万円(前年同期は1,327百万円)、無形固定資産の取得による支出339百万円(前年同期は19百万円)があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は1,196百万円(前年同期は1,531百万円の資金の減少)となりました。これは主に、借入による収入1,384百万円(前年同期は無し)があった一方で、借入金の返済による支出2,000百万円(前年同期は1,333百万円)、リース負債の返済による支出575百万円(前年同期は346百万円)があったこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

第3期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	33,210	133.4

(注) 金額は、販売価格の売上原価によっております。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	36,898	122.4

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	79,987	108.1	40,396	107.3

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	79,887	127.4

(注) 販売先の販売割合が総販売実績額の10%以上を占める販売先はありません。

第4期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

a 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。売上高増加に伴い生産高も増加しております。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	16,979	115.6

(注) 金額は、販売価格の売上原価によっております。

b 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。前年度末の在庫残により、仕入実績は売上高増加に比べて増加せず、ほぼ前年並みとなっております。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	18,998	101.7

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を示すと、次のとおりであります。受注高は前期に中国補正予算に伴う特需があったため、本年度はやや減少しております。受注残に関しましては、前期の中国補正予算案件の受注残を当期に売り上げたことにより減少しております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	40,454	93.1	38,614	83.9

d 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。前期末から繰り越された案件の売上及び中国向け半導体装置の販売好調により増加しております。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
理科学機器の製造・販売	42,779	119.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による主要な経営指標に基づく当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

	第2期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第3期連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第4期中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	62,701 百万円	79,887 百万円	42,779 百万円
対前年売上高成長率	— %	27.4 %	19.1 %
営業利益	6,331 百万円	15,256 百万円	8,672 百万円
調整後営業利益(注1)	14,351 百万円	18,315 百万円	9,914 百万円
調整後営業利益率(注1)	22.9 %	22.9 %	23.2 %
調整後EBITDA(注2)	13,916 百万円	20,229 百万円	11,131 百万円
調整後EBITDAマージン(注2)	22.2 %	25.3 %	26.0 %
Net Debt/調整後EBITDAレシオ(注3)	3.5 倍	2.1 倍	— 倍
研究開発費比率(注4)	7.1 %	6.5 %	7.4 %
CAPEX比率(注5)	4.3 %	3.5 %	6.6 %

第3期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度における世界経済は、金融引き締めによる世界経済の不透明さや地政学的なリスクが存在したものの、当社グループが手掛けている分析機器ビジネスは、旺盛な研究開発投資による多目的分析機器事業の高い成長と市場のシクリカリティを超えた半導体プロセス・コントロール機器事業の成長に支えられ、79,887百万円(前年同期比27.4%増)で過去最高の売上収益となりました。主にコロナ禍により生じた部品・部材不足による調達問題とそれに起因する生産遅延に対しては、全社プロジェクトを立ち上げ、代替部品の選定や仕入先の拡大で資材調達の改善を図り、自社の生産体制の強化・効率化と併せて外注の拡充を行って生産能力の拡大を図ったことも、売上の成長に大きく貢献しました。

調整後営業利益(注1)については18,315百万円(前年同期比27.6%増)となり、調整後EBITDAマージン(注2)については25.3%(前年同期比3.1ポイント増)、Net Debt/調整後EBITDAレシオ(注3)については2.1倍(前年同期比1.4ポイント減)となり、価格の見直しと売上成長によるオペレーティングレバレッジにより利益率を向上させ、財務上の高い健全性を実現しました。

研究開発費は当社の成長の源泉となる重要な投資として前年同期比で15.6%増えたものの、売上の成長率がより大きかったため、研究開発費比率(注4)は6.5%となり前年同期比で0.6ポイント低下しました。CAPEXは主にアプリケーション・ラボやデモ用途の機器の完成が遅延したことでCAPEX比率(注5)3.5%の支出に留まり、前年同期比で0.8ポイント低下しました。

第2期連結会計年度に減損を計上した連結子会社であるMILabs B.V.については、最大の課題である販売体制の整備と受注・売上プロセスの緻密な管理を通じて改善を図っています。加えてマネジメント体制を強化すべく新しいCEOを2023年6月に採用いたしました。

第4期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当中間連結会計期間における我が国の経済状況は、日本銀行が8年に及ぶマイナス金利政策を解除するという政策転換を行い、日本においても賃金上昇、物価上昇が認められています。欧米はインフレの進行により金利水準が高止まりし日本との金利差が残る中、歴史的な円安状況が続いてきました。また、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化等政治情勢の不安定な状況、中国経済の回復が遅れる等、世界情勢は依然として不透明な状況が継続しました。

一方で2023年前半に底を打った半導体市場は、2024年は生成AI、通信、自動車等の分野が牽引し、前年度比二

桁成長が予想され投資意欲は高まっています。またサプライチェーンの分断による開発・製造拠点の増加に伴い、中国、ヨーロッパ等で新たな市場が拡大しています。こうした状況下、売上収益は多目的分析機器と半導体プロセス・コントロール機器事業が牽引し、42,779百万円(前年同期比19.1%増)となりました。

調整後営業利益(注1)は9,914百万円(前年同期比23.5%増)となり、調整後EBITDAマージン(注2)については、26.0%(前期同期比1.3ポイント増)となりました。売上の成長を牽引する半導体プロセス・コントロール機器事業は、顧客と共同で開発・評価するプロセスなどを通じて顧客の売上・利益向上に寄与する製品を提供しており、高い利益率を実現しました。その他の製品においても市場・競合状況及び顧客への付加価値等を適切に反映した価格を設定していることで、利益の改善が図られました。売上原価においても、資材の調達管理の強化や自動化、社内作業改善、製造リードタイムの短縮を推進し、資材費と労務費の低減を進めています。当期第2四半期まで継続した円安も、こうした増収増益に貢献しました。またCAPEXは山梨工場の増設を進めているため、CAPEX比率(注5)6.6%となっています。

- (注) 1. 調整後営業利益＝営業利益＋PPA償却費＋減損損失＋一時費用(IFRS導入費用、業務コンサルタントフィー、中国免除申請関連費用、PPAのための評価サービス費用等)。調整後営業利益率＝調整後営業利益/売上収益
2. 調整後EBITDA＝税金等調整前当期利益＋減価償却費及び償却費＋減損損失－受取利息及び配当金＋支払利息＋一時費用(IFRS導入費用、業務コンサルタントフィー、中国免除申請関連費用、PPAのための評価サービス費用等)。調整後EBITDAマージン＝調整後EBITDA/売上高
3. Net Debt/調整後EBITDAレシオ＝(短期借入金＋長期借入金＋リース負債(流動)＋リース負債(固定)－現金及び現金同等物)/調整後EBITDA
4. 研究開発費比率＝研究開発費/売上高
5. CAPEX＝使用権資産を除く設備投資額。CAPEX比率＝CAPEX/売上高

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、流動性リスクを管理するために、以下の指標を用いて、それぞれの数値の変化を毎月モニタリングし、原因を分析することにより流動性リスクを管理しております。

	第2期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第3期連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第4期中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
DSO(注1)	78 日	75 日	76 日
DIO(注2)	242 日	222 日	238 日
DPO(注3)	113 日	75 日	74 日
Net Debt/EBITDAレシオ(注4)	3.54 倍	2.11 倍	— 倍

当社グループは、経営の効率化を進めるために基幹システムなどIT投資を強化する計画です。また売上増加に対処するために生産能力の拡張投資を実行しておりますが、運転資金の改善やグループ内での資金集約などの資金効率化を通じて、必要な資金は原則として手元資金で賄うことを基本方針としております。資金繰りが悪化した場合には、「第2 5 経営上の重要な契約等(コミットメントライン契約の締結)」に記載されたコミットメントローンを活用致します。

- (注) 1. DSO＝売掛債権残高/売上高(12か月)*365
2. DIO＝棚卸資産残高/売上原価(12か月)*365
3. DPO＝買掛債務残高/売上原価(12か月)*365
4. EBITDA＝税金等調整前当期利益＋減価償却費及び償却費－受取利息及び配当金＋支払利息。
Net Debt/EBITDAレシオ＝(短期借入金＋長期借入金＋リース負債(流動)＋リース負債(固定)－現金及び現金同等物)/EBITDA

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針」及び「同 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(重要な資金の借入)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行をマンデータード・リード・アレンジャーとする銀行団との間で、総額60,000百万円のタームローン契約を2022年9月27日に締結しております。また、山梨工場増設のために追加のタームローン契約を2024年1月31日に締結しております。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

タームローンA、B

㈱リガクを頂点とした企業グループの買収資金とすることを目的としています。

タームローンC

山梨工場増設のための資金とすることを目的としています。

(2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン
契約金額	タームローンA 24,000百万円 タームローンB 36,000百万円 合計 60,000百万円
契約日	2022年9月27日
実行日	2022年9月30日
利率	タームローンA Tibor+0.7% タームローンB Tibor+0.9%
返済期日	タームローンAは毎年3月末、9月末を期日として分割返済、最終返済日は2028年3月3日 タームローンBは2028年3月3日
担保	当社が保有する預金債権、グループ会社宛貸付債権及び㈱リガク株式並びに㈱リガクが保有するグループ会社宛貸付債権、預金債権及び不動産
参加金融機関	㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行 計3行

契約形態	タームローン
契約金額	タームローンC 5,607百万円
契約日	2024年1月31日
初回実行日	2024年6月28日
利率	Tibor+0.6%
返済期日	2026年9月末日を初回返済日とし、毎年3月末、9月末を期日として、貸付実効額の26分の1を分割返済 残額は2028年3月3日
コミットメントフィー	貸付が工事進行に合わせて実行されることから、契約金額と実行額の差額に対して2024年4月1日から2026年8月末日までの間、0.15%のコミットメントフィーがかかります。
担保	当社が保有する預金債権、グループ会社宛貸付債権及び㈱リガク株式並びに㈱リガクが保有するグループ会社宛貸付債権、預金債権及び不動産
参加金融機関	㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行 計3行

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行をマナーデテッド・リード・アレンジャーとする銀行団と、総額4,500百万円のシンジケートローン形式のコミットメントライン契約を2022年9月27日に締結しております。

(1) コミットメントライン契約締結の目的

本契約締結により、外部要因による資金需要の増加に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保して事業の安定性と財務の健全性向上を図ることを目的としております。

(2) コミットメントライン契約の概要

契約締結日	2022年9月27日
借入極度額	4,500百万円
契約期間	2022年9月27日～2028年3月3日
資金使途	運転資金
参加金融機関	(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行
利率	Tibor+0.7%
コミットメントフィー	0.5%
担保	当社が保有する預金債権、グループ会社宛貸付債権及び(株)リガク株式並びに(株)リガクが保有するグループ会社宛貸付債権、預金債権及び不動産

(コンサルティング契約)

当社は、カーライル・ジャパン・エルエルシーとコンサルティング契約を2021年3月3日に締結しております。

(1) コンサルティング契約締結の目的

本契約締結により、当社上場に向けたガバナンス体制整備や成長戦略等、経営に係るコンサルティングを得る事を目的としております。

(2) コンサルティング契約の概要

契約日	2021年3月3日
契約期間	2021年3月3日～2022年3月31日 (当事者からの申入れがない限り期間満了後は1年毎自動更新、当社の株式が金融商品取引所に上場した場合には、当該上場日をもって契約は当然に終了する。)
契約内容	(a)当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化のための支援 (b)当社グループの事業戦略策定及び中期経営計画策定の支援 (c)当社グループの経営管理体制強化、KPI指標の見直しと高度化、キャッシュ・フローマネジメント、コンプライアンス体制の強化等の支援 (d)当社グループの人事・組織強化に係る施策の支援 (e)当社グループの企業買収、提携等のM&A戦略の構築及び実施支援 (f)当社グループの海外展開の支援 (g)その他、当社グループの業務のうち、当社から授権を受けた経営陣が、適宜合理的に要請する事項

6 【研究開発活動】

第3期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの研究開発は、当社グループの強みであり、製品競争力の源泉であるX線源、光学素子、検出器、解析ソフトウェアなどのX線要素技術の優位性を、それらの強化投資によりさらに強固なものとし、かかるX線要素技術の優位性を原動力とした、他社が真似ることのできない革新的な製品・サービスを生み出すことにより、科学技術イノベーションに対する顧客や社会のニーズに応えていくことを、その方針としております。

また、X線分析機器の将来を見据えて、これまでにない革新的な製品・サービスを生み出すための技術基盤となるX線による先端解析技術の研究やX線の新応用分野の開拓、その他X線技術を深掘りした先進的な研究に取り組んでおります。

さらに、当社グループの研究開発活動が結実した独自技術に関する知的財産権の保護、管理及び活用により当該独自技術の知的財産権の確実な保全を図る一方、先進的な研究に取り組む国内外の大学・研究機関や独創的な技術力を有する企業との提携、あるいはそれらのM&Aを通じて、当社グループの技術力を強化するオープン・イノベーションを積極的に推進しております。

当社グループは、グローバル・ワン・リガクの技術開発力をグローバルで活用する一方、外部研究機関等との協働も進め、研究開発費比率(注)を引き上げることを経営の目標としております。2023年12月期における当社グループが支出した研究開発費の総額は5,160百万円で、研究開発費比率は6.5%となりました。

(注) 研究開発費比率＝研究開発費/売上高

当社グループの研究開発体制は、X線による先端解析技術の研究やX線要素技術の開発・製品化を担うグローバルR&Dユニット傘下のRCX線研究所、RCライフサイエンス研究所、RIT及びRITE、そしてグローバルな製品戦略に基づく製品の開発・競争力強化を担うグローバルプロダクトユニット傘下のRCプロダクト本部XRD、ライフサイエンス、XRF、X線イメージング、XRDアプリケーションソフトウェア開発部、XRD製品設計部、XRF開発設計部及び熱分析、RC薄膜デバイス事業部設計部、ART並びにNSIの各組織で構成されております。

第4期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

2024年1月から6月の上期中の当社グループの研究開発費は3,166百万円でありました。

引き続き当社グループが強みとしているX線要素技術の強化を始めとして、顧客が求める自動化やA Iの活用、半導体分野での新しい材料開発や微細化・積層化に伴う先端的な検査技術の開発を進めております。また溶液中のたんぱく質を観察するための装置の最終化に向けた取組みを行うと共に、この分野における中心である米国に新しい開発用のラボ拠点を設けることについて検討を進めております。

研究開発活動に際しては、ベルギーのImecとの半導体関連の提携を始めとして、オープン・イノベーションをさらに強化しております。

今上期中に開発し7月1日付で上市した、卓上型の波長分散小型蛍光X線分析装置である“Supermini200”の新しいアタッチメントは、近年不足が懸念されている工業ガスの一種であるヘリウムを使用せずに必要な感度を維持して測定できる画期的な機能により、顧客の利便性や環境負荷の軽減に貢献いたします。

当社グループにおける主な研究開発活動は以下のとおりです。

	研究開発体制	研究開発活動
国内	X線研究所 先端解析技術研究部	長期的な視点から、将来の技術基盤となるX線による先端解析技術の研究やX線の新応用分野の開拓、その他X線技術を深掘りした革新的かつ先端的な研究に取り組んでおります。
	X線研究所 要素技術研究部	製品の実用化に直結するX線源や検出器などのX線要素技術の開発・製品化を行っております。各製品の競争力強化に寄与するためのX線要素技術の高性能化を推進しております。
	ライフサイエンス研究所	ライフサイエンス事業の拡大に繋がる要素技術の研究開発ロードマップの策定や優位化技術の開発に取り組み、ライフサイエンス事業の基盤の構築を推進しております。
	グローバルプロダクト ユニット (RC各製品所 管・設計部門)	所管製品の競争力強化や新分野への進出を図るため、新製品の開発や既存製品の機能向上・新機能追加などに関わる開発を推進しております。
国内・海外子会社	自社事業の強化を目指した開発や当社グループのX線の製品に搭載される要素部品の開発を行っております。	

第3期連結会計年度及び第4期中間連結会計期間を含む近時の研究開発活動の主要課題・成果は以下のとおりです。

(1) 研究開発の主要課題

研究分野	主要課題
粉末・薄膜解析	X線回折・散乱を用いた構造解析の主要分野であり、電子部品、電池材料、医薬品、セメント、化学製品などの幅広い産業分野において必要とされる高度な材料構造解析技術を開発し、複雑化する材料開発に役立てることができる評価方法を提供しております。近年はLab to Fabを体現するSemi規格製品や自動化機能を有する製品の開発にも力を入れております。
ライフサイエンス	従来からの強みであるX線を用いた単結晶構造解析の製品の機能強化に向けた開発に加えて、電子線を用いた回折装置を開発することで微小サイズの結晶を解析する技術を提供しております。X線では不可能とされていた、溶液中のタンパク質を結晶化することなく観察できる装置を開発し、複数の大学や研究者と提携して具体的なアプリケーションの提供に向けて取り組んでおります。
蛍光X線分析	材料の元素組成や微量元素を簡便かつ迅速に測定する方法として、蛍光X線分析は幅広く活用されており、多くの分析機器メーカーが開発や製品化に参入しております。そのため、精度や感度を他社が容易に到達できないレベルに高めることが、当社グループの蛍光X線分析分野における課題と考えております。かかる課題への対応として、分光素子や光学系あるいは検出器の継続的な性能向上を図るとともに、これまでにない機能を備えた製品の開発を推進しております。
X線透過（イメージング）分析	高電圧化と高分解能化を進めることが、当社グループのX線透過（イメージング）分野における課題と考え、これらに対応するための技術の開発を推進しております。高電圧化は、当社グループの従来製品では困難な電子材料等の重元素材料の透過及びCT撮影を実現するため、高電圧X線源とそれに対応した検出器の開発を行っております。高分解能化は、材料内部のより微細な構造や欠陥を感度良く検出するための高感度検出器やX線レンズの開発を行っております。
薄膜デバイス	半導体デバイスは、コンピューターやスマートフォンだけでなく、自動車や家電など生活のあらゆる分野に浸透しております。さらに、スマートグリッドなどエネルギーの効率的活用にも重要な役割を果たしており、今日では人類のより良い生活にとって欠かすことのできないものとなっております。半導体デバイスは、引き続きその使用量の増大が見込まれており、これまでの光や電子線では応えることが困難となる微細化・積層化・新材料の採用などに対して、透過性、非破壊、微小部計測などのX線の特長を活かした計測技術を継続的に進化させることで対応し、半導体産業の発展に寄与してまいります。
熱分析	当社グループの熱分析分野では、最先端の感度性能などを持つ製品の開発を引き続き推進するとともに、品質管理での利用や海外顧客のニーズに即した製品のラインアップの充実に向けて取り組んでおります。

(2) 研究開発の主要成果

主要製品・サービス	実用化	概要
小型試料水平型X線回折装置 MiniFlex XpC	2022年3月よりセメント会社向けに納入開始	セメント会社の品質管理現場に最適な小型のX線回折装置を開発いたしました。卓上型X線回折装置MiniFlexで用いられているX線電源とはほぼ同じ大きさで、800Wの高出力を可能にしております。検出器にD/teX Ultra 250を搭載し、測定データの高強度化を実現することで、測定時間の短縮化を可能にするとともに、試料ローディング機構を備えることで、作業効率を向上させております。
サブミクロン結晶用電子回折統合プラットフォーム XtaLAB Synergy-ED	2021年12月より出荷開始	当社グループの高速・高感度検出器HyPix-ED、測定から構造解析までを包括的に支援するソフトウェアCrysAlisPro ED、日本電子㈱の電子線発生・制御技術を有機的に統合いたしました。電子線回折の技術を用いてナノメートルサイズの微小結晶の構造解析を可能にしたシステムで、測定から3次元分子構造の決定まで、シームレスなワークフローを提供しております。ナノサイズの結晶が測定可能である電子回折の強みを活かし、数百ナノメートルあるいはそれ以下の微結晶でも構造を決定することが可能となりました。
検出器 XSPA-400ER	2023年3月より出荷開始	高いエネルギー分解能により試料由来の蛍光X線をカットし、バックグラウンド成分を低減することで、従来機よりも高感度な測定を実現させております。0、1、2次元に対応しているため、一般的なX線回折パターンの取得からデバイリングの形状測定まで、対応することができます。また、全てのピクセル形状が同一であるため、IC境界補正が不要となり、一様な画像の取得も可能となっております。
半導体加工形状測定 XTRAI CD-3200T	2021年より出荷開始	3D NANDメモリなどの深穴解析用の透過型X線小角散乱測定装置を、自社のX線源、光学素子、検出器を用いて開発しております。また、複雑な構造を解析するために、測定された多数の回折スポットの強度変動を全て詳細に最適化することができるソフトウェアも開発し、いち早く製品化に成功いたしました。この装置は、すでに納入が開始されており、従来の光や電子線では測定できなかった領域の測定を可能にすることで、補完技術としての普及が期待されます。
小角散乱解析 SAXS3DM	2022年4月に製品開発完了	散乱データの可視化プロジェクトの第1弾として、小角散乱データから、ナノメートルレベルの複雑な二次構造を3次元モデルとして可視化する方法を開発し、製品化に成功しております。構成された3次元構造からは、内部の空孔径などを解析することが可能で、充填剤や溶媒中に分散した粒子の構造解析や物性のシミュレーションに有効な手法となっております。
X線トポグラフ XRTmicron Hybrid	2023年3月より出荷開始	XRTmicronは開発から約10年が経っておりますが、SiCによるパワーデバイスの本格活用が始まっており、年間10台程度と高額機ながら堅調な販売実績を上げております。他方で、ユーザーから短時間測定へのニーズが高まっており、これに対応するため、当社グループのピクセル型検出器を活用した高速測定と高分解能測定の切り換えが可能な装置(XRTmicron Hybrid)を開発しております。これにより、分解能において劣るものの、10倍以上の高速化を実現し、6インチウェーハを2～3分の短時間で測定することを可能とし、研究開発用途のみならず生産現場での利用も視野に入れております。
波長分散型蛍光X線装置 Supermini200	2024年7月1日より出荷開始	液体試料や粉末試料をそのまま測定する際は、特に軽元素を測定する場合にヘリウムガスを使用する必要がありましたが、隔壁ユニットを開発して大気雰囲気と真空雰囲気の双方の環境を提供することで、ヘリウムガスを使用せずに測定が可能となりました。測定感度は若干落ちますが、大半の顧客において実用面での影響を最小限にとどめております。ヘリウムガスを使用するための設備やスペースの節約、ガス使用の手間の削減のみならず、近年不足が懸念され価格が高騰しているヘリウムガス代への支出が不要となり、顧客の利便性が大きく高まると考えております。加えて、環境省からの要請である「ヘリウム使用の削減やヘリウムを使用しない測定方法への変更」に応え、環境面でも貢献しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,826百万円で、CAPEX比率（注）は3.5%となりました。主な投資内容は大阪工場の耐震補強工事、販促用のデモ機、生産自動化システム、生産整備の拡張などであります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントであるため、セグメント別の設備投資については記載を省略しております。

（注） CAPEX = 使用権資産を除く設備投資額。CAPEX比率 = CAPEX / 売上高

第4期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当中間連結会計期間の設備投資については、山梨工場の増設（着工開始）、グローバル対応のシステム投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

当中間連結会計期間の設備投資の総額は2,843百万円であります。主な投資内容は山梨工場の増設工事、販促用のデモ機、生産設備の拡張などであります。

なお、当該設備投資についてはX線機器事業・その他事業の双方にて使用しておりセグメントに厳密に配賦することが困難なため、セグメント毎の設備投資については省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額はIFRSに基づき表示しております。

なお、当社グループは、「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントであるため、セグメント情報別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都昭島市)	事務所	—	—	—	1,190	1,190	129 〔6〕

- (注) 1. 「その他」には、使用権資産を含めております。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 臨時雇用人員数(派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社リガク	本社他 (東京都昭島市他)	工場・ 製造設備・ 研究開発装置・ デモ装置	1,534	497	1,876 (73,128)	4,128	8,036	837 〔253〕
理学ロジスティクス株式会社	本社 (東京都昭島市)	車両	10	4	—	124	138	20 〔6〕
日本インスツルメンツ株式会社	本社 (大阪府高槻市)	研究開発用 装置・備品	0	—	—	64	64	37 〔10〕

- (注) 1. 「その他」には、使用権資産を含めております。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 臨時雇用人員数(派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Rigaku Americas Holding, Inc.	本社 (アメリカ テキサス州)	事務所・ 生産設備	1,326	2,665	354 (36,353)	1,281	5,626	381 〔—〕
Rigaku Europe SE	本社 (ドイツ ノイ・イーゼンブルク)	事務所・ 販促用装置	—	—	—	1,411	1,411	88 〔—〕
MILabs B.V.	本社 (オランダ ハウテン)	事務所・ 生産設備	74	3	—	108	186	43 〔—〕
XwinSys Technology Development Ltd.	本社 (イスラエル ミグダルホーエメック)	事務所・ 生産整備	222	—	—	192	414	56 〔—〕

- (注) 1. 「その他」には、使用権資産を含めております。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 在外子会社には臨時雇用人員はおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2024年8月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 リガク	山梨工場 (東京都昭島 市他)	工場増設	5,609	1,384	借入金	2024/6	2026/2	製品製造能力 33.7%増強

(注) 当社グループは「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 2024年7月10日付臨時株主総会決議により、2024年7月10日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は898,000,000株増加し、900,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	225,268,600	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	225,268,600	—	—

- (注) 1. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月10日を基準日、2024年7月11日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割しております。
2. 2024年7月10日付臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

区分	第1回新株予約権
決議年月日	2021年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 (注) 6 当社監査役 1 (注) 6 当社執行役員 8 (注) 6 子会社執行役員 7 (注) 6、7
新株予約権の数(個) ※	26,366 [26,050]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 26,366 [5,210,000] (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	50,800 [254] (注) 2、8
新株予約権の行使期間 ※	2021年10月15日～2031年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 51,327 [257] (注) 8 資本組入額 25,663.5 [128.5] (注) 8
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社の承認を要するものとする。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

さらに、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング等

新株予約権者に発行する新株予約権は、2021年10月15日から2025年10月15日まで毎年10月15日に、それぞれ発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)について、計5回ベスティングされる(ただし、2021年10月15日から2024年10月15日の間にベスティングされる新株予約権については1個未満の新株予約権を切り捨て、残余の新株予約権は2025年10月15日にベスティングされる。)。ただし、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

① 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。

② 新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

- (2) (1)にかかわらず、Dragエグジットに該当する場合又は新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。
- (3) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができる。各エグジット事由に該当する場合における、(1)新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び(2)権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット	(i)上場日又は店頭登録日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Dragエグジット	(i)Atom Investment, L.P.が保有する本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの新株予約権の全部
Tagエグジット	(i)Tagエグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において①新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に②譲渡対象割合（当該時点においてAtom Investment, L.P.が保有する本株式の数のうち、当該譲渡の対象とした本株式の数の占める割合をいう。）を乗じた数に相当する本新株予約権の数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）

- (4) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社グループの役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができるものとする。ただし、(イ)当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が(5)に従い本新株予約権を行使する場合、(ロ)当該新株予約権者が(i)当社の都合により、当社グループを退職した場合又は(ii)定年により、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員のいずれでもなくなった場合、(ハ)その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。ただし、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（ただし、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を(3)の規定に従い、行使することができる。
- (6) 新株予約権者は、割当日から2年間を経過する日までの期間において、次のいずれかの事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、新株予約権者に発行された新株予約権の全部について権利行使できない。
- ① その時点の行使価格を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項及び同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）
 - ② その時点の行使価格を下回る価格を対価として当社の普通株式の売買その他の処分取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）
 - ③ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれの金融商品取引所にも上場されておらず、当社の各事業年度末日を基準日として、別途当社が合理的に指名する国内における著名な第三者算定機関が適切な株式価値評価方法を用いて算定した当社の普通株式の評価額が基準日時点の行使価格を下回った場合
 - ④ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、同日時点の行使価格を下回る価格となった場合

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、新株予約権者が当社グループにおいて、以下のいずれかの事由に該当することになった場合には、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の払込金額又は新株予約権の時価のいずれか低い金額で取得することができる

- る。
- ① 当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった場合
 - ② 取締役又は執行役員の地位を解任された場合
 - ③ 新株予約権者が当社グループの就業規則に基づき懲戒処分を受けた場合
 - ④ 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合
 - ⑤ 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合
 - ⑥ 新株予約権者が死亡した場合
- (2) (1)のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるとき（以下「組織再編行為」という。）は、かかる新株予約権は消滅し、当社は、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」という。）から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、(注) 1 に規定された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
$$\text{組織再編行為後出資金額} = \text{組織再編行為前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$
 - (4) 新株予約権行使期間
行使期間は、新株予約権の行使期間に定める期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第1回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額と同様とする。
 - (6) 新株予約権の行使条件
新株予約権の行使条件は(注) 3 に準じて定める。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は(注) 4 に準じて定める。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限等
新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。
 - (9) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社執行役員5名、子会社取締役1名、子会社執行役員7名、子会社従業員2名及び退任者3名となっております。
7. 当社及び子会社の役員及び執行役員を兼任している者は、当社での役職で集計しており、子会社の執行役員の数から除いております。
8. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

区分	第2回新株予約権
決議年月日	2022年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 (注) 6 子会社執行役員 2 (注) 6 子会社従業員 1 (注) 6
新株予約権の数(個) ※	1,572
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,572 [314,400] (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	50,800 [254] (注) 2、7
新株予約権の行使期間 ※	2022年2月28日～2032年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 50,800 [254] (注) 7 資本組入額 25,400 [127] (注) 7
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株あります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

さらに、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) バスティング等

新株予約権者に発行する新株予約権は、2022年2月28日から2026年2月28日まで毎年2月28日に、それぞれ発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)について、計5回バスティングされる(ただし、2022年2月28日から2025年2月28日の間にバスティングされる新株予約権については1個未満の新株予約権を切り捨て、残余の新株予約権は2026年2月28日にバスティングされる。)。ただし、以下の事由に該当する場合、バスティング割合は以下のとおり変更される。

- ① 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のバスティング割合は、上記記載のバスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。
 - ② 新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のバスティング割合は0%とする。
- (2) (1)にかかわらず、Dragエグジットに該当する場合又は新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がバスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちバスティングされていない残りの当該新株予約権は全てバスティングされるものとする。
- (3) バスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができる。各エグジット事由に該当する場合における、(1)新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能

となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び(2)権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット	(i)上場日又は店頭登録日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Dragエグジット	(i)Atom Investment, L.P.が保有する本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの新株予約権の全部
Tagエグジット	(i)Tagエグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において①新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に②譲渡対象割合（当該時点においてAtom Investment, L.P.が保有する本株式の数のうち、当該譲渡の対象とした本株式の数の占める割合をいう。）を乗じた数に相当する本新株予約権の数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）

(4) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社グループの役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができるものとする。ただし、(イ)当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が(5)に従い本新株予約権を行使する場合、(ロ)当該新株予約権者が(i)当社の都合により、当社グループを退職した場合又は(ii)定年により、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員のいずれでもなくなった場合、(ハ)その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。ただし、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（ただし、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を(3)の規定に従い、行使することができる。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、新株予約権者が当社グループにおいて、以下のいずれかの事由に該当することになった場合には、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。

- ① 当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった場合
- ② 取締役又は執行役員の地位を解任された場合
- ③ 新株予約権者が当社グループの就業規則に基づき懲戒処分を受けた場合
- ④ 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合
- ⑤ 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合
- ⑥ 新株予約権者が死亡した場合

(2) (1)のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。

5. 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるとき（以下「組織再編行為」という。）は、かかる新株予約権は消滅し、当社は、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」という。）から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限り。

(1) 交付する新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

- 再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、(注) 1 に規定された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により 1 株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による 1 円未満の端数は切り上げる。
$$\text{組織再編行為後出資金額} = \text{組織再編行為前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$
- (4) 新株予約権行使期間
行使期間は、新株予約権の行使期間に定める期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第 2 回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額と同様とする。
- (6) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は(注) 4 に準じて定める。
- (7) 新株予約権の譲渡制限等
新株予約権の譲渡は認めない。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。
- (8) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する。
6. 付与対象者の異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社執行役員 1 名、子会社取締役 1 名及び子会社執行役員 2 名となっております。
7. 2024年 6 月 20 日開催の取締役会決議により、2024年 7 月 11 日付で普通株式 1 株につき 200 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

区分	第3回新株予約権
決議年月日	2022年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1 子会社執行役員 1
新株予約権の数(個) ※	1,164
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,164 [232,800] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	60,100 [301] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月31日～2032年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 60,756 [304] (注) 6 資本組入額 30,378 [152] (注) 6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社の承認を要するものとする。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

さらに、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング等

新株予約権者に発行する新株予約権は、2022年10月31日から2026年10月31日まで毎年10月31日に、それぞれ発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)について、計5回ベスティングされる(ただし、2022年10月31日から2025年10月31日の間にベスティングされる新株予約権については1個未満の新株予約権を切り捨て、残余の新株予約権は2026年10月31日にベスティングされる。)。ただし、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

- ① 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。
 - ② 新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
- (2) (1)にかかわらず、Dragエグジットに該当する場合又は新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。
- (3) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができ

る。各エグジット事由に該当する場合における、(1)新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び(2)権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット	(i)上場日又は店頭登録日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Dragエグジット	(i)Atom Investment, L.P.が保有する本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの新株予約権の全部
Tagエグジット	(i)Tagエグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において①新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に②譲渡対象割合（当該時点においてAtom Investment, L.P.が保有する本株式の数のうち、当該譲渡の対象とした本株式の数の占める割合をいう。）を乗じた数に相当する本新株予約権の数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）

(4) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社グループの役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができるものとする。ただし、(イ)当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が(5)に従い本新株予約権を行使する場合、(ロ)当該新株予約権者が(i)当社の都合により、当社グループを退職した場合又は(ii)定年により、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員のいずれでもなくなった場合、(ハ)その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。ただし、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（ただし、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を(3)の規定に従い、行使することができる。

(6) 新株予約権者は、割当日から2年間を経過する日までの期間において、次のいずれかの事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、新株予約権者に発行された新株予約権の全部について権利行使できない。

① その時点の行使価格を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項及び同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）

② その時点の行使価格を下回る価格を対価として当社の普通株式の売買その他の処分取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）

③ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれの金融商品取引所にも上場されておらず、当社の各事業年度末日を基準日として、別途当社が合理的に指名する国内における著名な第三者算定機関が適切な株式価値評価方法を用いて算定した当社の普通株式の評価額が基準日時点の行使価格を下回った場合

④ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、同日時点の行使価格を下回る価格となった場合

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、新株予約権者が当社グループにおいて、以下のいずれかの事由に該当することになった場合には、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の払込金額又は新株予約権の時価のいずれか低い金額で取得することができる。

① 当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

② 取締役又は執行役員の地位を解任された場合

- ③ 新株予約権者が当社グループの就業規則に基づき懲戒処分を受けた場合
 - ④ 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合
 - ⑤ 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合
 - ⑥ 新株予約権者が死亡した場合
- (2) (1)のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるとき（以下「組織再編行為」という。）は、かかる新株予約権は消滅し、当社は、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」という。）から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、(注) 1 に規定された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
$$\text{組織再編行為後出資金額} = \text{組織再編行為前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$
 - (4) 新株予約権行使期間
行使期間は、新株予約権の行使期間に定める期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第3回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額と同様とする。
 - (6) 新株予約権の行使条件
新株予約権の行使条件は(注) 3 に準じて定める。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は(注) 4 に準じて定める。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限等
新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。
 - (9) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する。
6. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

区分	第4回新株予約権
決議年月日	2022年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 9 (注) 6 子会社執行役員 1 (注) 6
新株予約権の数(個) ※	4,568
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式4,568 [913,600] (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	60,100 [301] (注) 2、7
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月31日～2032年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 60,100 [301] (注) 7 資本組入額 30,050 [150.5] (注) 7
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、会社交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

さらに、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング等

新株予約権者に発行する新株予約権は、2022年10月31日から2026年10月31日まで毎年10月31日に、それぞれ発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)について、計5回ベスティングされる(ただし、2022年10月31日から2025年10月31日の間にベスティングされる新株予約権については1個未満の新株予約権を切り捨て、残余の新株予約権は2026年10月31日にベスティングされる。)。ただし、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

- ① 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。
- ② 新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

- (2) (1)にかかわらず、Dragエグジットに該当する場合又は新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。
- (3) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができる。各エグジット事由に該当する場合における、(1)新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び(2)権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット	(i)上場日又は店頭登録日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Dragエグジット	(i)Atom Investment, L.P.が保有する本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの新株予約権の全部
Tagエグジット	(i)Tagエグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において①新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に②譲渡対象割合（当該時点においてAtom Investment, L.P.が保有する本株式の数のうち、当該譲渡の対象とした本株式の数の占める割合をいう。）を乗じた数に相当する本新株予約権の数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）

- (4) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社グループの役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができるものとする。ただし、(イ)当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が(5)に従い本新株予約権を行使する場合、(ロ)当該新株予約権者が(i)当社の都合により、当社グループを退職した場合又は(ii)定年により、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員のいずれでもなくなった場合、(ハ)その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。ただし、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（ただし、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を(3)の規定に従い、行使することができる。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社は、新株予約権者が当社グループにおいて、以下のいずれかの事由に該当することになった場合には、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
- ① 当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった場合
 - ② 取締役又は執行役員の地位を解任された場合
 - ③ 新株予約権者が当社グループの就業規則に基づき懲戒処分を受けた場合
 - ④ 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合
 - ⑤ 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合
 - ⑥ 新株予約権者が死亡した場合
- (2) (1)のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるとき（以下「組織再編行為」という。）は、かかる新株予約権は消滅し、当社は、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」という。）から新たな新株予

約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

(1) 交付する新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、(注)1に規定された株式の数(調整がなされた場合には調整後の株式の数)を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率(以下「割当比率」という。)に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編行為後出資金額} = \text{組織再編行為前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$

(4) 新株予約権行使期間

行使期間は、新株予約権の行使期間に定める期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第4回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額と同様とする。

(6) 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件は(注)4に準じて定める。

(7) 新株予約権の譲渡制限等

新株予約権の譲渡は認めない。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。

(8) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する。

6. 付与対象者の異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社執行役員2名、子会社取締役3名及び子会社執行役員5名となっております。

7. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

区分	第5回新株予約権
決議年月日	2023年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	1,813
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,813 [362,600] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	82,700 [414] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2023年6月1日～2033年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 83,617 [419] (注) 6 資本組入額 41,808.5 [209.5] (注) 6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには当社の承認を要する。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

さらに、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング等

新株予約権者に発行する新株予約権は、2023年6月1日から2027年6月1日まで毎年6月1日に、それぞれ発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)について、計5回ベスティングされる(ただし、2023年6月1日から2026年6月1日の間にベスティングされる新株予約権については1個未満の新株予約権を切り捨て、残余の新株予約権は2027年6月1日にベスティングされる。)。ただし、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

- ① 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。
 - ② 新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
- (2) (1)にかかわらず、Dragエグジットに該当する場合又は新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。
- (3) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができ

る。各エグジット事由に該当する場合における、(1)新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び(2)権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット	(i)上場日又は店頭登録日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Dragエグジット	(i)Atom Investment, L.P.が保有する本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの新株予約権の全部
Tagエグジット	(i)Tagエグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において①新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に②譲渡対象割合（当該時点においてAtom Investment, L.P.が保有する本株式の数のうち、当該譲渡の対象とした本株式の数の占める割合をいう。）を乗じた数に相当する本新株予約権の数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）

- (4) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社グループの役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができるものとする。ただし、(イ)当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が(5)に従い本新株予約権を行使する場合、(ロ)当該新株予約権者が(i)当社の都合により、当社グループを退職した場合又は(ii)定年により、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員のいずれでもなくなった場合、(ハ)その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。ただし、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（ただし、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を(3)の規定に従い、行使することができる。
- (6) 新株予約権者は、割当日から2年間を経過する日までの期間において、次のいずれかの事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、新株予約権者に発行された新株予約権の全部について権利行使できない。
- ① その時点の行使価格を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項及び同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）
 - ② その時点の行使価格を下回る価格を対価として当社の普通株式の売買その他の処分取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）
 - ③ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれの金融商品取引所にも上場されておらず、当社の各事業年度末日を基準日として、別途当社が合理的に指名する国内における著名な第三者算定機関が適切な株式価値評価方法を用いて算定した当社の普通株式の評価額が基準日時点の行使価格を下回った場合
 - ④ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、同日時点の行使価格を下回る価格となった場合
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社は、新株予約権者が当社グループにおいて、以下のいずれかの事由に該当することになった場合には、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の払込金額又は新株予約権の時価のいずれか低い金額で取得することができる。
- ① 当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった場合
 - ② 取締役又は執行役員の地位を解任された場合

- ③ 新株予約権者が当社グループの就業規則に基づき懲戒処分を受けた場合
 - ④ 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合
 - ⑤ 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合
 - ⑥ 新株予約権者が死亡した場合
- (2) (1)のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるとき（以下「組織再編行為」という。）は、かかる新株予約権は消滅し、当社は、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」という。）から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、(注) 1 に規定された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
$$\text{組織再編行為後出資金額} = \text{組織再編行為前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$
 - (4) 新株予約権行使期間
行使期間は、新株予約権の行使期間に定める期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第5回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額と同様とする。
 - (6) 新株予約権の行使条件
新株予約権の行使条件は(注) 3 に準じて定める。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は(注) 4 に準じて定める。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限等
新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。
 - (9) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する
6. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

区分	第6回新株予約権
決議年月日	2023年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1 (注) 6 子会社執行役員 2 (注) 6 子会社従業員 2 (注) 6
新株予約権の数(個) ※	1,689
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,689 [337,800] (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	82,700 [414] (注) 2、7
新株予約権の行使期間 ※	2023年6月1日～2033年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 82,700 [414] (注) 7 資本組入額 41,350 [207] (注) 7
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

さらに、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング等

新株予約権者に発行する新株予約権は、2023年6月1日から2027年6月1日まで毎年6月1日に、それぞれ発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)について、計5回ベスティングされる(ただし、2023年6月1日から2026年6月1日の間にベスティングされる新株予約権については1個未満の新株予約権を切り捨て、残余の新株予約権は2027年6月1日にベスティングされる。)。ただし、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

① 新株予約権者の当社グループにおける役割が割当日現在より縮小されたと当社が合理的に判断する場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。

② 新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員、従業員又は業務委託先のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

(2) (1)にかかわらず、Dragエグジットに該当する場合又は新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、

当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。

- (3) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができる。各エグジット事由に該当する場合における、(1)新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び(2)権利行使可能日以降において権利行使することができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット	(i)上場日又は店頭登録日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Dragエグジット	(i)Atom Investment, L.P.が保有する本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Tagエグジット	(i)Tagエグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において①新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に②譲渡対象割合（当該時点においてAtom Investment, L.P.が保有する本株式の数のうち、当該譲渡の対象とした本株式の数の占める割合をいう。）を乗じた数に相当する本新株予約権の数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）

- (4) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社又は当社の子会社の役員、執行役員、使用人又は業務委託先である場合に限り、権利行使することができるものとする。ただし、(イ)当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が(5)に従い本新株予約権を行使する場合、(ロ)当該新株予約権者が(i)当社の都合により、当社グループを退職した場合又は(ii)任期満了若しくは定年により、当社若しくは当社の子会社の取締役、執行役員若しくは使用人のいずれでもなくなった場合、(ハ)新株予約権者の責に帰すべき事由なく業務委託契約が終了した場合、(ニ)その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。ただし、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（ただし、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を(3)の規定に従い、行使することができる。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社は、新株予約権者が当社グループにおいて、以下のいずれかの事由に該当することになった場合には、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
- ① 当社グループの取締役、執行役員、従業員又は業務委託先のいずれでもなくなった場合
 - ② 取締役又は執行役員の地位を解任された場合
 - ③ 新株予約権者が当社グループの就業規則に基づき懲戒処分を受けた場合
 - ④ 当社及び新株予約権者間の業務委託契約が終了した場合
 - ⑤ 新株予約権者の当社グループにおける役割が割当日現在より縮小されたと当社が合理的に判断する場合
 - ⑥ 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合
 - ⑦ 新株予約権者が死亡した場合
- (2) (1)のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるとき（以下「組織再編行為」という。）は、かかる新株予約権は消滅し、当社は、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存

続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」という。）から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、(注)1に規定された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
$$\text{組織再編行為後出資金額} = \text{組織再編行為前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$
 - (4) 新株予約権行使期間
行使期間は、新株予約権の行使期間に定める期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第6回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額と同様とする。
 - (6) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は(注)4の定めに準じて定める。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限等
新株予約権の譲渡は認めない。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。
 - (8) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する。
6. 付与対象者の異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社執行役員1名、子会社執行役員2名及び子会社従業員2名となっております。
7. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

区分	第7回新株予約権
決議年月日	2023年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)※	270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 270 [54,000] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	110,000 [550] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2023年9月1日～2033年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 111,277 [557] (注) 6 資本組入額 55,638.5 [278.5] (注) 6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには当社の承認を要する。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

さらに、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- (1) ベスティング等

新株予約権者に発行する新株予約権は、2023年9月1日から2027年9月1日まで毎年9月1日に、それぞれ発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)について、計5回ベスティングされる(ただし、2023年9月1日から2026年9月1日の間にベスティングされる新株予約権については1個未満の新株予約権を切り捨て、残余の新株予約権は2027年9月1日にベスティングされる。)。ただし、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

- ① 新株予約権者の当社グループにおける役割が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。
- ② 新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
- (2) (1)にかかわらず、Dragエグジットに該当する場合又は新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。

- (3) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができる。各エグジット事由に該当する場合における、(1)新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び(2)権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット	(i)上場日又は店頭登録日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Dragエグジット	(i)Atom Investment, L.P.が保有する本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの本新株予約権の全部
Tagエグジット	(i)Tagエグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日及び(ii)行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	Atom Investment, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において①新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に②譲渡対象割合（当該時点においてAtom Investment, L.P.が保有する本株式の数のうち、当該譲渡の対象とした本株式の数の占める割合をいう。）を乗じた数に相当する本新株予約権の数（1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）

- (4) 新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができるものとする。ただし、(イ)当該新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が(5)に従い本新株予約権を行使する場合、(ロ)当該新株予約権者が(i)当社の都合により、当社グループを退職した場合又は(ii)定年により、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員のいずれでもなくなった場合、(ハ)その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人が相続開始日から3ヶ月以内に、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知することを条件として、本新株予約権を相続することができる。ただし、かかる相続人は、かかる通知の日から1ヶ月（ただし、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。）を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を(3)の規定に従い、行使することができる。
- (6) 新株予約権者は、割当日から2年間を経過する日までの期間において、次のいずれかの事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、新株予約権者に発行された新株予約権の全部について権利行使できない。
- ① その時点の行使価格を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項及び同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）
 - ② その時点の行使価格を下回る価格を対価として当社の普通株式の売買その他の処分取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）
 - ③ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれの金融商品取引所にも上場されておらず、当社の各事業年度末日を基準日として、別途当社が合理的に指名する国内における著名な第三者算定機関が適切な株式価値評価方法を用いて算定した当社の普通株式の評価額が基準日時点の行使価格を下回った場合
 - ④ 新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、同日時点の行使価格を下回る価格となった場合

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、新株予約権者が当社グループにおいて、以下のいずれかの事由に該当することになった場合には、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の払込金額又は新株予約権の時価のいずれか低い金額で取得することができる。
- ① 当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

- ② 取締役又は執行役員としての地位を解任された場合
 - ③ 新株予約権者が当社グループの就業規則に基づき懲戒処分を受けた場合
 - ④ 新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合
 - ⑤ 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合
 - ⑥ 新株予約権者が死亡した場合
- (2) (1)のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるとき（以下「組織再編行為」という。）は、かかる新株予約権は消滅し、当社は、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」という。）から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、(注) 1 に規定された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
$$\text{組織再編行為後出資金額} = \text{組織再編行為前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$
 - (4) 新株予約権行使期間
行使期間は、新株予約権の行使期間に定める期間の開始日又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日より、新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第7回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額と同様とする。
 - (6) 新株予約権の行使条件
新株予約権の行使条件は(注) 3 に準じて定める。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は(注) 4 に準じて定める。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限等
新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。
 - (9) その他の条件については、再編後新会社の条件に準じて決定する
6. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月7日 (注) 1	普通株式 1	普通株式 1	25	25	25	25
2021年2月26日 (注) 2	普通株式 878,060	普通株式 878,061	21,951,500	21,951,525	21,951,500	21,951,525
2021年4月1日 (注) 3	普通株式 235,417	普通株式 1,113,478	—	21,951,525	11,328,212	33,279,737
2021年6月30日 (注) 4	—	普通株式 1,113,478	△21,851,525	100,000	△21,851,525	11,428,212
2021年10月15日 (注) 5	普通株式 7,205	普通株式 1,120,683	183,007	283,007	183,007	11,611,219
2022年10月31日 (注) 6	普通株式 3,881	普通株式 1,124,564	116,624	399,631	116,624	11,727,844
2023年6月1日 (注) 7	普通株式 1,779	普通株式 1,126,343	73,561	473,192	73,561	11,801,405
2024年7月11日 (注) 8	普通株式 224,142,257	普通株式 225,268,600	—	473,192	—	11,801,405

(注) 1. 当社が新規設立されたことによるものであります。

2. 有償第三者割当 878,060株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

主な割当先 Atom Investment, L.P.

3. 当社を株式交換完全親会社、株式会社リガクを株式交換完全子会社とする株式交換による増加です。

4. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、配当原資を確保するため、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合99.54%)

5. 有償第三者割当 7,205株

発行価格 50,800円

資本組入額 25,400円

主な割当先 当社の取締役及び執行役員、子会社の執行役員並びに当社グループ従業員持株会

6. 有償第三者割当 3,881株

発行価格 60,100円

資本組入額 30,050円

主な割当先 当社及び子会社の執行役員並びに当社グループ従業員持株会

7. 有償第三者割当 1,779株

発行価格 82,700円

資本組入額 41,350円

主な割当先 当社代表取締役及び当社グループ従業員持株会

8. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	22	23	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	1,756,122	—	496,564	2,252,686	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	77.96	—	22.04	100.00	—

(注) 「個人その他」には自己株式196単元 (19,600株) を含みます。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 19,600	—	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,249,000	2,252,490	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,268,600	—	—
総株主の議決権	—	2,252,490	—

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
リガク・ホールディングス 株式会社	東京都昭島市松原町 三丁目9番12号	19,600	—	19,600	0.009
計	—	19,600	—	19,600	0.009

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

2024年6月24日付株主総会決議を経て2024年6月30日付で普通株式98株（2024年7月11日付分割後19,600株）を総額4,978,400円で取得しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2024年6月24日)での決議状況 (取得期間2024年6月30日)	19,600	4,978
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	19,600	4,978
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っているため、上記「株式数」は当該株式分割後の「株式数」を記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	19,600	—

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っているため、上記「株式数」は当該株式分割後の「株式数」を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、現在は借入金債務の圧縮の観点から配当を行っておりません。

上場後においては、中長期の経営視点から成長投資の推進と財務健全性の確保とのバランスを考慮しつつ、各期の業績に応じて株主への配当を実施していくことを、資本政策の基本的な方針としております。配当性向は当期連結利益の30%を目処とし、その水準の維持と向上に努める一方、内部留保資金の使途は、借入金の返済と事業基盤拡充のための設備投資資金、新規製品創出のための研究開発投資資金等に充当するほか、M&Aをはじめ、中・長期的な視野に立った新たなる成長事業領域への展開を目指す資金として有効に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数につきましては、年2回の配当を基本方針としております。期末配当及び中間配当の決定機関は取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、「科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する」を創業以来の企業理念としています。

また、顧客・ビジネスパートナー、仲間（従業員）、地域社会、株主その他のステークホルダーから信頼を得て良好で円滑な関係を維持しつつ、様々な社会課題の解決に取り組むことが、持続可能な社会の実現につながり、ひいては中長期的な企業価値の向上に資すると思え、そのための行動準則として「Rigaku MVV (Mission/Vision/Values)」及び「リガク・グループ行動規範」を定めています。

当社グループは、この企業理念・行動準則に則り、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本的な考え方に沿って意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めます。

イ. 様々なステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働すること

ロ. 株主の権利を尊重し、平等性を確保すること

ハ. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保すること

ニ. 取締役会等が受託者責任・説明責任を踏まえ、求められている役割・責務を適切に果たすこと

ホ. 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行うこと

② Rigaku MVV (Mission/Vision/Values)

当社グループは、新しい時代環境に適応し、事業環境の変化を捉えて成長することで社会に貢献していくことを目指して、従来からの社是とモットーを維持しつつ、2022年に以下に示すRigaku MVV

(Mission/Vision/Values) を制定いたしました。当社グループは、Rigaku MVVを全ての役職員が共有し、これに従い行動する当社グループの企業活動の指針として、それに基づいたグローバル経営を行い、科学技術を通じて発展することで、これからも社会に貢献してまいります。

イ. 企業理念

科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する

ロ. 社是

顧客を大切にする 人を大切にする 技術を大切にする

ハ. Rigaku Vision

リガクが展開する事業に関わる各ステークホルダーを「顧客」「仲間」「社会」「株主」と定め、各ステークホルダーに対して私たちが果たすべき使命と責任、そして提供するべき価値を具体的に示しました。

顧客	仲間	社会	株主
私たちは、顧客の持続的な発展に貢献する製品・サービスの提供を約束します。	私たちは、グローバル・ワン・リガクで働くすべての人が、協力し、相互に働きやすい環境を作ること約束します。	私たちは、社会の一員として、持続可能な発展のために行動することを約束します。	私たちは、すべての資源を活用し、継続的に企業価値を高めることを約束します。
<ul style="list-style-type: none"> 顧客の課題解決に挑戦し、高い要求に対応できるよう変化し続けます。 誠実かつ迅速に、顧客にとって価値のある解決策とアフターサポートを提供します。 安心してご利用いただける安全で高品質な製品を提供し、安全を最優先に行動します。 すべての顧客およびビジネスパートナーと対等で良好な関係を築きます。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で整理整頓され、安心して働ける環境を提供します。 すべての人の個性と多様性を尊重し、ひとりひとりが活躍できるように支援します。 すべての人に公正な評価と処遇を与えます。 すべての人に成長の機会を与え、能力を高める環境を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全を第一に考え、地域の皆様に安心していただけるように活動します。 私たちの技術で、世界の技術革新を後押しします。 未来を担う子供たちの教育のために、知識と経験を届けます。 製品の企画段階から考慮し、調達、製造、輸送、使用、リサイクル・廃棄に至るまで、環境への影響を最小限に抑えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動の情報を適時、公平に開示し、透明性を確保します。 新たな技術の獲得および研究開発に対し適切に投資します。 社会環境の変化を先取りし、迅速に対応します。 法令および社会的な規範を遵守した企業活動を行います。 このRigaku Visionに則った企業活動を行い、適正な利益を株主に還元します。

③ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。当社は2024年3月の当社定款の変更により監査役設置会社から監査役会設置会社に移行しておりますが、重要な意思決定を担い、業務執行の監督機関である取締役会と、取締役会から独立した監督機関である監査役会から成る機関設計の下、取締役会による業務執行の監督と、取締役会から独立し、独任制の監査役で構成される監査役会による監査を通じて、経営の監督・監視機能がより高く発揮されることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を担保することが可能となると判断し、当該体制を採用しております。また、当社は、取締役会の迅速かつ機動的な意思決定を支援し、それによりコーポレート・ガバナンス体制の拡充を図る目的から、任意の会議体・委員会として、経営会議、指名評価報酬委員会、ESG推進委員会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。

(取締役会)

取締役会は、川上潤（代表取締役社長）を議長とし、渡邊好章（取締役副社長）、尾形潔（取締役副社長）、富岡隆臣（社外取締役(非常勤)）、廣瀬光雄（独立社外取締役(非常勤)）、ANDREA KNOBLICH（独立社外取締役(非常勤)）、田口倫彰（独立社外取締役(非常勤)）、江端貴子（独立社外取締役(非常勤)）の8名で構成され、監査役会からも磯貝龍太（社外監査役(常勤)）、松尾知良（社外監査役(非常勤)）、神澤裕（社外監査役(非常勤)）の3名が出席しております。取締役会は原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。取締役会では、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務執行に関する事項を審議・決定するとともに、執行役員による職務執行を含む経営全般に対する監督を行っております。取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、8名の取締役のうち5名を社外取締役（うち4名を独立社外取締役）としております。

最近事業年度において、当社は取締役会を16回開催しております。各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数（出席率）
川上 潤	代表取締役社長	16回	16回（100.0%）
渡邊 好章	取締役	16回	15回（93.8%）
尾形 潔	取締役	16回	15回（93.8%）
富岡 隆臣	社外取締役(非常勤)	16回	15回（93.8%）
廣瀬 光雄	独立社外取締役(非常勤)	16回	16回（100.0%）
ANDREA KNOBLICH	独立社外取締役(非常勤)	16回	16回（100.0%）
田口 倫彰	独立社外取締役(非常勤)	6回（2023年9月就任）	6回（100.0%）
江端 貴子	独立社外取締役(非常勤)	6回（2023年9月就任）	6回（100.0%）

最近事業年度の取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画に関する戦略、重点施策の検討及び進捗報告、年度予算策定及び進捗報告、組織・人事関連を含むコーポレート・ガバナンスの強化、社内規程等の制定及び改訂等について、情報交換及び意見交換を行っております。

(監査役会)

監査役会は、磯貝龍太（社外監査役(常勤)）、松尾知良（社外監査役(非常勤)）、神澤裕（社外監査役(非常勤)）の3名で構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。監査役会では、監査計画の策定、監査の進捗状況、監査結果の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧、会計監査人からの報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役の万一の欠員に備えるため、補欠監査役1名を選任しております。

(経営会議)

経営会議は、取締役会への付議・報告事案に関する当該事案の担当執行役員から社長への事前説明及び当該事案に対して他の関係執行役員から意見を徴するため、社長の諮問機関として、社長のほか、副社長を含む当社執行役員（海外リージョンリーダーを除く。）及び株式会社リガク執行役員で構成されております。原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。

(指名評価報酬委員会)

当社は、役員人事・報酬に関する方針の明確化及び決定プロセスの透明性の確保のため、取締役会の諮問機関として、任意の指名評価報酬委員会を設置しております。指名評価報酬委員会は、田口倫彰（独立社外取締役(非

常勤))を委員長とし、川上潤(代表取締役社長)、富岡隆臣(社外取締役(非常勤))、廣瀬光雄(独立社外取締役(非常勤))、及びANDREA KNOBLICH(独立社外取締役(非常勤))の5名で構成されます。原則として年に2回以上開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。

最近事業年度において、当社は指名評価報酬委員会を13回開催しております。各委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数(出席率)
田口 倫彰	社外取締役(非常勤)	—(2024年4月就任)	—
富岡 隆臣	社外取締役(非常勤)	13回	12回(92.3%)
川上 潤	代表取締役社長	12回(2023年2月就任)	12回(100.0%)
廣瀬 光雄	社外取締役(非常勤)	13回	12回(92.3%)
ANDREA KNOBLICH	社外取締役(非常勤)	—(2024年4月就任)	—

最近事業年度の指名評価報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役及び執行役員を選解任案の審議、取締役及び執行役員の報酬体系の審議、個別の取締役及び執行役員の報酬額に関する審議・決定を行っております。

(ESG推進委員会)

当社の持続可能な成長を目的として、いくつかのESG関連活動を推進しており、それらの審議・承認・指導を行うためにESG推進委員会を設置しております。ESG推進委員会は、川上潤(代表取締役社長)を委員長とし、当社の取締役及び執行役員7名(渡邊好章、尾形潔、真田佳幸、三木晃彦、平塚俊治、長戸孝司、山田千尋)、株式会社リガクの取締役及び執行役員6名(宮島孝行、大神田等、池下昭弘、若佐谷賢治、村上隆、佐藤真一)及び当社グループの役職員2名(株式会社リガク 品質保証部長 芹澤明彦、理学ロジスティクス株式会社 代表取締役社長 高田義博)の16名で構成されており、四半期に一度の頻度で開催されております。また、ESG推進委員会の下にESG推進プロジェクトがあり、同プロジェクトを通じて国内外のグループ会社にESG関連活動を展開しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、当社グループにおける法令遵守の徹底及び行動規範遵守の風土醸成を目的として、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、川上潤(代表取締役社長)を委員長、平塚俊治(グローバル人事担当役員)を副委員長とし、人事、法務、経理、情報システム、知的財産業務を担当する役員等の中から取締役会が選任した者(真田佳幸、三木晃彦、山田千尋、友光徹治、大澤暁)により構成されており、原則として年に2回の頻度で開催されております。

(リスク管理委員会)

当社は、当社グループの事業活動や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある、市場動向や競争環境、購買や外注の安定性確保、法令や規制の遵守とその変更対応、製品の品質と安全、政治・経済・社会情勢、自然災害やパンデミック、人材確保と人権・労務対応、経理・財務・内部統制など、多岐にわたるリスクを全社的・統合的に管理するため、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しております。同委員会は、山田千尋(執行役員ジェネラルカウンセラー)を委員長、長戸孝司(常務執行役員経営企画部長兼総務部長)を副委員長とし、当社の取締役及び執行役員5名(川上潤、渡邊好章、尾形潔、三木晃彦、平塚俊治)、株式会社リガクの執行役員1名(若佐谷賢治)の8名で構成されており、原則として年に2回の頻度で開催されております。

設置する機関の構成員

取締役会、監査役会、経営会議、指名評価報酬委員会、ESG推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の構成員は以下のとおりです（◎は議長・委員長、○は構成員、※は陪席者を示しております）。

氏名	当社における地位	取締役会	監査役会	経営会議	指名評価報酬委員会	ESG推進委員会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
川上 潤	代表取締役社長	◎		◎	○	◎	◎	○
渡邊 好章	取締役	○		○		○		○
尾形 潔	取締役	○		○		○		○
富岡 隆臣	社外取締役 (非常勤)	○			○			
廣瀬 光雄	社外取締役 (非常勤)	○			○			
ANDREA KNOBLICH	社外取締役 (非常勤)	○			○			
田口 倫彰	社外取締役 (非常勤)	○			◎			
江端 貴子	社外取締役 (非常勤)	○						
磯貝 龍太	社外監査役 (常勤)	○	◎					
松尾 知良	社外監査役 (非常勤)	○	○					
神澤 裕	社外監査役 (非常勤)	○	○					
当社 執行役員	執行役員	※		○	※	○(注)	○	◎/○
上記以外の ㈱リガク 執行役員	—			○	※	○(注)		○

(注) ESG推進委員会の委員は、当社の社長、副社長及び専務執行役員のほか、当社及び株式会社リガクの執行役員については、各執行役員の担当領域を参考に選任されております。

④ 企業統治に関するその他の事項

2023年4月27日付で当社取締役会は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」について、その整備に関する基本方針を決議し、これを2024年5月22日付で「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のとおり改訂することを決議しております。

1. 当社に関連する事項

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」を取締役会の決議により採択し、これらを統括、運用するコンプライアンス委員会が、コンプライアンスの啓発・推進活動を実施する。
- ② 取締役会が採択した「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」並びにコンプライアンス委員会が実施するコンプライアンスに関する各種施策については、コンプライアンス担当役員を実務責任者とし、各部門のコンプライアンス担当者が当該各部門でのそれらの実施と浸透を主導する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人に対する各種法規制の周知徹底のため、所管部門が社内規程、ガイドライン等を整備する。
- ④ 反社会的勢力とは如何なる面でも一切の関係を持たないとの基本方針を、取締役、執行役員及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する。
- ⑤ 法務部門等により、会社の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ⑥ 内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反等に対して、社内でも自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書の作成、受発信、保管、保存及び廃棄に関する文書管理規程並びにその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ② 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会や経営会議等において重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ② 財務リスクには特に注意を払い、財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定とリスクの評価を行い、これらを文書化し、統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③ 多様化するリスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するため、リスク全般を統括管理するリスク管理委員会及び各種のリスクに対応するための専門委員会を設置するとともに、各種社内規程を整備し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。
- ④ 内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の活用により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の導入と執行役員で構成される社長の諮問機関たる経営会議の設置により、取締役会の決議による方針の下、事業活動における業務の迅速かつ柔軟な執行を促進する体制を確保する。
- ② 経営会議において重要案件につき社長及び執行役員が事前に審議し、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ③ グループ中期経営計画の策定により経営方針と戦略目標を明確化し、各部門に周知徹底する。また、年間予算計画と月次予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

2. 当社及び子会社から成る企業集団に関連する事項

(1) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンスの啓発・推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。
- ② 「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」を統括、運用するコンプライアンス委員会が実施するコンプライアンスに関する各種施策については、当社グループ各社のコンプライアンス推進責任者とコンプライアンス担当者が当該各社でのそれらの実施と浸透を主導する。
- ③ 法務部門等により、当社グループの事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ④ 内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の活用により、リスクの早期発見、早期解決を図る。
- ⑤ グループ中期経営計画の周知を通じて、経営方針と戦略目標の徹底を図り、当社グループ各社の事業活動の健全性及び効率性を確保する。

3. 監査役に関連する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役職務を補助するための専任の使用人を配置する。

(2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の人事評価及び人事異動については、監査役への事前相談を要する。

(3) 監査役第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第1号の使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。

(4) 取締役、執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人その他これらの者（以下「子会社の役職員等」という）から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し又は発生する虞があるときは、監査役に速やかに報告する。
- ② 取締役と監査役との間であらかじめ報告すべき事項として協議決定する事項については、取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役職員等は監査役に適時に報告する。
- ③ 監査役は、各種会議その他の重要な会議に出席できる。

(5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役職員等に周知徹底する。

(6) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、かかる費用等又は債務が監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用等又は債務を支払う。

(7) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役が代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換等を行うための機会を提供する。
- ② 監査役が効率的かつ効果的な監査を実施できるよう、監査役から要望を受けた事項について、当社は協力体制を整備する。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款にて定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行われ、当該決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款にて定めております。

⑦ 責任限定契約の内容

当社は社外取締役及び監査役との間において、当社定款第28条第2項、第37条の第2項の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約は、①取締役及び役員個人について、株主などから損害賠償請求されたことにより被る損害を填補するほか（取締役及び役員個人への補償）、②取締役及び役員個人の賠償責任について会社が会社補償制度の下で補償した場合に、その会社の負担に対して保険金を支払うこと（会社補償に対する補償）をその内容としております。

ただし、法令違反となることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

被保険者の保険料については、取締役会決議に基づき全額会社負担としております。

当該保険契約の被保険者は、当社を含むグループ会社の取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人等であります。

⑨ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款にて定めております。

（剰余金の配当等）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項についてより機動的な意思決定を行うことを可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、これらを取締役会の決議によって定めることができる旨を定款にて定めております。

当社は、現在は借入金債務の圧縮の観点から配当を行っておりません。上場後においては、中長期の経営視点から成長投資の推進と財務健全性の確保とのバランスを考慮しつつ、各期の業績に応じて株主への配当を実施していくことを、資本政策の基本的な方針としております。

（自己株式の取得）

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款にて定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	川上 潤	1963年6月12日	1987年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株) 入社 2000年4月 日本ゼネラル・エレクトリック(株) 取締役 2003年8月 GE メディカルシステム・インターナショナルアジアサービス セールス&マーケティングゼネラルマネージャー 2004年10月 GE横河メディカルシステム(株) (現 GEヘルスケア・ジャパン(株)) 常務取締役 2009年4月 同社 取締役副社長 2011年6月 同社 代表取締役社長 CEO 2017年7月 日本メジフィジックス(株) 取締役 アルテリア・ネットワークス(株) 代表取締役社長 CEO 2017年11月 ㈱つなぐネットコミュニケーションズ 代表取締役社長 2020年4月 JK & Company 合同会社 代表取締役社長 2020年4月 カーライル・ジャパン・エルエルシー シニア・アドバイザー 2021年3月 当社 非常勤取締役 2023年2月 ㈱リガク 非常勤取締役 当社 代表取締役社長 (現任) ㈱リガク 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	72,400
取締役副社長	渡邊 好章	1955年3月26日	1973年4月 理学電機(株) (現 ㈱リガク) 入社 2003年7月 同社 取締役 2005年7月 同社 取締役 執行役員 2006年4月 同社 取締役 常務執行役員 2013年4月 同社 取締役 専務執行役員 2018年6月 同社 取締役 副社長 2021年3月 当社 取締役 2021年10月 当社 取締役 副社長 2021年10月 ㈱リガク 取締役副社長 COO 2023年2月 当社 副社長 2023年2月 ㈱リガク 代表取締役副社長 COO(現任) 2023年8月 当社 取締役副社長 (現任)	(注) 3	66,800
取締役副社長	尾形 潔	1956年12月10日	1986年4月 ㈱日立製作所 入社 2009年1月 ㈱リガク 入社 2015年4月 同社 執行役員 2016年4月 同社 常務執行役員 2017年6月 同社 取締役 常務執行役員 2019年4月 同社 取締役 専務執行役員 2021年3月 当社 取締役 2021年10月 当社 取締役 専務執行役員 2023年2月 ㈱リガク 取締役副社長 2023年7月 当社 取締役副社長 (現任) ㈱リガク 取締役副社長 (現任)	(注) 3	55,000
社外取締役	富岡 隆臣	1961年10月23日	1985年4月 ㈱日本長期信用銀行 (現 ㈱SBI新生銀行) 入行 2003年12月 カーライル・ジャパン・エルエルシー ディレクター 2005年1月 AZエレクトロニックマテリアルズ(株) (現 メルク(株)) 社外取締役 2005年10月 シオノギクオリカプス(株) (現 クオリカプス(株)) 社外取締役 2007年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージング ディレクター 2008年1月 同社 パートナー 2009年4月 ㈱モンクレールジャパン 社外取締役 2012年4月 ㈱ソラスト 社外取締役 2014年8月 三生医薬品(株) 社外取締役 2016年7月 九州ジージーシー(株) (現 名水美人ファクトリー(株)) 社外取締役 2019年5月 オリオンビール(株) 非常勤取締役 (現任) 2020年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 副代表 2021年3月 当社 社外取締役 (現任) ㈱リガク 非常勤取締役 2021年9月 AOI TYO Holdings(株) (現 KANAMEL(株)) 非常勤取締役 2023年6月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 日本共同代表 マネージングディレクター (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	廣瀬 光雄	1937年3月31日	<p>1964年4月 大日本印刷㈱ 入社</p> <p>1979年12月 Dai Nippon Printing America Inc. 代表取締役社長</p> <p>1988年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル㈱ (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱) 代表取締役社長</p> <p>1999年1月 同社 最高顧問</p> <p>1999年4月 (有)マベリックジャパン 代表取締役社長 (現任)</p> <p>1999年9月 ㈱ケアネット 取締役</p> <p>2001年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱ ビジョンケアカンパニー 最高顧問</p> <p>2002年2月 ㈱マベリックトランスナショナル 代表取締役会長</p> <p>2005年6月 ㈱ビジネス・ブレイクスルー (現 ㈱Aoba-BBT) 取締役</p> <p>2006年2月 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス㈱ (現 パシフィックゴルフマネージメント㈱) 代表取締役会長 兼 社長</p> <p>2007年12月 同社 代表取締役会長</p> <p>2008年6月 ブラザー工業㈱ 社外取締役</p> <p>2009年4月 ボシュロム・ジャパン㈱ 代表取締役会長 兼 社長</p> <p>2014年12月 三生医薬㈱ 社外取締役</p> <p>2015年4月 ㈱マベリックトランスナショナル 代表取締役</p> <p>2016年6月 八木通商㈱ 社外監査役</p> <p>2017年7月 カーライル・ジャパン・エルエルシー オペレーションエグゼクティブ</p> <p>2019年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科 名誉教授 (現任)</p> <p>2019年6月 オリオンビール㈱ 社外取締役</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>㈱リガク 非常勤取締役</p> <p>2022年8月 バイオゾーンメディカル㈱ 顧問</p>	(注) 3	—
社外取締役	Andrea Knoblich	1973年8月3日	<p>1997年7月 The Mitsubishi Trust and Banking Corporation (London Branch) 入社</p> <p>2000年1月 Morgan Stanley Dean Witter Japan Limited (Tokyo Branch) 入社</p> <p>2001年5月 Deutsche Securities Limited (Tokyo Branch) 入社</p> <p>2002年9月 新生銀行㈱ (現 ㈱SBI新生銀行) 入行</p> <p>2013年9月 The Bank of New York Mellon Corporation (Singapore Branch) 入社</p> <p>2019年4月 同社 Director and Markets APAC COO/CAO</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>㈱リガク 非常勤取締役</p>	(注) 3	—
社外取締役	田口 倫彰	1958年9月26日	<p>1981年4月 日本テキサス・インスツルメンツ㈱ (現 在日本テキサス・インスツルメンツ合同会社) 入社</p> <p>2013年4月 同社 代表取締役兼営業本部長</p> <p>2019年4月 TDK㈱ 顧問 (現任)</p> <p>2022年4月 Vayyar Imaging Japan合同会社 日本地区代表</p> <p>2023年9月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 3	—
社外取締役	江端 貴子	1959年12月22日	<p>1982年4月 富士通㈱ 入社</p> <p>1992年7月 マッキンゼー&カンパニーインク 入社</p> <p>1998年2月 アムジェン㈱ 取締役 CFO マーケティング本部長</p> <p>2005年6月 東京大学 特任准教授 就任</p> <p>2006年6月 アステラス製薬㈱ 社外取締役</p> <p>2009年8月 衆議院議員 (文部科学委員会、財務金融委員会理事、予算委員会、厚生労働委員会、社会保障と税の一体改革特別委員会、税務調査会事務局次長)</p> <p>2012年3月 シンバイオ製薬㈱ 社外取締役</p> <p>2016年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ コーポレートガバナメントアフェアーズ&ポリシー統括責任者</p> <p>2021年3月 ㈱アルファパーチェス 社外取締役、指名・報酬委員会委員長 (現任)</p> <p>2022年1月 日本マイクロソフト㈱ 政策渉外・法務本部 政策渉外シニア・アドバイザー</p> <p>2022年6月 エムスリー㈱ 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2023年9月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2024年3月 公益財団法人 米日カウンシルー ジャパン 理事 就任 (現任)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	磯貝 龍太	1964年3月29日	1986年4月 長銀システム開発㈱ 入社 2000年4月 電子決済企画㈱(現 楽天銀行㈱) マネージャー 2002年10月 アーサー・アンダーセン・コンサルティング 入社 2004年4月 野村證券㈱ 入社 2023年11月 当社 非常勤監査役 2024年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	松尾 知良	1960年8月19日	1983年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 1999年9月 ㈱東京三菱証券(現 ㈱三菱UFJモルガン・スタンレー証券) 出向 2014年6月 MUSビジネスサービス㈱(転籍) 常務執行役員 2020年12月 ㈱リチカ 監査役(現任) 2023年9月 当社 非常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	神澤 裕	1956年7月16日	1980年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱SBI新生銀行) 入行 1998年12月 富士通㈱ 入社 2000年6月 ㈱新生銀行(現 ㈱SBI新生銀行) 入行 2003年2月 ㈱アドバンテッジインシュアランスサービス(現 ㈱アドバンテッジリスクマネジメント) 出向 営業推進部長 2004年9月 同社 入社 営業推進部長 2006年2月 同社 EAP事業部長 2008年9月 ヒューマン・フロンティア㈱(現 ㈱保健同人フロンティア) 取締役副社長 2009年10月 同社 代表取締役社長 HAグループ㈱(現 MBK Wellness Holdings㈱) 非常勤取締役 2018年7月 ヒューマン・フロンティア㈱(現 ㈱保健同人フロンティア) 取締役会長 2019年7月 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス㈱(現 MBK Wellness Holdings㈱) 取締役(監査等委員) 2021年3月 当社 監査役 ㈱リガク 監査役(現任) 2021年6月 RLC 監査役(現任) 2024年3月 当社 非常勤監査役(現任)	(注)4	—
計					194,200

- (注) 1. 取締役岡岡隆臣氏、廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBlich氏、田口倫彰氏及び江端貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役磯貝龍太氏、松尾知良氏及び神澤裕氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

役位	氏名	管掌
社長	川上 潤	チーフエグゼクティブオフィサー (CEO)
副社長	渡邊 好章	グローバルサプライチェーンユニット リーダー
副社長	尾形 潔	グローバルプロダクトユニット リーダー、半導体
専務執行役員	真田 佳幸	上場推進室長、内部統制室長、貿易管理担当、知的財産担当
専務執行役員	三木 晃彦	チーフファイナンスオフィサー (CFO)
専務執行役員	平塚 俊治	チーフHRオフィサー (CHRO)
常務執行役員	表 和彦	グローバルR&Dユニット リーダー
常務執行役員	長戸 孝司	経営企画部長、総務部長
執行役員	横溝 陽一	業務監査室長
執行役員	Kent Heath	Americasリージョン リーダー
執行役員	Michael Hippler	EMEAリージョン リーダー
執行役員	Jeff Li	Chinaリージョン リーダー
執行役員	Adam Chong	Asiaリージョン リーダー
執行役員	山田 千尋	ジェネラルカウンセル、法務・コンプライアンス担当

6. 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
補欠監査役	宇野 総一郎	1963年1月14日	1988年4月	長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所） 入所	—
			1993年8月	Gibson, Dunn & Crutcher LLP (Los Angeles) 勤務	
			1994年7月	Clifford Chance (Hong Kong) 勤務	
			1997年1月	長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所） パートナー弁護士（現任）	
			2004年6月	ソフトバンク㈱（現 ソフトバンクグループ㈱） 社外監査役（現任）	
			2018年6月	㈱ドリームインキュベータ 社外取締役・監査等委員	
			2019年6月	テルモ㈱ 社外取締役・監査等委員（現任）	

- (注) 1. 宇野総一郎氏は2024年8月23日の取締役会での候補選任及び2024年8月30日の株主総会での承認を経て補欠監査役に就任しております。
2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は富岡隆臣氏、廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏、田口倫彰氏及び江端貴子氏の5名、社外監査役は磯貝龍太氏、松尾知良氏及び神澤裕氏の3名であります。

また、社外役員の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割は以下のとおりであります。

役職名	氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
社外取締役	富岡 隆臣	当社株式の77.96%を保有する大株主であるAtom Investment, L.P.はカーライルがその持分の全てを保有・運用しており、同氏はカーライルに属するカーライル・ジャパン・エルエルシーの日本共同代表兼マネージング ディレクターであります。取締役個人と当社が直接利害関係を有するものではありません。 同氏は、数社の事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有しております。 また、投資案件やアライアンス事業に携わり経営指導及び管理の経験も豊富であるため、当社の経営戦略の適正化に貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。
社外取締役	廣瀬 光雄	同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 同氏は、外資系企業にて長年にわたり事業運営に携わっていることに加え、大学で経営学の教鞭をとっており、高度な知見・経験を有しております。また、外資系企業の日本法人社長としての経営経験もあることから、当社の経営戦略の適正化に貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。
社外取締役	ANDREA KNOBLICH	同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 同氏は、外資系企業はもとより国内企業においても事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有していることから、当社の事業領域拡大に貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。
社外取締役	田口 倫彰	同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 同氏は、長年にわたり半導体業界に携わっていることに加え、事業運営にも関与しております。その高度な知識と経験から、当社の事業領域の拡大に有意義な貢献を期待して社外取締役として選任しております。
社外取締役	江端 貴子	同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 同氏は、民間及び官庁関連の幅広い業界での経験を有し、また複数の企業の事業運営にも関与しております。高度な知識と経験を備え、経営指導及び管理においても豊富な実績があります。そのため、当社の事業領域の拡大に貢献していただけると期待して社外取締役として選任しております。
社外監査役 (常勤)	磯貝 龍太	同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 同氏は、長期にわたり銀行及び証券業界において豊富な専門知識を有し、また監査の経験も豊富です。そのため、当社の経営の監督とチェック機能を発揮していただけることを期待して、社外監査役として選任しております。

役職名	氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
社外監査役	松尾 知良	同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。 同氏は、長期にわたり銀行及び証券業界において深い専門知識を有し、事業運営や経営管理にも関与し、高度な知見・経験を有しております。そのため、当社の経営の監督とチェック機能を発揮していただけることを期待して、社外監査役として選任しております。
社外監査役	神澤 裕	同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。 同氏は、銀行業界において深い専門知識を有していることに加え、複数社の事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有しております。また、監査役会発足までは、当社の常勤監査役として監査役監査を主導し、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただいた実績から、当社の経営の監督とチェック機能を発揮いただけることを期待して社外監査役として選任しております。

また、当社は社外役員の独立性に関する独自の基準は定めていませんが、社外取締役の独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い役員を独立役員として選任する方針です。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。当該方針に従って、社外取締役の廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏、田口倫彰氏、江端貴子氏、社外監査役の磯貝龍太氏、松尾知良氏及び神澤裕氏を独立役員として届け出る予定です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより経営者の業務執行を監督しております。また、監査役、業務監査室と連携し、独立性に影響を受けることなく内部統制室、総務部を始めとする内部統制部門から適切に情報を収集しており、その求められる役割を果たしております。独立社外取締役間の会合を開催することで独立した立場からの監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役の意思決定に関する善管注意義務、忠実義務等の履行状況を含む職務執行状況の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査等を実施しております。また、社外取締役、業務監査室、会計監査人はもとより、法務・コンプライアンス部を含む内部統制部門と連携し、適切に情報入手し、必要に応じて、法令に基づく調査権限を行使し、その求められる役割を果たしております。具体的には、業務監査室より定期的な報告を受け、意見交換等を行うことで緊密な相互連携を図り、監査の実効性・有効性の強化に努めている他、社外監査役、業務監査室長、会計監査人による定期会合を開催し、必要に応じて三者間で情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続

2024年3月28日以前は常勤監査役（社外監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）4名で構成される監査役連絡会を設置しておりましたが、監査役会設置会社への移行に伴う定款変更について、2024年3月29日の株主総会で決議されたことを受け、同日以降、常勤監査役（社外監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会が発足し、監査役連絡会の機能は監査役会に継承されました。監査役磯貝龍太氏は証券会社出身であり、その職歴から培った豊富で専門的な知見・経験から財務・会計、内部統制、ガバナンス等に関して相当程度の知見を有しております。監査役松尾知良氏及び監査役神澤裕氏は銀行出身であり、その職歴から培った豊富で専門的な知見・経験から財務・会計、内部統制、ガバナンス等に関して相当程度の知見を有しております。

年度監査計画は業務監査、会計監査及び定時株主総会前監査に区分されます。監査計画の作成に当たっては、会計監査人より会計監査計画書を受領し、その説明を聴取するとともに、監査の方法、時期及び留意点につき、会計監査人との意見の調整を行う等、監査の効率化を図っております。監査の実施方法は、その目的、質、量及び重要度等に応じ、重要会議への出席、稟議書等業務執行に関する重要書類の閲覧、取締役及び使用人からの報告聴取、諸資料の閲覧、会計監査人からの報告聴取等により適宜行っております。監査役は、監査の概要及び結果をとりまとめた監査調書を作成しております。監査役は、監査の過程で会社業務において適法性を欠く事実又は適法性を欠くおそれがある事実を認めるときは、監査役間において十分な意見交換並びに調整を行い、その改善を行うよう取締役に助言、勧告するほか必要に応じ取締役会に報告しております。

b 監査役及び監査役連絡会の活動状況

監査役連絡会では、策定した監査計画に基づき実施した監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、内部監査や会計監査人から得た情報の共有も実施しております。また、常勤監査役は、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役と情報を共有しております。

最近事業年度において当社は監査役連絡会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

2023年12月期の開催回数：11回

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
磯貝 龍太	2回(2023年11月就任)	2回(100.0%)
松尾 知良	4回(2023年9月就任)	4回(100.0%)
神澤 裕	11回	11回(100.0%)
若山 彩花	11回	6回(54.5%)
小林 航	5回(2023年8月就任)	5回(100.0%)

監査役若山彩花氏が2023年8月より産休に入ったことを受け、監査役小林航氏が2023年8月より就任しております。結果、2023年12月期に行われた11回の監査役連絡会の内、両氏併せて11回参加したこととなります。

なお、2024年12月期は、2024年1月15日、同年2月22日の2回監査役連絡会を開催し、監査役小林航氏は2回出席、監査役若山彩花氏は同年2月に復帰したことから、同年2月22日の監査役連絡会のみ出席しております。

その後、監査役若山彩花氏、監査役小林航氏は2024年3月29日の当社取締役会において、監査役を退任し、同日に発足しました監査役会には、両氏とも出席しておりません。

② 内部監査の状況

a 内部監査の組織人員及び手続

当社においては、業務監査室が内部監査機能を担っており、体制としては内部監査室長を含む4名で、業務の問題抽出及び改善を主な業務として、各部門の業務監査・会計監査を実施しております。内部監査の手続にあたっては内部監査計画を策定し、当該計画に基づき各部門、各子会社を対象とした内部監査を実施し、より内部監査の実効性を高めるために、適宜監査役や、会計監査人との間で情報交換を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長へ都度報告を行った上で取締役会でも監査報告を行っており、監査指導事項の改善状況の確認を毎月行い、会社全体の法令遵守体制の整備及び業務活動の改善を促進しております。

b 内部監査、監査役及び会計監査人の相互連携

監査役と業務監査室長・スタッフは日常的に監査、内部監査に関して意見交換を実施しており、必要に応じて会計監査人を交えた情報交換を行っております。

c 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査の実効性を確保するため取組みとしては、監査結果については社長及び常勤監査役へ適時報告を行っております。さらに、業務監査室と監査役との連携を図るため、業務監査室長は監査役や、会計監査人との間で定期的に情報・意見交換を行っており、監査の実効性と効率性を高める予定であります。なお、会計監査人との連携については、必要に応じて定期的な報告会を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見交換、情報交換を実施する予定にしております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b 継続監査期間

2021年12月期以降の3年間

c 業務を執行した公認会計士

塩谷 岳志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他38名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針について、外部機関によるレビュー・検査結果で問題がないこと、ガバナンス・品質管理体制・職業倫理を徹底させるための体制が整備されていること、独立性を有すること、専門性を有すること、監査報酬の内容が適切であること、監査役や取締役等とのコミュニケーションが図られていたか、海外ネットワークファームとの連携等を総合的に判断することとしております。

上記方針に基づき、当社監査役会において、PwC Japan有限責任監査法人を総合的に勘案した結果、適任と判断しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上記の会計監査に対し、監査法人における監査の相当性について評価し、同法人による職務が適正に遂行されていることを確認しております。

なお、当該相当性評価につきましては、その対象を当社単体・当社グループ連結及び株式会社リガク単体とし、期中及び期末の同法人による監査報告会への参加による報告内容の聴取、質疑応答及び報告資料の閲覧等により、以下の観点を基に評価しております。

【監査方法の相当性】

(a) 監査計画の妥当性（日程・時間・範囲 / 当期の重点監査項目 / 内部統制問題点への対応 / 子会社監査 / 連結の範囲）

(b) 期中の監査実施状況（監査計画に沿った監査 / 実施状況の確認 / 監査環境の阻害要因）

【監査結果の相当性】

(a) 監査報告受領及び「無限定適正意見」である旨の確認

(b) 期末監査結果説明書（監査計画に沿った監査 / 重点監査項目（重要な虚偽表示リスク）の監査 / その他主たる重要な監査手続 / 監査の過程で識別した虚偽表示の集計 / 内部統制の重要な不備の有無 / 監査上の重要な発見事項 / その他の検討事項 / 経営者確認書）。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結事業年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	51	88	67
連結子会社	—	—	—	—
計	69	51	88	67

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）コンバージョンに関するアドバイザー・サービス業務の委託となります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	最近連結事業年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	10
連結子会社	42	7	56	13
計	42	7	56	23

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務などです。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしています。なお、当該決定においては、監査役会の同意を得ております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

以下の諸点等について会計監査人の監査報酬案について検証の上、妥当であると判断し、同意いたしました。

- (a) 監査工数の増加の大半は、IFRS対応、及び第1四半期レビュー追加等上場準備に伴うものであること。
- (b) 時間単価の増額については、前年度は会社法ベースのみでの監査であったものを今年度には上場企業と見做した上での対応に変更することに伴うものであること。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の継続的な向上を目指し、個々の取締役の役割や責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

また、取締役の業績に対するインセンティブを一層高め、当社の企業価値の継続的な向上を図るため、適宜、非金銭報酬等として取締役に対するストック・オプションを付与する場合があります。その場合には、指名評価報酬委員会の答申に基づき、取締役会決議及び株主総会決議によって詳細を決定します。常勤取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬並びにストック・オプションで構成されております。総報酬水準は役割の重さや市場ベンチマークを勘案して設定しております。業績連動報酬は目標達成した場合の水準（オンターゲット水準）を設定した上で、売上・利益等の業績指標（連結・部門）に基づいて変動します。ストック・オプションの行使価格は付与時点での株式評価額（外部委託）、付与オプション数は各自の役割の重さを勘案して設定しております。非常勤取締役の報酬は、勤務形態を勘案した固定報酬と株式インセンティブとしてのストック・オプションのみで構成されております。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役の報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名評価報酬委員会を設置しており、その委員は取締役会が選定し、議長は独立社外取締役が務め、委員の過半数は独立社外取締役で構成されております。取締役の個別報酬は、取締役会の委任を受けた指名評価報酬委員会が決定しております。当事業年度においても、指名評価報酬委員会において上記基本方針に基づいて決定したものです。なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

当社は、2024年3月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額総額5億円と決議しております。同定時株主総会最終時点の取締役の員数は8名です。同様に、監査役の報酬限度額は年額総額5千万円と決議しております。同定時株主総会最終時点の監査役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	301,190	207,147	94,043	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員 (取締役・監査役)	51,216	51,216	—	—	—	12

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的(政策保有目的)である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しておりますが、当社は純投資目的である投資株式は保有していません。

② 理学ロジスティクス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である理学ロジスティクス株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	15

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有目的効果	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱東京精密	1,732	1,732	当社の子会社である理学ロジスティクス㈱が東京精密㈱の精密機器の梱包・輸送を取り扱う取引関係から同社の株式を政策保有目的で保有しています。取得価額に基づく保有利回りは20%を超えており、また2024年の取引高は1億円近くを見込んでおります。	—
	15	7		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)及び当連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)及び当事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加し情報収集に努めております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	12,575	14,431	20,521
営業債権及びその他の債権	8, 35	13,358	15,238	18,907
棚卸資産	9	11,260	16,508	20,195
その他の流動資産	10	486	760	1,407
流動資産合計		37,680	46,937	61,030
非流動資産				
有形固定資産	11, 23	12,639	14,386	15,265
使用権資産	13	1,618	3,295	5,364
のれん	12, 14	56,553	51,528	51,655
無形資産	12	31,951	30,149	28,384
その他の金融資産	15, 35	1,363	1,427	535
繰延税金資産	16	1,446	784	876
その他の非流動資産	10	19	14	7
非流動資産合計		105,591	101,586	102,089
資産合計		143,272	148,524	163,120

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17, 35	8, 778	10, 062	9, 752
借入金	18, 35	1, 479	3, 333	4, 000
リース負債	13, 35	528	655	832
未払法人所得税		265	1, 370	2, 183
契約負債	25	3, 400	5, 202	7, 769
その他の金融負債	19	607	504	514
短期従業員給付	22	1, 918	2, 559	3, 205
引当金	20	403	403	849
その他の流動負債	21	638	721	1, 082
流動負債合計		18, 020	24, 813	30, 190
非流動負債				
借入金	18, 35	61, 356	56, 667	52, 667
リース負債	13, 35	1, 085	2, 632	4, 576
契約負債	25	297	295	418
長期従業員給付	22	1, 208	1, 214	1, 249
繰延税金負債	16	11, 130	9, 817	8, 633
その他の非流動負債	21	81	35	36
非流動負債合計		75, 159	70, 662	67, 580
負債合計		93, 180	95, 475	97, 771
資本				
資本金	24	283	399	473
資本剰余金	24	55, 314	55, 464	55, 537
利益剰余金	24	△5, 928	△5, 031	5, 877
その他の資本の構成要素		21	2, 216	3, 460
親会社の所有者に帰属する 持分合計		49, 689	53, 049	65, 349
非支配持分		402	—	—
資本合計		50, 091	53, 049	65, 349
負債及び資本合計		143, 272	148, 524	163, 120

【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	20,521	25,847
営業債権及びその他の債権	11	18,907	19,114
棚卸資産		20,195	22,214
その他の流動資産		1,407	1,637
流動資産合計		61,030	68,814
非流動資産			
有形固定資産	6	15,265	16,924
使用権資産		5,364	5,338
のれん		51,655	51,771
無形資産		28,384	28,465
その他の金融資産	11	535	277
繰延税金資産		876	1,097
その他の非流動資産		7	3
非流動資産合計		102,089	103,877
資産合計		163,120	172,691

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	9,752	9,417
借入金	11	4,000	4,000
リース負債		832	806
未払法人所得税		2,183	1,872
契約負債		7,769	9,683
その他の金融負債		514	546
短期従業員給付		3,205	3,077
引当金		849	868
その他の流動負債		1,082	1,562
流動負債合計		30,190	31,833
非流動負債			
借入金	11	52,667	52,051
リース負債		4,576	4,610
契約負債		418	401
長期従業員給付		1,249	239
繰延税金負債		8,633	8,309
その他の非流動負債		36	36
非流動負債合計		67,580	65,647
負債合計		97,771	97,481
資本			
資本金	7	473	473
資本剰余金	7	55,537	49,305
利益剰余金		5,877	18,618
自己株式	7	—	△4
その他の資本の構成要素		3,460	6,818
親会社の所有者に帰属する持分合計		65,349	75,210
資本合計		65,349	75,210
負債及び資本合計		163,120	172,691

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	6,25	62,701	79,887
売上原価	26	△24,887	△33,210
売上総利益		37,813	46,676
販売費及び一般管理費	27	△26,522	△31,264
その他の収益	28	523	306
その他の費用	29	△5,482	△463
営業利益		6,331	15,256
金融収益	30	73	216
金融費用	30	△3,316	△646
税引前当期利益		3,088	14,826
法人所得税費用	16	△2,156	△3,922
当期利益		931	10,904
当期利益の帰属			
親会社の所有者		911	10,904
非支配持分		20	—
当期利益		931	10,904
1株当たり当期利益	32		
基本的1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益合計		4.06	48.44
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
希薄化後1株当たり当期利益合計		4.06	48.44

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	9	35,930	42,779
売上原価		△14,681	△16,979
売上総利益		21,248	25,799
販売費及び一般管理費		△14,620	△17,184
その他の収益		163	84
その他の費用		△73	△27
営業利益		6,718	8,672
金融収益		94	153
金融費用		△329	△380
税引前中間利益		6,482	8,445
法人所得税費用		△1,857	△1,937
中間利益		4,624	6,508
中間利益の帰属			
親会社の所有者		4,624	6,508
中間利益		4,624	6,508
1株当たり中間利益	10		
基本的1株当たり中間利益(円)		20.56	28.89
希薄化後1株当たり中間利益(円)		20.56	28.89

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上収益		17,951	23,241
売上原価		△7,233	△8,722
売上総利益		10,718	14,518
販売費及び一般管理費		△7,548	△9,079
その他の収益		139	80
その他の費用		△20	△7
営業利益		3,289	5,511
金融収益		52	76
金融費用		△175	△179
税引前四半期利益		3,165	5,409
法人所得税費用		△703	△1,087
四半期利益		2,461	4,322
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,461	4,322
四半期利益		2,461	4,322
1株当たり四半期利益	10		
基本的1株当たり四半期利益(円)		10.94	19.19
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		10.94	19.19

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期利益		931	10,904
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		66	△429
項目合計		66	△429
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,114	1,676
項目合計		2,114	1,676
その他の包括利益合計	31	2,180	1,247
当期包括利益		3,112	12,151
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,091	12,151
非支配持分		20	—
当期包括利益		3,112	12,151

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間利益		4,624	6,508
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		44	4
項目合計		44	4
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,135	3,354
項目合計		2,135	3,354
その他の包括利益合計		2,179	3,358
中間包括利益		6,804	9,866
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,804	9,866
中間包括利益		6,804	9,866

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期利益		2,461	4,322
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		40	0
項目合計		40	0
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,841	1,767
項目合計		1,841	1,767
その他の包括利益合計		1,882	1,768
四半期包括利益		4,344	6,090
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,344	6,090
四半期包括利益		4,344	6,090

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年 12月 31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分										
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
					その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業活 動体の換算 差額	新株予約権				
2022年1月1日 残高		283	55,314	△5,928	6	—	14	21	49,689	402	50,091
当期利益		—	—	911	—	—	—	—	911	20	931
その他の 包括利益		—	—	—	66	2,114	—	2,180	2,180	—	2,180
当期包括利益		—	—	911	66	2,114	—	2,180	3,091	20	3,112
新株の発行	24	116	116	—	—	—	—	—	233	—	233
新株予約権の 発行	34	—	—	—	—	—	0	0	0	—	0
子会社に対する所 有持分の変動額		—	33	—	—	—	—	—	33	△422	△389
利益剰余金 への振替		—	—	△13	13	—	—	13	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との 取引額等合計		116	150	△13	13	—	0	14	267	△422	△155
2022年12月31日 残高		399	55,464	△5,031	86	2,114	15	2,216	53,049	—	53,049

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年 12月 31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	その他の資本の構成要素							合計	合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業活 動体の換算 差額	新株予約権	合計				
2023年1月1日 残高		399	55,464	△5,031	86	2,114	15	2,216	53,049	—	53,049	
当期利益		—	—	10,904	—	—	—	—	10,904	—	10,904	
その他の 包括利益		—	—	—	△429	1,676	—	1,247	1,247	—	1,247	
当期包括利益		—	—	10,904	△429	1,676	—	1,247	12,151	—	12,151	
新株の発行	24	73	73	—	—	—	—	—	147	—	147	
新株予約権の 発行	34	—	—	—	—	—	2	2	2	—	2	
利益剰余金 への振替		—	—	4	△4	—	—	△4	—	—	—	
その他		—	—	—	—	—	△0	△0	△0	—	△0	
所有者との 取引額等合計		73	73	4	△4	—	1	△3	148	—	148	
2023年12月31日 残高		473	55,537	5,877	△347	3,791	16	3,460	65,349	—	65,349	

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分									
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素				合計	合計	資本 合計
				その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業活 動体の換算 差額	新株予約権				
2023年1月1日 残高	399	55,464	△5,031	86	2,114	15	2,216	53,049	53,049	
中間利益	—	—	4,624	—	—	—	—	4,624	4,624	
その他の 包括利益	—	—	—	44	2,135	—	2,179	2,179	2,179	
中間包括利益	—	—	4,624	44	2,135	—	2,179	6,804	6,804	
新株の発行	7	73	73	—	—	—	—	147	147	
新株予約権の 発行	—	—	—	—	—	—	1	1	1	
利益剰余金 への振替	—	—	4	△4	—	—	△4	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0	
所有者との 取引額等合計	73	73	4	△4	—	0	△4	147	147	
2023年6月30日 残高	473	55,537	△401	125	4,250	16	4,392	60,001	60,001	

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分										
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				合計	合計	資本 合計
					その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業活 動体の換算 差額	新株予約権				
2024年1月1日 残高	473	55,537	5,877	—	△347	3,791	16	3,460	65,349	65,349	
中間利益	—	—	6,508	—	—	—	—	—	6,508	6,508	
その他の 包括利益	—	—	—	—	4	3,354	—	3,358	3,358	3,358	
中間包括利益	—	—	6,508	—	4	3,354	—	3,358	9,866	9,866	
新株予約権の 取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0	
自己株式の取得	7	—	—	△4	—	—	—	—	△4	△4	
欠損填補	7	—	△6,232	6,232	—	—	—	—	—	—	
所有者との 取引額等合計	—	△6,232	6,232	△4	—	—	—	△0	△0	△5	
2024年6月30日 残高	473	49,305	18,618	△4	△343	7,145	16	6,818	75,210	75,210	

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		3,088		14,826
減価償却費及び償却費		3,878		4,408
減損損失(又はその戻入れ)		5,418		—
受取利息及び受取配当金		△51		△195
支払利息		1,485		623
為替差損益(△は益)		△214		△35
アレンジメントフィー		1,808		—
金融収益及び金融費用		0		1
有形固定資産売却損益(△は益)		8		125
棚卸資産の増減額(△は増加)		△4,761		△3,241
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△1,366		△3,195
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		1,507		△1,046
契約負債の増減額(△は減少)		1,425		2,376
引当金の増減額(△は減少)		0		445
その他の増減額		276		1,239
小計		12,505		16,333
利息の受取額		53		194
配当金の受取額		0		0
利息の支払額		△1,668		△642
アレンジメントフィーの支払額		△1,808		—
法人所得税の支払額		△1,719		△4,161
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,363		11,723
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△2,695		△2,780
有形固定資産の売却による収入		51		203
無形資産の取得による支出		△24		△46
貸付金の回収による収入		0		0
投資有価証券の売却による収入		182		11
差入保証金の差入による支出		△132		△59
差入保証金の回収による収入		9		31
保険積立金の解約による収入		—		280
その他		2		1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,604		△2,358
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入による収入	33	60,000		—
長期借入金の返済による支出	33	△62,839		△3,333
新株の発行による収入		233		147
新株予約権の発行による収入		0		1
リース負債の返済による支出	33	△624		△839
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△402		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,631		△4,023
現金及び現金同等物に係る換算差額		730		747
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,856		6,089
現金及び現金同等物の期首残高	7	12,575		14,431
現金及び現金同等物の期末残高	7	14,431		20,521

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	6,482	8,445
減価償却費及び償却費	2,113	2,448
受取利息及び受取配当金	△84	△150
支払利息	318	335
為替差損益 (△は益)	35	△37
金融収益及び金融費用	△10	△3
有形固定資産売却損益 (△は益)	2	1
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,391	△1,173
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	1,354	956
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△784	△250
契約負債の増減額 (△は減少)	1,935	1,356
引当金の増減額 (△は減少)	△6	18
その他の増減額	△202	△1,366
小計	7,763	10,581
利息の受取額	83	150
配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△314	△320
法人所得税の支払額	△1,937	△2,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,595	7,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,327	△2,504
有形固定資産の売却による収入	13	2
無形資産の取得による支出	△19	△339
貸付金の回収による収入	0	—
投資有価証券の売却による収入	11	—
差入保証金の差入による支出	△15	△5
差入保証金の回収による収入	28	8
保険積立金の解約による収入	—	282
その他	1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,307	△2,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	—	1,384
長期借入金の返済による支出	△1,333	△2,000
新株の発行による収入	147	—
新株予約権の発行による収入	0	—
新株予約権の取得による支出	—	△0
自己株式の取得による支出	—	△4
リース負債の返済による支出	△346	△575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,531	△1,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	936	1,560
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,691	5,326
現金及び現金同等物の期首残高	14,431	20,521
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,123	25,847

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

リガク・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都昭島市松原町三丁目9番12号です。当社の最終的な親会社はAtom Investment, L.P.であります。2023年12月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは理科学機器の製造販売を主な事業としております。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設などのサービス業務を提供しております。(「6. 事業セグメント」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、2023年12月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2022年1月1日です。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「41. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが以下の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、限定的な例外を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日の為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については決算日レート、収益及び費用については期中平均レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

①金融商品

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(i) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(ii) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示する取消不能の選択を行ったうえで、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

なお、金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(ii) その他の金融資産

償却原価により測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

②金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品について、期末日ごとに信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かについて判断しております。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行リスクと各報告期末日における債務不履行リスクを比較して判断しております。

これには、期日経過情報や過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的かつ裏付けのための将来の見通しに関する情報を織り込み、考慮しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

また、当社グループにおいては主として、債権について契約上の支払の期日経過が90日以上かつ、個別に支払い能力を検討し、支払能力に問題があると判断した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。なお、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

③金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消し、又は失効並びに定量的ないし定性的な要素を踏まえ大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

④金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものであります。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品…移動平均法

製品、仕掛品…個別法

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用等を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積り耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積り耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～24年

工具器具及び備品 2～15年

なお、見積り耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価格で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識時における測定については、「(2)企業結合」に掲載しております。

②無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、以下の資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できること
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・開発を完了させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できること

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	2～9年
技術	10年
顧客関係	9～16年

また、当社に正味のキャッシュ・インフローをもたらすと見込まれる期間について予測可能な限度がない無形資産については、耐用年数が確定できない無形資産とみなしています。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

借手リース

使用権資産及びリース負債をリース開始日に認識しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しております。当該取得原価には、リース開始日以前に支払ったリース料を調整したリース負債の当初測定金額、当初直接コスト、及び、原状回復費用の合計から受け取ったリース・インセンティブを控除したもので構成されています。

使用権資産は当初測定後、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方で定額法を用いて減価償却しております。当社グループが購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の耐用年数にわたって償却します。また、使用権資産に対して、減損が存在する場合には減損損失を認識しております。

開始日後におけるリース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初測定しております。当該リース料は、当社グループの追加借入利率を用いて割引いております。リース負債の測定に含まれているリース料は、固定リース料（実質上の固定リース料を含む。）、変動リース料のうち指数又はレートに応じて決まる金額、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額、行使が合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、及び、早期解約しないことが合理的に確実である場合を除いたリースの解約に対するペナルティの支払額から構成されております。

リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。当該リース負債は指数又はレートの変更により将来のリース料が変更となる場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りの変更が生じた場合、又は、購入オプション、延長オプション、解約オプションの行使可能性の評価の変更が生じた場合に再測定することとなります。

当社グループは、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法により純損益に認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、毎期減損テストを実施しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した割引前割引率を使用して、現在価値まで割引しております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

製品保証引当金は、販売済製品の保証期間中の補修費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。

(12) 従業員給付

①短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

②退職給付

当社グループは、退職給付制度として主に確定拠出制度を採用しており、確定拠出制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(13) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金入金を公正価値で測定し、以下の方法で認識しております。

資産に関する補助金は、取得原価から補助金を控除して、資産の帳簿価格を算定する方法で認識しております。収益に関する補助金は、関連する費用から当該補助金を控除する方法で認識しています。

(14) 資本

①資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(15) 株式報酬

ストック・オプション

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

具体的な収益認識の基準は注記「25. 売上収益」に記載しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内取引では主に150日以内により支払いを受けており、海外取引では主として前払いにより支払いを受けており、約束した対価の金額に、重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。当期法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得(税務上の欠損金)にも影響を与えず、かつ取引に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

子会社に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ次のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税費用が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、若しくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する純損益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでいます。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。さらに、のれん及び商標権については、回収可能価額がその帳簿価額を下回っていないことを確認するため、最低年1回、兆候の有無に係わらず減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 棚卸資産の評価

棚卸資産については、期末にその正味実現可能価格が陳腐化・品質低下などの理由で帳簿価額を下回った場合、その下回った価額で評価しております。当該評価額と帳簿価額との差額を売上原価として計上しております。

当該見積りは、市場の受給変化などによって影響を受ける可能性があり、今後の需給変化によって翌連結会計年度の棚卸資産や売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法人所得税

当社グループは、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。繰延税金資産に関連する内容及び金額については、「16. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下の通りです。IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントです。

報告セグメント	主要製品及びサービス
理科学機器の製造・販売	X線回折装置、熱分析装置、半導体関連装置、携帯型成分分析計等

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
多目的分析機器	24,396	35,840
半導体プロセス・コントロール機器	15,869	18,652
部品・サービス	22,435	25,395
合計	62,701	79,887

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

①外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
日本	42,538	52,272
米国	14,927	19,720
欧州	4,302	6,703
アジア	932	1,191
合計	62,701	79,887

(注) 売上収益は当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しております。

②非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
日本	90,667	90,194	89,416
米国	2,759	4,627	5,449
欧州	9,186	4,358	5,669
アジア	149	179	134
合計	102,762	99,360	100,670

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	12,575	14,431	20,521
計	12,575	14,431	20,521

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
償却原価で測定する金融資産			
売掛金	9,405	11,322	13,762
受取手形	1,101	809	815
電子記録債権	1,348	1,190	1,941
未収入金	1,514	1,958	2,447
貸倒引当金	△10	△43	△58
合計	13,358	15,238	18,907

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	2,334	3,307	3,845
仕掛品	5,018	7,478	9,133
原材料	3,907	5,722	7,217
合計	11,260	16,508	20,195

(注) 負債の担保に供した棚卸資産の金額については、「18. 借入金」をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ82百万円及び249百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産は、連結損益計算書の「売上原価」とほぼ同額です。

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
前渡金	33	56	178
契約資産	108	109	109
前払費用	199	393	597
その他	164	215	528
合計	505	774	1,414
流動資産	486	760	1,407
非流動資産	19	14	7

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
移行日(2022年1月1日)残高	2,309	1,844	2,927	4,635	922	12,639
取得	402	22	494	—	1,774	2,695
処分	△1	△3	△112	—	—	△117
建設仮勘定からの振替	437	999	236	—	△1,673	—
減価償却費	△339	△378	△599	—	—	△1,317
為替換算差額	146	176	52	43	116	535
その他	△11	△4	△12	—	△19	△47
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	2,942	2,657	2,986	4,678	1,121	14,386
取得	324	119	1,141	—	1,194	2,780
処分	△30	△0	△311	△285	△0	△627
建設仮勘定からの振替	175	867	337	—	△1,380	—
減価償却費	△376	△495	△700	—	—	△1,572
為替換算差額	94	139	48	22	56	360
その他	△1	△21	17	—	△56	△61
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	3,127	3,267	3,519	4,416	934	15,265

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
移行日(2022年1月1日)残高	2,593	2,134	3,097	4,635	922	13,383
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	3,696	3,527	3,268	4,678	1,121	16,292
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	4,070	4,662	4,194	4,416	934	18,277

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
移行日(2022年1月1日)残高	△283	△290	△170	—	—	△743
前連結会計年度 (2022年12月31日)残高	△753	△870	△281	—	—	△1,905
当連結会計年度 (2023年12月31日)残高	△942	△1,395	△674	—	—	△3,012

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。
2. 負債の担保に供した有形固定資産の金額については、「18. 借入金」をご参照ください。
3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「38. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。
4. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
5. 減損損失は認識しておりません。
6. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

12. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額
帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標商号	顧客関係	技術	その他	
移行日							
(2022年1月1日)	56,553	232	8,760	14,332	8,606	18	31,951
残高							
取得	—	24	—	—	—	—	24
処分	—	—	—	—	—	—	—
償却費	—	△48	△0	△975	△932	△13	△1,969
減損損失	△5,418	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	394	5	—	51	68	1	125
その他	—	18	—	—	—	—	18
前連結会計年度							
(2022年12月31日)	51,528	232	8,760	13,408	7,742	6	30,149
残高							
取得	—	46	—	—	—	—	46
処分	—	—	—	—	—	△3	△3
償却費	—	△66	△0	△983	△943	—	△1,993
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	126	3	—	64	88	—	155
その他	—	29	—	—	—	—	29
当連結会計年度							
(2023年12月31日)	51,655	244	8,760	12,489	6,887	2	28,384
残高							

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標商号	顧客関係	技術	その他	
移行日							
(2022年1月1日)	56,553	856	8,760	15,025	9,259	38	33,940
残高							
前連結会計年度							
(2022年12月31日)	57,062	943	8,760	15,076	9,327	39	34,148
残高							
当連結会計年度							
(2023年12月31日)	57,801	429	8,760	15,140	9,415	35	33,781
残高							

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標商号	顧客関係	技術	その他	
移行日							
(2022年1月1日)	—	△623	△0	△692	△652	△20	△1,989
残高							
前連結会計年度							
(2022年12月31日)	△5,534	△711	△0	△1,667	△1,585	△33	△3,998
残高							
当連結会計年度							
(2023年12月31日)	△6,146	△184	△0	△2,651	△2,528	△32	△5,397
残高							

- (注) 1. 負債の担保に供した無形資産の金額については、注記「18.借入金」に記載しております。
 2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
 3. 商標商号の一部について、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(2) 費用認識した研究開発支出

資産認識基準を満たさない研究費及び開発費は、発生時に費用として認識しております。当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発支出は4,462百万円及び5,160百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. リース

借手側

当社グループは、主として営業所等の建物及び駐車場をリースしております。リース契約には延長オプション又は解約オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースの管理は各社が責任を負っていることから、リース契約は各社で管理されており、その条件は個別交渉されるため、多様な契約条件を含んでいます。延長及び解約オプションは、使用权資産を各社のマネジメントがより柔軟に使用する目的で設けられたものです。

リース期間は2年から36年で、リース開始時において、当社による延長オプションの行使が合理的に確実な場合には、当該オプションの行使によって延長されるリース期間に関連する支払はリース負債に含めております。また、解約オプションの行使が合理的に確実でない場合には、当該オプションの行使によって解約されないリース期間に関連する支払はリース負債に含めております。

リースに係る純損益の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
使用权資産の減価償却費		
土地	—	—
建物及び構築物	498	728
機械装置及び運搬具	94	121
工具器具及び備品	0	2
合計	593	852
リース負債に係る金利費用	39	63
短期リース費用	44	24
少額資産リース費用	4	8
変動リース料（注）	9	11
使用权資産のサブリースによる収益	—	—

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用权資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
土地	—	—	—
建物及び構築物	1,426	3,081	5,134
機械装置及び運搬具	191	213	228
工具器具及び備品	0	1	1
合計	1,618	3,295	5,364

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額は、それぞれ2,207百万円及び2,994百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ721百万円及び888百万円であります。

リース負債の1年毎に区分した期日別残高は、注記「35. 金融商品（2）財務上のリスク管理」に記載してあります。

14. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、のれんの資金生成単位又は資金生成単位グループについては、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しておりますが、原則として会社単位を資金生成単位としております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
のれん	5,418	—
減損損失合計	5,418	—

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(のれんに係る減損損失)

当社グループは、2022年度において、連結子会社であるMILabs B.V. に係るのれんについて、2021年8月の株式取得時に検討した事業計画と比較し、2022年度の実績及び将来予測が大幅に下回ったことから、減損損失5,418百万円を計上しました。これは、当該報告単位の使用価値が帳簿価額を下回ったことによります。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産のうち重要なものは、次のとおりです。

資金生成単位 グループ	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社リガクグループ (注)	50,337	50,324	50,318
MILabs B.V.	6,215	1,203	1,336
	56,553	51,528	51,655
耐用年数が確定できない無形資産			
商標商号	8,760	8,760	8,760
合計	65,313	60,288	60,415

(注) 「株式会社リガクグループ」には、株式会社リガクに加え、2021年2月の当社による株式会社リガク買収時に同社傘下であった子会社を含んでおります。

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれん及び耐用年数が確定できない無形資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

株式会社リガクグループに係るのれん及び耐用年数が確定できない無形資産株

株式会社リガクグループに係るのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、取締役会が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。使用価値算定に影響を及ぼす重要な仮定には、事業計画に含まれる売上成長率及び割引率などが含まれます。また、取締役会が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも売上成長率を2.0%として使用価値を測定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの11.8% (前連結会計年度は12.8%)です。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における株式会社リガクグループに係るのれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

MILabs B.V. に係るのれん

MILabs B.V. に係るのれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、取締役会が承認した2027年度を最終事業年度とする事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。使用価値の測定に用いた主要な仮定には、事業計画に含まれる売上成長率及び割引率が含まれます。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した売上成長率は16.0%～22.5% (前連結会計年度は16.0%～29.4%)です。また、取締役会が承認した将来の事業計画の対象期間を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも売上成長率を2.0%として使用価値を測定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの18.5% (前連結会計年度は17.5%)です。

前連結会計年度においては、仮に売上成長率が0.1%下落した場合、又は割引率が0.1%上昇した場合、帳簿価額が回収可能価額を上回ることとなります。また、当連結会計年度末においては、回収可能価額が帳簿価額を2,672百万円上回っておりますが、仮に売上成長率が1.5%下落した場合、又は割引率が1.6%上昇した場合、帳簿価額が回収可能価額を上回ることとなります。

15. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
保険積立金	517	538	279
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	764	682	15
償却原価で測定する金融資産			
差入保証金	78	204	239
その他	55	51	6
貸倒引当金	△53	△50	△5
合計	1,363	1,427	535
流動資産	—	—	—
非流動資産	1,363	1,427	535

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式等について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
Covalent Metrology	575	663	0
POSKOM CO., LTD	181	—	—
その他	7	19	15
合計	764	682	15

②受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期末日現在で保有する投資	0	0
期中に認識を中止した投資	—	—
合計	0	0

③認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、税効果考慮前の累積利得又は損失は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
公正価値	182	11
累積利得又は損失	△27	7

(注) 1. 主として取引関係の見直しを目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、若しくは著しく公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益にて認識していた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度における税効果考慮後の当該金額は、それぞれ13百万円及び△4百万円です。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	(単位：百万円)				
	移行日 (2022年 1月1日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	前連結会計 年度末 (2022年 12月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	428	343	—	—	771
未払費用	410	327	—	—	737
有形固定資産	16	4	—	—	20
引当金	351	57	—	—	409
リース負債	66	122	—	—	188
繰越欠損金	1,233	△1,029	—	42	246
無形資産	760	153	—	—	913
研究開発	—	106	—	—	106
契約負債	214	36	—	—	250
その他	179	△179	—	5	6
小計	3,660	△56	—	48	3,651
繰延税金負債					
無形資産	12,111	△788	—	—	11,323
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	3	—	44	—	47
子会社留保利益	40	△0	—	—	40
有形固定資産	426	421	—	—	848
アレンジメントフィー	331	△331	—	—	—
使用権資産	97	138	—	—	236
その他	332	△142	—	—	189
小計	13,343	△703	44	—	12,685
純額	△9,683	646	△44	48	△9,033

- (注) 1. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。
2. 移行日（2022年1月1日）における繰延税金資産は1,446百万円、繰延税金負債は11,130百万円となっております。
3. 2022年12月31日における繰延税金資産は784百万円、繰延税金負債は9,817百万円となっております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計 年度 (2023年 1月1日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	当連結会計 年度末 (2023年 12月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	771	286	—	—	1,058
未払費用	737	63	—	—	801
有形固定資産	20	8	—	—	28
引当金	409	208	—	—	618
リース負債	188	450	—	25	665
繰越欠損金	246	△200	—	—	45
無形資産	913	212	—	—	1,126
研究開発	106	218	—	—	325
契約負債	250	7	—	—	258
その他	6	8	—	0	15
小計	3,651	1,265	—	26	4,943
繰延税金負債					
無形資産	11,323	△803	—	31	10,551
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	47	2	△232	—	△181
子会社留保利益	40	168	—	—	208
有形固定資産	848	404	—	—	1,252
使用権資産	236	466	—	—	702
その他	189	△24	—	2	167
小計	12,685	213	△232	34	12,701
純額	△9,033	1,052	232	△8	△7,757

(注) 1. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

2. 2023年1月1日における繰延税金資産は784百万円、繰延税金負債は9,817百万円となっております。

3. 2023年12月31日における繰延税金資産は876百万円、繰延税金負債は8,633百万円となっております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
将来減算一時差異	5,177	9,026	9,501
税務上の繰越欠損金	819	2,181	2,211
繰越税額控除	—	—	31
合計	5,996	11,207	11,744

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	—	59	158
1年超～5年以内	—	391	877
5年超	819	1,730	1,208
合計	819	2,181	2,243

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の総額は、2022年12月31日及び2023年12月31日現在、それぞれ9,899百万円及び6,921百万円であります。

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期税金費用	2,802	4,974
繰延税金費用	△646	△1,052
法人所得税費用合計	2,156	3,922

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
永久差異	△2.4	△0.2
子会社の適用税率との差異	△7.4	△2.3
未認識の繰延税金資産の変動	37.9	△0.2
その他	3.9	△1.5
平均実際税負担税率	62.6	26.5

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
償却原価で測定する金融負債			
買掛金	1,985	2,703	2,332
電子記録債務	4,025	5,004	4,521
未払金	2,767	2,353	2,898
合計	8,778	10,062	9,752

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	平均利率	返済期限
1年以内返済予定の長期 借入金	1,479	3,333	4,000	0.8%	2024年 9月30日
長期借入金（1年以内返 済予定を除く）	61,356	56,667	52,667	1.0%	2028年 3月3日
合計	62,835	60,000	56,667		
流動負債	1,479	3,333	4,000		
非流動負債	61,356	56,667	52,667		

(注) 1. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 借入金の期日別残高については、「35. 金融商品」をご参照ください。

3. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 当社の借入金については、一定の純資産水準、営業損益水準、純損益水準の維持等を求める財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。

(2) 担保に供している資産

借入金等の債務の担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
担保に供している資産			
現金及び預金	6,095	5,655	7,604
営業債権及びその他の債権	9,083	—	—
棚卸資産	7,763	—	—
短期貸付金 (注) 1	1,123	—	—
その他金融資産	761	—	—
その他流動資産	866	632	—
有形固定資産	5,550	3,670	3,453
無形資産	198	—	—
関係会社株式 (注) 2	113,117	95,596	95,891
長期貸付金 (注) 1	15,588	9,658	8,778
その他の非流動資産	533	—	—
合計	160,682	115,213	115,726
対応する債務			
1年以内返済予定の長期借入金	1,456	3,333	4,000
長期借入金	61,356	56,667	52,667
合計	62,812	60,000	56,667

(注) 1. 上記の貸付金は関係会社間の貸付であり、連結財務諸表上、相殺消去しております。

2. 上記の関係会社株式は、連結財務諸表上、相殺消去しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの			
預り金	268	354	367
その他	339	150	146
合計	607	504	514

20. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	合計
移行日 (2022年1月1日)	403	403
期中増加額	249	249
期中減少額 (目的使用)	△65	△65
期中減少額 (戻入れ)	△183	△183
前連結会計年度 (2022年12月31日) 残高	403	403
期中増加額	671	671
期中減少額 (目的使用)	△23	△23
期中減少額 (戻入れ)	△202	△202
当連結会計年度 (2023年12月31日) 残高	849	849

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動負債	403	403	849
非流動負債	—	—	—
合計	403	403	849

製品保証引当金

販売済製品の保証期間中の補修費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より1年以内であることが見込まれます。

21. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未払費用	523	650	935
その他	196	107	183
合計	720	757	1,118
流動負債	638	721	1,082
非流動負債	81	35	36

22. 従業員給付

(1) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、それぞれ15,024百万円及び19,832百万円であり、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 確定拠出制度

当社及び連結子会社は、主に確定拠出年金制度を採用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、それぞれ384百万円及び473百万円です。なお、厚生年金保険料については、確定拠出型制度と同様に会計処理され、従業員給付費用に含まれております。

(3) その他の従業員給付

短期従業員給付、長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期従業員給付			
未払給与	156	209	252
未払賞与	975	1,345	1,809
有給休暇に係る債務	619	729	829
その他	167	274	313
合計	1,918	2,559	3,205
長期従業員給付			
役員退職慰労金制度に係る債務(注)	1,159	1,161	1,202
その他	48	52	47
合計	1,208	1,214	1,249

(注) 役員退職慰労金制度は2021年度に終了しておりますが、退任時に支給することとしております。なお、2023年度における増加額は保留となっていた功労加算の見直しを行ったことによるものです。

23. 政府補助金

資産の取得原価から控除された政府補助金は、主として特定の有形固定資産項目の購入のために受領したものです。資産の取得原価から控除された補助金の金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の取得原価から控除された政府補助金	127	127	127

また、関連する費用から控除された政府補助金は実用化に向けた中核技術の構築を産学共同等で行う研究開発活動に係るものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ73百万円及び180百万円を主に研究開発費から控除しております。

上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

24. 資本及びその他の資本項目

- (1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項
授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
授権株式数		
普通株式	2,000,000	2,000,000
発行済株式数		
期首残高	1,120,683	1,124,564
期中増加	3,881	1,779
期中減少	—	—
期末残高	1,124,564	1,126,343

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
2. 当社は、2024年7月11日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

- (2) 各種剰余金の内容及び目的

①資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

②利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

③その他の資本の構成要素

(a) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

(c) 新株予約権

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、会社法の規定に基づき、新株予約権を付与しております。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

製品及び仕向地別に分解した顧客との契約から認識した収益の分解は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	7,724	5,237	3,580	7,854	24,396
半導体プロセス・コントロール機器	3,753	3,391	1,344	7,379	15,869
部品・サービス	10,051	7,390	2,140	2,853	22,435
計	21,529	16,019	7,065	18,086	62,701

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	10,504	7,417	6,393	11,524	35,840
半導体プロセス・コントロール機器	3,879	5,433	2,038	7,300	18,652
部品・サービス	10,662	8,771	2,412	3,547	25,395
計	25,047	21,622	10,845	22,372	79,887

当社グループでは、理科学機器の製造販売を主な事業としています。また、製品に関連した保証、修理、保守、移設などのサービス業務を提供しております。それぞれの履行義務の内容は以下のとおりであります。

①機器販売（「多目的分析機器」及び「半導体プロセス・コントロール機器」）

「多目的分析機器」では、主に、X線回折装置、蛍光X線分析装置等の多目的にわたる機器の販売を行っております。「半導体プロセス・コントロール機器」では、主に、半導体X線検査装置、X線透過装置といった半導体プロセスにおける機器の販売を行っております。これらは用いられる機器の用途が異なるのみであり、主な収益認識の時期は機器販売として同一となります。

当社グループの機器販売における履行義務は、顧客との契約に基づく関連機器の納入にあります。関連機器の納入は、主に製品が検収された時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内取引では主として150日以内に支払いを受けており、海外取引では主として前払いにより支払いを受けており、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

また、当社グループの機器販売取引において、検収時等、顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金は、契約負債に計上しております。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社グループは、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証引当金の詳細につきましては、「3. 重要性のある会計方針 (11) 引当金」をご参照ください。

②部品の販売及びサービス売上（「部品・サービス」）

(a) 部品の販売

部品の販売は、主に、製品の高い精度を長く保持するために必要不可欠となる消耗部品や補修部品を販売しております。当社グループの部品販売における履行義務は、関連部品の納入にあります。国内販売においては、主に顧客の検収時点で顧客へ製品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、製品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内取引では主に150日以内により支払いを受けており、海外取引では主として前払いにより支払いを受けており、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

(b) サービスの販売

サービスの販売の主な内容は、装置の修理や移設、保証メンテナンス等となっております。機器の修理や移設の取引における履行義務は、顧客との契約に基づき、装置ソフトウェアの置き換えや修理にあり、作業が完了し顧客により検収された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、保証メンテナンスにおける履行義務は、契約期間にわたって製品のメンテナンスサービスを提供することであり、経過期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、経過期間を指標としたアウトプット法に基づいて収益を認識しております。当社グループは、契約期間に応じて均一のサービスを提供していることから、経過期間を指標としたアウトプット法に基づいて収益を認識することが、サービスの移転を忠実に描写すると判断しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から、国内では概ね150日、海外では主に前払いで支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

また、当社グループのサービスの販売取引において、機器の改造や移設の取引については検収時等、作業が完了し顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金を、メンテナンス等については、サービスに対する支配が顧客に移転するより前に顧客から受け取った前受金を契約負債に計上しております。

なお、これらの機器の販売やサービスの販売において、返品や返金に応じる重要な義務はなく、約束した対価の金額に、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、次のとおりです。

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	11,658	13,232	16,518
契約資産	108	109	109
契約負債	3,698	5,498	8,187
流動負債	3,400	5,202	7,769
非流動負債	297	295	418

(単位：百万円)

契約資産は、主に顧客との契約に基づいて、期末日時時点で完了しているが未請求の対価に対する権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（契約資産の減少）により生じたものです。

契約負債は、主に顧客から顧客と約束した財又はサービスを顧客に移転する前に前受金として対価の支払いを受けた際に認識しています。契約負債は、当社グループが履行義務を充足した時点で契約負債としての認識を中止し、収益として認識しています。契約負債の増減は、主に前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものです。なお、契約負債が増加した主な理由は当社グループの機器販売取引及びサービスの販売取引の増加に伴う前受金の増加によるものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ3,276百万円、3,541百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	3,302
1年超	1,662
合計	4,965

上記の金額には、顧客との契約から生じるすべての対価が含まれております。

なお、当社グループはIFRS第1号D34項に規定されている免除規定に基づいて、IFRS第15号C5項(d)の実務上の便法を適用し、前連結会計年度以前の残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益認識時期の見込みを開示していません。

また、当社グループはIFRS第15号第121項(a)の実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約について、残存履行義務に配分した取引価格の総額に含めておりません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
完成品及び仕掛品の在庫の変動	△3,107	△3,887
原材料及び消耗品の使用	21,205	26,818
従業員給付費用	5,272	6,999
業務委託費	707	557
減価償却費及び償却費	494	784
製品保証引当金繰入額	65	469
その他	249	1,468
合計	24,887	33,210

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員給付費用及び報酬	11,246	13,412
研究開発費(注)	4,462	5,160
減価償却費及び償却費	3,383	3,624
販売手数料	2,779	2,903
支払手数料	980	1,153
その他	3,669	5,010
合計	26,522	31,264

(注) 販売費及び一般管理費に研究開発費が含まれております。なお、研究開発費の主な内訳は、研究開発に係る材料費であり、その他、外注費、従業員給料手当等が含まれます。

28. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
為替差益	335	—
雑収入	166	209
その他	20	97
合計	523	306

29. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
減損損失	5,418	—
為替差損	—	195
雑損失	47	54
その他	15	212
合計	5,482	463

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	51	194
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	0	0
その他	0	0
金融商品評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21	21
合計	73	216

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,431	566
その他	54	56
その他		
アレンジメントフィー (注)	1,808	—
その他	22	22
合計	3,316	646

(注) 前連結会計年度のアレンジメントフィーは借換えに伴うものであり、従前の借入金の消滅による損失(1,163百万円)を含んでおります。

31. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する		
金融資産		
当期発生額	100	△655
税効果調整前	100	△655
税効果額	△34	226
税効果調整後	66	△429
純損益にその後に振り替えられる可能性のある		
項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,114	1,684
組替調整額	—	△7
税効果調整前	2,114	1,676
税効果額	—	—
税効果調整後	2,114	1,676
その他の包括利益合計		
当期発生額	2,215	1,028
組替調整額	—	△7
税効果調整前	2,215	1,020
税効果額	△34	226
税効果調整後	2,180	1,247

32. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	911	10,904
1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	911	10,904
発行済普通株式の期中平均株式数 (株)	224,268,448	225,121,406

基本的1株当たり当期利益 (円) 4.06 48.44

(注) 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	911	10,904
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	911	10,904
希薄化前の期中平均普通株式数 (株)	224,268,448	225,121,406
希薄化性潜在的普通株式の影響:新株予約権 (株)	—	—
希薄化効果の調整後 (株)	224,268,448	225,121,406

希薄化後1株当たり当期利益 (円) 4.06 48.44

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

	新株予約権4種類 (普通株式 7,088,400株)	新株予約権7種類 (普通株式 7,488,400株)

(注) 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

	移行日 (2022年 1月1日)	財務キャッシュ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変 動			前連結会 計年度末 (2022年 12月31日)
			為替変動	新規リース	その他	
長期借入金 (注)	62,835	△2,839	3	—	—	60,000
リース負債	1,614	△624	90	2,207	—	3,287
合計	64,450	△3,463	93	2,207	—	63,287

(注) 長期借入金には1年内返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

	当連結会計年度 (2023年 1月1日)	財務キャッシュ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変 動			当連結会 計年度末 (2023年 12月31日)
			為替変動	新規リース	その他	
長期借入金 (注)	60,000	△3,333	—	—	—	56,667
リース負債	3,287	△839	△23	2,994	△10	5,408
合計	63,287	△4,172	△23	2,994	△10	62,075

(注) 長期借入金には1年内返済予定の残高を含んでおります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりです。

種類	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
リース取引による資産の取得	2,207	2,994

34. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

当社は、2023年12月期まで当社グループの取締役及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社グループを退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

前連結会計年度及び当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、以下のとおりです。

種類	リガク・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	リガク・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
付与日	2021年10月15日	2022年2月28日
付与数	普通株式 28,138株	普通株式 1,572株
発行価格	新株予約権1個当たり 527円	無償
行使価格	新株予約権1個当たり 50,800円	新株予約権1個当たり 50,800円
権利行使期間	10年	10年
決済方法	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)1及び2	(注)3
対象勤務期間	(注)1 2021年10月15日～2022年10月15日 (注)2 2021年10月15日～2025年10月15日	2022年2月28日～2026年2月28日

- (注) 1. 対象者に発行された新株予約権数の2分の1の割合の個数について、割当日（2021年10月15日）及び翌年の応当日に最大計2回権利付与します。割当日から2年間を経過する日までの間に、その時点の行使価額を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われたとき等は、当該新株予約権は行使できません。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。
2. 対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、割当日（2021年10月15日）及び翌年以降の応当日に最大計5回権利付与します。割当日から2年間を経過する日までの間に、その時点の行使価額を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われたとき等は、当該新株予約権は行使できません。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。
3. 対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、割当日（2022年2月28日）及び翌年以降の応当日に最大計5回権利付与します。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

種類	リガク・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権	リガク・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権
付与日	2022年10月31日	2022年10月31日
付与数	普通株式 1,164株	普通株式 4,568株
発行価格	新株予約権1個当たり 656円	無償
行使価格	新株予約権1個当たり 60,100円	新株予約権1個当たり 60,100円
権利行使期間	10年	10年
決済方法	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)4	(注)5
対象勤務期間	2022年10月31日～2026年10月31日	2022年10月31日～2026年10月31日

(注) 4. 対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、割当日（2022年10月31日）及び翌年以降の応当日に最大計5回権利付与します。割当日から2年間を経過する日までの間に、その時点の行使価額を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われたとき等は、当該新株予約権は行使できません。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

5. 対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、割当日（2022年10月31日）及び翌年以降の応当日に最大計5回権利付与します。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

種類	リガク・ホールディングス株式会社 第5回新株予約権	リガク・ホールディングス株式会社 第6回新株予約権
付与日	2023年6月1日	2023年6月1日
付与数	普通株式 1,813株	普通株式 1,689株
発行価格	新株予約権1個当たり 917円	無償
行使価格	新株予約権1個当たり 82,700円	新株予約権1個当たり 82,700円
権利行使期間	10年	10年
決済方法	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)6	(注)7
対象勤務期間	2023年6月1日～2027年6月1日	2023年6月1日～2027年6月1日

(注) 6. 対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、割当日（2023年6月1日）及び翌年以降の応当日に最大計5回権利付与します。割当日から2年間を経過する日までの間に、その時点の行使価額を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われたとき等は、当該新株予約権は行使できません。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

7. 対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、割当日（2023年6月1日）及び翌年以降の応当日に最大計5回権利付与します。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

種類	リガク・ホールディングス株式会社 第7回新株予約権
付与日	2023年9月1日
付与数	普通株式 270株
発行価格	新株予約権1個当たり 1,277円
行使価格	新株予約権1個当たり 110,000円
権利行使期間	10年
決済方法	持分決済
権利確定条件	(注)8
対象勤務期間	2023年9月1日～2027年9月1日

(注) 8. 対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、割当日（2023年9月1日）及び翌年以降の応当日に最大計5回権利付与します。割当日から2年間を経過する日までの間に、その時点の行使価額を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われたとき等は、当該新株予約権は行使できません。累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は従業員である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

9. 当社は、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響を反映させておりません。

(3) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)		当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	28,138	50,800	35,442	52,304
付与	7,304	58,098	3,772	84,654
行使	—	—	—	—
失効	—	—	△1,772	△50,800
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	35,442	52,304	37,442	55,634
期末行使可能残高	35,442	52,304	37,442	55,634

(注) 1. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度50,800円～60,100円、当連結会計年度50,800円～110,000円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在8.98年、当連結会計年度末現在8.14年です。

2. 当社は、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響を反映させておりません。

(4) 期中に付与されたストック・オプションの公正価格及び仮定

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しており、評価に用いられた基礎データは以下の通りであります。

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)	527	656	656
付与日の株価(円) (注) 1	50,800	60,100	60,100
行使価格(円)	50,800	60,100	60,100
予想ボラティリティ(%) (注) 2	30.1	30.5	30.5
予想残存期間(年)	7.17	8.84	8.84
予想配当(%)	0.00	0.00	0.00
リスクフリー・レート(%)	0.00	0.00	0.00

(注) 1. スtock・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式会社である為、対象会社の連結純資産額をもとに評価額を算定しております。

2. 当社と類似上場企業のボラティリティをもとに見積っております。

3. 当社は、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響を反映させておりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しており、評価に用いられた基礎データは以下の通りであります。

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)	917	917	1,277
付与日の株価(円) (注) 1	82,700	82,700	110,000
行使価格(円)	82,700	82,700	110,000
予想ボラティリティ(%) (注) 2	30.9	30.9	32.3
予想残存期間(年)	9.42	9.42	9.68
予想配当(%)	0.00	0.00	0.00
リスクフリー・レート(%)	0.00	0.00	0.00

(注) 1. スtock・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式会社である為、対象会社の連結純資産額をもとに評価額を算定しております。

2. 当社と類似上場企業のボラティリティをもとに見積っております。

3. 当社は、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響を反映させておりません。

(5) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した株式報酬費用の総額に重要性はありません。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりです。自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有利子負債	64,450	63,287	62,075
控除：現金及び現金同等物	12,575	14,431	20,521
純有利子負債	51,875	48,855	41,554
自己資本額	49,689	53,049	65,349
自己資本比率(%)	34.7	35.7	40.1

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

①信用リスク

営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

(a) 信用リスク管理

当社は、与信管理規則に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

(b) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

報告期間の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となります。

(c) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
	営業債権以外の 金融資産	営業債権 (集散的に評価)	信用リスクが著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産
期首残高	—	10	—	53
増加額	—	46	—	—
減少額（目的使用）	—	△9	—	—
減少額（戻入れ）	—	△3	—	△3
その他	—	0	—	—
期末残高	—	43	—	50

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
	営業債権以外の 金融資産	営業債権 (集散的に評価)	信用リスクが著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産
期首残高	—	43	—	50
増加額	—	51	—	5
減少額（目的使用）	—	—	—	△48
減少額（戻入れ）	—	△37	—	△2
その他	—	1	—	—
期末残高	—	58	—	5

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような、総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

(d) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額

貸倒引当金に関する金融資産の帳簿価額（貸倒引当金控除前）は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
	営業債権以外の 金融資産	営業債権 (集散的に評価)	信用リスクが著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産
移行日 (2022年1月1日)	1,514	11,855	—	53
前連結会計年度 (2022年12月31日)	1,958	13,322	—	50
当連結会計年度 (2023年12月31日)	2,447	16,518	—	5

(e) 信用リスクの分析

営業債権の年齢分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
期日経過前	10,967	12,511	15,268
期日経過後30日以内	399	427	560
期日経過後30日超90日以内	305	270	561
期日経過後90日超	183	112	128
合計	11,855	13,322	16,518

②流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、主にX線回折装置、熱分析装置、蛍光X線分析装置、非破壊検査装置、真空機器及び水銀分析計等の製造販売事業を行うため、設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しており、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関し、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

また、当社グループは、国内の大手金融機関との間で借入枠を設定し、流動性リスクの軽減を図っております。

国内の大手金融機関との間の借入枠は、注記「38. コミットメント及び偶発事象」に記載しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

移行日(2022年1月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務及びその他の 債務	8,778	8,778	8,778	—	—	—	—	—
借入金	62,835	72,466	2,577	3,851	4,292	4,223	4,647	52,875
リース負債	1,614	1,701	555	358	184	136	86	379
その他の金融負債	607	607	607	—	—	—	—	—
合計	73,836	83,554	12,519	4,210	4,476	4,359	4,733	53,255

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務及びその他の 債務	10,062	10,062	10,062	—	—	—	—	—
借入金	60,000	62,676	3,901	4,537	4,504	5,137	5,762	38,833
リース負債	3,287	3,614	671	557	459	399	340	1,185
その他の金融負債	504	504	504	—	—	—	—	—
合計	73,853	76,858	15,139	5,094	4,964	5,537	6,103	40,019

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務及びその他の 債務	9,752	9,752	9,751	1	—	—	—	—
借入金	56,667	58,806	4,547	4,510	5,143	5,768	38,835	—
リース負債	5,408	5,717	911	777	694	636	478	2,218
その他の金融負債	514	514	514	—	—	—	—	—
合計	72,342	74,790	15,725	5,288	5,838	6,405	39,314	2,218

③市場リスク

(a) 市場リスクの管理

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには為替リスク、金利リスク、価格変動リスクがあります。

(b) 為替リスク

(i) 為替リスク管理

当社グループは、外貨建の営業取引や金融取引を行っており、外国為替相場の変動リスクに晒されております。

(ii) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
米ドル		862
ユーロ		1,016
		1,044
		1,851

(iii) 感応度分析

当社グループが報告日現在において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル及びユーロに対して10円の通貨高となった場合に、税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
米ドル		△818
ユーロ		△28
		△991
		△143

(c) 金利リスク

(i) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
変動金利の借入金	60,000	56,667

(ii) 金利リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前当期利益」への影響額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
税引前当期利益への影響額	△630	△584

(3) 金融商品の公正価値

①公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、もっともレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

移行日 (2022年1月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金			517	517
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	8	—	755	764
合計	8	—	1,272	1,281

前連結会計年度 (2022年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金			538	538
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	7	—	675	682
合計	7	—	1,214	1,221

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金			279	279
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	15	—	0	15
合計	15	—	279	294

公正価値の測定方法は、次のとおりです。

レベル1に区分した金融商品は、活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる株式であり、当該市場価格を使用して評価しております。

レベル3に区分した金融資産は、非上場株式及び保険積立金であります。

非上場株式については、類似会社の市場価格及び割引キャッシュ・フロー法を使用して評価しております。保険積立金については、保険会社の提示する、解約した場合の解約返戻金に基づき評価しております。

レベル3に区分された経常的及び非経常的な公正価値測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しております。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分されるもののインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

②レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	1,272	1,214
レベル3へ(から)の振替(注)1	—	—
当期の利得又は損失		
純損益(注)2	21	21
その他の包括利益(注)3	95	△663
購入	0	0
売却	△176	△11
解約	—	△280
その他の増減	—	—
期末残高	1,214	279

- (注) 1. レベル間の振替は該当ありません。
 2. 純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の金融収益に表示しております。
 3. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額は、公正価値と極めて近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(a) 現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務、借入金（流動）

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(c) 長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

36. 関連当事者取引

(1) 親会社

当社グループの親会社はAtom Investment, L.P.です。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

移行日 (2022年1月1日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者 関係の内容	未決済残高
その他の関連 当事者	カーライル・ジャパ ン・エルエルシー	業務に関するコンサルティング	8

(注) 当社グループの親会社はAtom Investment, L.P.であり、カーライル・ジャパン・エルエルシーはその他の関連当事者に該当します。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
その他の関連 当事者	カーライル・ジャパ ン・エルエルシー	業務に関するコンサルティング	30	8
	CIM Global LLC	採用に関する費用	45	32

(注) 当社グループの親会社はAtom Investment, L.P.であり、カーライル・ジャパン・エルエルシー及びCIM Global LLCはその他の関連当事者に該当します。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
その他の関連 当事者	カーライル・ジャパ ン・エルエルシー	業務に関するコンサルティング	30	7
	CIM Global LLC	採用に関する費用	66	—

(注) 当社グループの親会社はAtom Investment, L.P.であり、カーライル・ジャパン・エルエルシー及びCIM Global LLCはその他の関連当事者に該当します。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
報酬及び賞与	330	382
退職給付	—	21
株式報酬	—	—
合計	330	403

主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役及び監査役に対する報酬であります。

(4) 主要な経営幹部に対する未決済残高

当社グループの主要な経営幹部に対し、報告期間末日現在で以下の残高が未決済となっております。なお、役員退職慰労金制度は2021年度に終了しております。なお、2023年度における増加額は保留となっていた功労加算の見直しを行ったことによるものです。

(単位：百万円)

種類	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
役員退職慰労金制度に係る債務	1,096	1,096	1,101
合計	1,096	1,096	1,101

37. 主要な子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、次のとおりです。

名称	所在地	主な事業内容	議 決 権 の 所 有 割 合 (%)
株式会社リガク	東京都昭島市	理科学機器及び関連機器の販売・製造・開発	100.0
理学ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	各種梱包及び精密機器の運送	100.0 (100.0)
日本インスツルメンツ株式会社	大阪府高槻市	水銀分析計の製造及び分析	100.0 (100.0)
Rigaku Americas Holding, Inc.	米国テキサス州	理科学機器及びその要素技術製品の製造及び販売	100.0
Rigaku do Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	中南米における営業活動推進	100.0 (100.0)
Rigaku Innovative Technologies Europe s.r.o.	チェコ共和国 ブラハ市	理科学機器の先端技術の開発及び関連機器の製造	100.0
Rigaku Asia Pacific PTE Ltd.	シンガポール共和国	アジア・パシフィック地域の統括・管理	100.0
理学電企儀器（北京）有限公司	中華人民共和国 北京市	理科学機器の販売及び技術サービス	100.0 (100.0)
Rigaku Portable Devices Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	アジア・パシフィック地域での営業活動推進	100.0 (100.0)
Rigaku Europe SE	ドイツ連邦共和国 ノイ・イーゼンブルク市	欧州における販売及びサービス	100.0
Rigaku Polska Sp. z o.o.	ポーランド共和国 ヴロツワフ市	単結晶X線構造解析装置の開発・製造	100.0
XwinSys Technology Development Ltd.	イスラエル国 ミグダルホーエメック	半導体デバイス並びに関連分野向けのX線装置の開発及び製造	100.0
MLabs B.V.	ネーデルランド王国 ホウテン	生体用分析機器の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)
Rigaku UK, Ltd.	英国 マーシーサイド州	X線機器製品に対する販売マーケティング及びテクニカルサービスの提供	100.0 (100.0)
Rigaku France S.A.R.L	仏国 ストラスブール市	X線機器製品に対する販売マーケティング及びテクニカルサービスの提供	100.0 (100.0)
理学電企（上海）儀器有限公司	中華人民共和国 上海市	理科学機器の販売及び技術サービス	100.0 (100.0)
Rigaku India Private Ltd.	インド共和国 ムンバイ市	インド地域での営業活動促進	100.0 (100.0)

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

38. コミットメント及び偶発事象

(1) 資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

名称	内容	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産	生産設備	292	262	239

(2) 借入コミットメント

金融機関と締結したコミットメント

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメント契約を締結しております。各連結会計年度におけるコミットメントラインに係る総額と借入未実行残高は、次の通りです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,500	4,500	4,500
借入実行残高	—	—	—
差引額	4,500	4,500	4,500

上記の他、記載すべき重要なコミットメント及び偶発事象はありません。

39. 後発事象

(株式分割)

2024年6月20日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割にともなう定款の一部変更について決議しました。

(1) 株式分割の目的

上場後の株価水準を株式会社東京証券取引所の求める望ましい投資金額である1単元が50万円未満になることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2024年7月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、2024年7月11日付で1株につき200株の割合をもって分割します。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,126,343株
今回の分割により増加する株式数	224,142,257株
株式分割後の発行済株式総数	225,268,600株
株式分割後の発行可能株式総数	900,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2024年6月21日
基準日	2024年7月10日
効力発生日	2024年7月11日

40. 承認日

2024年9月13日に本連結財務諸表は、代表取締役社長及び最高財務責任者によって承認されております。

41. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2022年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年1月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりです。

①企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

②在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

③株式に基づく報酬

当社グループは移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択しております。

④リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが求められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

⑤以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下、IFRS第9号）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2022年1月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い 調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	12,575	—	△ 0	12,575		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	10,506	2,852	△ 0	13,358	①②	営業債権及びその他の債権
電子記録債権	1,348	△ 1,348	—	—		
商品及び製品	2,333	8,923	3	11,260		棚卸資産
原材料及び貯蔵品	3,905	△ 3,905	—	—		
仕掛品	5,017	△ 5,017	—	—		
未収入金	1,514	△ 1,514	—	—		
契約資産	108	△ 108	—	—		
その他	378	108	△ 0	486		その他の流動資産
貸倒引当金	△ 10	10	—	—		
流動資産合計	37,677	—	2	37,680		流動資産合計
固定資産						非流動資産
建物及び構築物	2,325	9,828	486	12,639	⑤	有形固定資産
工具器具及び備品	2,442	△ 2,442	—	—		
機械装置及び運搬具	1,827	△ 1,827	—	—		
土地	4,635	△ 4,635	—	—		
建設仮勘定	922	△ 922	—	—		
その他（有形固定資産）	184	△ 184	—	—		
	—	184	1,433	1,618	⑥	使用権資産
のれん	56,553	—	—	56,553	⑩	のれん
ソフトウェア	202	31,061	686	31,951		無形資産
技術	8,606	△ 8,606	—	—		
商標・商号	8,103	△ 8,103	—	—	⑪	
顧客関連	14,332	△ 14,332	—	—		
受注残	12	△ 12	—	—		
その他（無形固定資産）	6	△ 6	—	—		
投資有価証券	783	541	37	1,363	②③	その他の金融資産
繰延税金資産	1,695	—	△ 248	1,446	④	繰延税金資産
その他（投資その他の資産）	613	△ 594	—	19		その他の非流動資産
貸倒引当金	△ 53	53	—	—		
固定資産合計	103,195	—	2,395	105,591		非流動資産合計
資産合計	140,873	—	2,398	143,272		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	1,985	6,802	△ 9	8,778	①	流動負債
電子記録債務	4,025	△ 4,025	—	—		営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	1,479	—	—	1,479	⑦	借入金
リース負債	9	—	518	528	⑥	リース負債
未払費用	1,271	△ 1,271	—	—		
未払金	2,843	△ 2,843	—	—		
未払法人税等	265	—	—	265		未払法人所得税
預り金	268	△ 268	—	—		
賞与引当金	763	535	619	1,918	⑧	短期従業員給付
製品保証引当金	403	—	—	403		引当金
契約負債	3,400	—	—	3,400		契約負債
	—	607	—	607		その他の金融負債
その他	436	461	△ 259	638	⑧	その他の流動負債
流動負債合計	17,151	—	868	18,020		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース負債	170	—	915	1,085	⑥	リース負債
長期借入金	62,701	—	△ 1,345	61,356	⑦	借入金
役員退職慰労引当金	1,159	48	—	1,208		長期従業員給付
退職給付に係る負債	48	△ 48	—	—		
契約負債	—	297	—	297		契約負債
繰延税金負債	10,701	—	428	11,130		繰延税金負債
その他	379	△ 297	△ 0	81		その他の非流動負債
固定負債合計	75,161	—	△ 2	75,159		非流動負債合計
負債合計	92,313	—	866	93,180		負債合計
純資産の部						資本
資本金	283	—	—	283		資本金
資本剰余金	55,314	—	—	55,314		資本剰余金
利益剰余金	△ 8,375	—	2,446	△ 5,928	⑫	利益剰余金
その他有価証券評価差額金	19	△ 19	—	—		
為替換算調整勘定	901	34	△ 914	21	⑨	その他の資本の構成要素
新株予約権	14	△ 14	—	—		
	48,157	—	1,532	49,689		親会社の所有者に帰属する 持分合計
非支配株主持分	402	—	—	402		非支配持分
純資産合計	48,559	—	1,532	50,091		資本合計
負債純資産合計	140,873	—	2,398	143,272		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	14,433	—	△ 1	14,431		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	12,132	3,106	△ 0	15,238	①②	営業債権及びその他の債権
電子記録債権	1,190	△ 1,190	—	—		棚卸資産
商品及び製品	3,305	13,333	△ 131	16,508		
原材料及び貯蔵品	5,855	△ 5,855	—	—		
仕掛品	7,477	△ 7,477	—	—		
未収入金	1,958	△ 1,958	—	—		
契約資産	109	△ 109	—	—		
その他	652	109	△ 1	760		その他の流動資産
貸倒引当金	△ 43	43	—	—		
流動資産合計	47,072	—	△ 134	46,937		流動資産合計
固定資産						非流動資産
建物及び構築物	2,953	10,258	1,174	14,386	⑤	有形固定資産
工具器具及び備品	2,064	△ 2,064	—	—		
機械装置及び運搬具	2,528	△ 2,528	—	—		
土地	4,678	△ 4,678	—	—		
建設仮勘定	986	△ 986	—	—		
その他（有形固定資産）	1,031	△ 1,031	—	—		
	—	1,031	2,264	3,295	⑥	使用権資産
のれん	44,836	—	6,691	51,528	⑩	のれん
ソフトウェア	178	28,384	1,587	30,149		無形資産
技術	7,742	△ 7,742	—	—		
商標・商号	7,227	△ 7,227	—	—	⑪	
顧客関連	13,408	△ 13,408	—	—		
その他（無形固定資産）	6	△ 6	—	—		
投資有価証券	675	665	86	1,427	②③	その他の金融資産
繰延税金資産	703	—	80	784	④	繰延税金資産
その他（投資その他の資産）	730	△ 715	—	14		その他の非流動資産
貸倒引当金	△ 50	50	—	—		
固定資産合計	89,702	—	11,884	101,586		非流動資産合計
資産合計	136,774	—	11,750	148,524		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	2,704	7,377	△ 19	10,062	①	流動負債
電子記録債務	5,004	△ 5,004	—	—		営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	3,333	—	—	3,333	⑦	借入金
リース負債	187	—	467	655	⑥	リース負債
未払費用	1,650	△ 1,650	—	—		
未払金	2,482	△ 2,482	—	—		
未払法人税等	1,370	—	—	1,370		未払法人所得税
預り金	354	△ 354	—	—		
賞与引当金	1,103	726	729	2,559	⑧	短期従業員給付
製品保証引当金	403	—	—	403		引当金
契約負債	5,202	—	—	5,202		契約負債
—	—	504	—	504		その他の金融負債
その他	151	883	△ 313	721	⑧	その他の流動負債
流動負債合計	23,948	—	864	24,813		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース負債	843	—	1,788	2,632	⑥	リース負債
長期借入金	56,667	—	—	56,667	⑦	借入金
未払役員退職慰労金	1,161	52	—	1,214		長期従業員給付
退職給付に係る負債	52	△ 52	—	—		
契約負債	—	295	—	295		契約負債
繰延税金負債	8,886	—	931	9,817		繰延税金負債
その他	331	△ 295	—	35		その他の非流動負債
固定負債合計	67,943	—	2,719	70,662		非流動負債合計
負債合計	91,891	—	3,583	95,475		負債合計
純資産の部						資本
資本金	399	—	—	399		資本金
資本剰余金	55,464	—	—	55,464		資本剰余金
利益剰余金	△ 14,127	—	9,095	△ 5,031	⑫	利益剰余金
その他有価証券評価差額金	81	△ 81	—	—		
為替換算調整勘定	3,049	96	△ 929	2,216	⑨	その他の資本の構成要素
新株予約権	15	△ 15	—	—		
—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—		
純資産合計	44,882	—	8,166	53,049		親会社の所有者に帰属する 持分合計
—	—	—	—	—		資本合計
負債純資産合計	136,774	—	11,750	148,524		負債及び資本合計

資本に対する調整の主な内容は以下のとおりです。

①営業債権及び営業債務の振替

日本基準では区分掲記していた「電子記録債権」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では区分掲記していた「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

②貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金」については、IFRSでは、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

③その他の金融資産及びその他の金融負債の振替

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示しております。

④繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

⑤有形固定資産の計上額の調整

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

⑥使用权資産及びリース負債の計上額の調整

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSでは借手リースの分類を行わず、「使用权資産」として計上しております。また、当該リース取引の資産計上に伴うリース負債を「リース負債」に計上しております。

⑦借入金の振替

日本基準では流動負債として区分掲記していた「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金（流動）」に組替えて表示しております。また、日本基準では有利子負債に関連する手数料について発生時に一括費用処理していましたが、IFRSでは償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により償却原価で処理しております。

⑧その他の負債の振替

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。また、日本基準では会計処理していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「短期従業員給付」として負債計上しております。

⑨在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振り替えております。

⑩のれん償却

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却にしております。

①商標・商号償却

日本基準では商標・商号について償却しますが、IFRSでは一部非償却にしております。

②利益剰余金に対する調整

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 2022年1月1日	前連結会計年度 2022年12月31日
のれんの償却及び減損	—	6,720
無形資産の償却	429	1,002
原価算定方法統一	3	4
少額資産の資産化	28	34
耐用年数・減価償却方法の変更	325	685
借手リースオンバランス	—	6
有給休暇に係る債務計上	△ 232	△ 264
非上場株式の公正価値評価	—	△ 2
アレンジメントフィーの調整	1,013	—
機能通貨の変更	—	0
資産に関する政府補助金	△ 16	△ 4
未実現税率の変更	△ 10	9
在外営業活動体に係る累積換算差額の振替	900	900
小計	2,441	9,093
その他の調整	4	2
利益剰余金に対する調整合計	2,446	9,095

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る
純損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示科目 の組替	認識及び 測定の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	62,701	—	0	62,701		売上収益
売上原価	25,061	—	△ 174	24,887	①③	売上原価
売上総利益	37,639	—	174	37,813		売上総利益
販売費及び一般管理費	36,832	—	△ 10,309	26,522	①③ ⑤⑥	販売費及び一般管理費
	—	523	△ 0	523	②	その他の収益
	—	3,187	2,295	5,482	②	その他の費用
営業利益	806	△ 2,664	8,188	6,331		営業利益
営業外収益	574	△ 574	—	—		
受取利息・有価証券利息	51	△ 51	—	—		
受取配当金	1	△ 1	—	—		
受取地代家賃	18	△ 18	—	—		
為替差益	335	△ 335	—	—		
その他	168	△ 168	—	—		
営業外費用	1,996	△ 1,351	△ 645	—		
支払利息	1,272	△ 1,272	—	—		
賃貸収入原価	5	△ 5	—	—		
その他	719	△ 719	—	—		
特別損失	3,130	△ 3,130	—	—		
	—	51	21	73	②	金融収益
	—	1,939	1,376	3,316	②	金融費用
税金等調整前当期純損失	△ 3,745	—	6,834	3,088		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税	2,802	△ 817	171	2,156	④	法人所得税費用
法人税等調整額	△ 817	817	—	—		
当期純利益	△ 5,731	—	6,663	931		当期利益
非支配株主に帰属する当期純利益	20	—	—	20		非支配持分に帰属する当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	△ 5,751	—	6,663	911		親会社の所有者に帰属する当期利益
その他有価証券評価差額金	61	—	4	66		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
為替換算調整勘定	2,147	—	△ 32	2,114		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	2,209	—	△ 28	2,180		その他の包括利益合計
包括利益	△ 3,521	—	6,634	3,112		当期包括利益

純損益及び包括利益に対する調整の主な内容は以下のとおりです。

①減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価並びに販売費及び一般管理費を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却損益についても再計算を行っております。

②表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」等に表示しております。

③未消化の有給休暇

日本基準において認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては費用として認識しているため「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整しております。

④法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

⑤のれん償却

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却にしております。

⑥商標・商号償却

日本基準では商標・商号について償却しますが、IFRSでは一部非償却にしております。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していた借手リースのオペレーティング・リースの賃借料支払額を、IFRSではリース負債の返済による支出として、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

リガク・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都昭島市松原町三丁目9番12号です。当社の最終的な親会社はAtom Investment, L.P.であります。当中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)及び当第2四半期連結会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは理科学機器の製造販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

当社グループは、「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 有形固定資産

当中間連結会計期間において、山梨工場増設のための支払を行ったため、有形固定資産（建設仮勘定）が1,360百万円増加しております。

7. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
授権株式数		
普通株式	2,000,000	2,000,000
発行済株式数		
期首残高	1,124,564	1,126,343
期中増加	1,779	—
期中減少	—	—
中間期末残高	1,126,343	1,126,343

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
 2. 当社は、2024年7月11日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

なお、剰余金の処分は、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金6,232百万円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当したものです。本振替は、2024年3月29日開催の当社第3回定時株主総会において、承認可決されております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	—	—
期中増加	—	98
期中減少	—	—
中間期末残高	—	98

- (注) 1. 当社は、2024年7月11日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

8. 配当金

該当事項はありません。

9. 売上収益

収益の分解

製品及び仕向地別に分解した顧客との契約から認識した収益の分解は次の通りです。

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	5,842	3,380	2,671	4,208	16,102
半導体プロセス・コントロール機器	1,270	2,524	471	2,890	7,156
部品・サービス	5,582	4,319	1,065	1,703	12,671
計	12,695	10,224	4,207	8,802	35,930

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	6,523	3,737	3,427	7,340	21,029
半導体プロセス・コントロール機器	2,157	3,196	953	2,979	9,286
部品・サービス	4,990	4,497	1,313	1,662	12,462
計	13,671	11,431	5,694	11,982	42,779

前第2四半期連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	1,853	1,935	1,595	2,593	7,978
半導体プロセス・コントロール機器	678	857	243	1,499	3,279
部品・サービス	2,725	2,291	590	1,086	6,694
計	5,257	5,084	2,429	5,180	17,951

当第2四半期連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	1,904	2,285	2,310	4,238	10,739
半導体プロセス・コントロール機器	1,641	1,899	783	2,089	6,412
部品・サービス	2,334	2,347	573	833	6,088
計	5,881	6,532	3,667	7,160	23,241

10. 1株当たり利益

(中間連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	4,624	6,508
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	4,624	6,508
発行済普通株式の期中平均株式数	224,971,772株	225,268,492株
基本的1株当たり中間利益	20.56円	28.89円

(注) 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間利益を算定しています。

(2) 希薄化後1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	4,624	6,508
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	4,624	6,508
希薄化前の期中平均普通株式数	224,971,772株	225,268,492株
希薄化性潜在的普通株式の影響：新株予約権	—	—
希薄化効果の調整後	224,971,772株	225,268,492株
希薄化後1株当たり中間利益	20.56円	28.89円

(注) 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり中間利益を算定しています。

(第2四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,461	4,322
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	2,461	4,322
発行済普通株式の期中平均株式数	225,030,097株	225,268,385株
基本的1株当たり四半期利益	10.94円	19.19円

(注) 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益を算定しています。

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	2,461	4,322
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	2,461	4,322
希薄化前の期中平均普通株式数	225,030,097株	225,268,385株
希薄化性潜在的普通株式の影響：新株予約権	—	—
希薄化効果の調整後	225,030,097株	225,268,385株

希薄化後1株当たり四半期利益 10.94円 19.19円

(注) 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

①公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、もっともレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次の通りです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	—	279	279
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	15	—	0	15
合計	15	—	279	294

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	21	—	0	21
合計	21	—	0	21

公正価値の測定方法は、次の通りです。

レベル1に区分した金融商品は、活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手出来る株式であり、当該市場価格を使用して評価しております。

レベル3に区分した金融資産は、非上場株式及び保険積立金であります。

非上場株式については、類似会社の市場価格及び割引キャッシュ・フロー法を使用して評価しております。保険積立金については、保険会社の提示する、解約した場合の解約返戻金に基づき評価しております。

レベル3に区分された経常的及び非経常的な公正価値測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映出来る評価モデルを決定しております。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しております。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分されるもののインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

②レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
期首残高	1,214	279
レベル3へ(から)の振替(注)1	—	—
当期の利得又は損失		
純損益(注)2	10	3
その他の包括利益(注)3	61	—
購入	0	—
売却	△11	—
解約	—	△282
その他の増減	—	—
中間期末残高	1,274	0

(注) 1. レベル間の振替は該当ありません。

2. 純損益に認識した利得又は損失は、要約中間連結損益計算書の金融収益に表示しております。

3. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額は、公正価値と極めて近似しているため、公正価値の開示を省略してお

ります。

(a) 現金及び現金同等物並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務、借入金（流動）

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(c) 長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

12. 重要な後発事象

(株式分割)

2024年6月20日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しました。

(1) 株式分割の目的

上場後の株価水準を株式会社東京証券取引所の求める望ましい投資金額である1単元が50万円未満になることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2024年7月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、2024年7月11日付で1株につき200株の割合をもって分割します。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,126,343株
今回の分割により増加する株式数	224,142,257株
株式分割後の発行済株式総数	225,268,600株
株式分割後の発行可能株式総数	900,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2024年6月21日
基準日	2024年7月10日
効力発生日	2024年7月11日

13. 承認日

2024年9月13日に当要約中間連結財務諸表は、代表取締役社長及び最高財務責任者によって承認されております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 899	※2 1,089
前払費用	63	117
未収入金	※1 2,440	※1 2,113
その他	22	1
流動資産合計	3,425	3,321
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 95,596	※2 95,891
長期貸付金	※1、2 9,658	※1、2 8,258
差入保証金	62	78
繰延税金資産	207	64
その他	1	—
投資その他の資産合計	105,526	104,293
固定資産合計	105,526	104,293
資産合計	108,952	107,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,333	※2 4,000
未払金	549	726
未払法人税等	428	107
未払費用	220	228
預り金	22	18
賞与引当金	84	104
流動負債合計	4,638	5,186
固定負債		
長期借入金	※2 56,667	※2 52,667
固定負債合計	56,667	52,667
負債合計	61,305	57,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	399	473
資本剰余金		
資本準備金	11,727	11,801
その他資本剰余金	43,703	43,703
資本剰余金合計	55,430	55,504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,199	△6,232
利益剰余金合計	△8,199	△6,232
株主資本合計	47,631	49,745
新株予約権	15	16
純資産合計	47,646	49,761
負債純資産合計	108,952	107,614

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 3,448	※1 4,360
売上総利益	3,448	4,360
販売費及び一般管理費	※2 3,320	※2 4,038
営業利益	128	321
営業外収益		
受取利息	※1 307	※1 119
受取配当金	—	※1 2,118
為替差益	—	5
その他	0	0
営業外収益合計	308	2,243
営業外費用		
支払利息	1,271	589
アレンジメントフィー	645	—
エージェントフィー	12	4
為替差損	1	—
その他	0	—
営業外費用合計	1,931	594
経常利益又は経常損失(△)	△1,494	1,971
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 3,767	—
特別損失合計	3,767	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△5,262	1,971
法人税、住民税及び事業税	△1,283	△137
法人税等調整額	809	142
法人税等合計	△473	4
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,789	1,966

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	283	11,611	43,703	55,314
当期変動額				
新株の発行	116	116		116
当期純損失(△)				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	116	116	-	116
当期末残高	399	11,727	43,703	55,430

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△3,410	△3,410	52,187	14	52,202
当期変動額					
新株の発行			233		233
当期純損失(△)	△4,789	△4,789	△4,789		△4,789
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				0	0
当期変動額合計	△4,789	△4,789	△4,555	0	△4,555
当期末残高	△8,199	△8,199	47,631	15	47,646

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	399	11,727	43,703	55,430
当期変動額				
新株の発行	73	73		73
当期純利益				—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—
当期変動額合計	73	73	—	73
当期末残高	473	11,801	43,703	55,504

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△8,199	△8,199	47,631	15	47,646
当期変動額					
新株の発行		—	147		147
当期純利益	1,966	1,966	1,966		1,966
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	—	1	1
当期変動額合計	1,966	1,966	2,113	1	2,114
当期末残高	△6,232	△6,232	49,745	16	49,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、理科学機器の製造販売を主な事業としています。

①機器及び部品の販売

国内販売においては、主に顧客の検収時点で顧客へ製品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、製品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

②サービスの販売

機器の修理や移設の取引における履行義務は、作業が完了し顧客により検収された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。また、保証メンテナンスにおける履行義務は経過期間を指標としたアウトプット法に基づいて収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。これらの機器の販売やサービスの販売において、返品や返金に応じる重要な義務はありません。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	95,596百万円
うち㈱リガク	87,013百万円
うちRigaku Holdings Europe B.V. (注)	4,765百万円

(注) Rigaku Holdings Europe B.V. は、MILabs B.V. 買収のための特別目的会社であり、MILabs B.V. の100%親会社となっています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記の関係会社株式は、市場価値のない株式等に該当することから、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしています。

超過収益力は、株式取得時に策定した事業計画の達成状況や取締役会が承認した最新の事業計画を考慮の上、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度を判断しています。

これらの仮定では、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定していますが、将来の事業環境の変化等の影響により、見積りの見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸付金 9,658百万円

貸付金は、子会社に対するものであります。子会社の業績悪化により当該子会社の財政状態が悪化した場合、かつ、回収可能性に問題があると判断される場合は、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産 207百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	95,891百万円
うち㈱リガク	87,013百万円
うちRigaku Holdings Europe B.V. (注)	4,765百万円

(注) Rigaku Holdings Europe B.V. は、MILabs B.V. 買収のための特別目的会社であり、MILabs B.V. の100%親会社となっています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記の関係会社株式は、市場価値のない株式等に該当することから、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしています。

超過収益力は、株式取得時に策定した事業計画の達成状況や取締役会が承認した最新の事業計画を考慮の上、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度を判断しています。

これらの仮定では、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定していますが、将来の事業環境の変化等の影響により、見積りの見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸付金 8,258百万円

貸付金は、子会社に対するものであります。子会社の業績悪化により当該子会社の財政状態が悪化した場合、かつ、回収可能性に問題があると判断される場合は、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産 64百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
長期金銭債権	9,658百万円	8,258百万円
短期金銭債権	2,440百万円	2,113百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	897百万円	1,088百万円
関係会社株式	87,013百万円	87,013百万円
長期貸付金	9,658百万円	8,258百万円
計	97,570百万円	96,360百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内返済予定長期借入金	3,333百万円	4,000百万円
長期借入金	56,667百万円	52,667百万円
計	60,000百万円	56,667百万円

3 保証債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,448百万円	4,360百万円
営業取引以外の取引による取引高	307百万円	2,238百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	738百万円	782百万円
支払手数料	500百万円	614百万円
賞与	319百万円	356百万円
業務委託費	260百万円	334百万円
役員報酬	330百万円	325百万円
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100.0%	100.0%

※3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

関係会社株式評価損は、関係会社であるRigaku Holdings Europe B.V.の株式減損処理に伴う評価損であります。Rigaku Holdings Europe B.V.は、MILabs B.V.買収のために設立された特別目的会社であり、Rigaku Holdings Europe B.V.株式の実質価額は、MILabs株式の超過収益力を反映した株式の実質価額に依存することとなります。当事業年度末において、MILabs株式の超過収益力を反映させたRigaku Holdings Europe B.V.株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下したため、当該減少額を減損損失(3,767百万円)として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式95,596百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式95,891百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20百万円	25百万円
未払費用	17百万円	20百万円
未払事業税	—	18百万円
関係会社株式評価損	1,821百万円	1,821百万円
繰越欠損金	169百万円	337百万円
繰延税金資産小計	2,029百万円	2,224百万円
評価性引当額	△1,821百万円	△2,159百万円
繰延税金資産合計	207百万円	64百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	0.4
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△31.4
住民税均等割り	—	0.5
試験研究費の税額控除	—	△0.1
その他	—	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	0.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (2022年12月31日)

当社は、Rigaku Holdings Europe B.V. (以下、「RHE社」という。) 株式会社について、2023年2月20日の取締役会において承認されたMILabs B.V. (RHE社の子会社) の事業計画に基づき関係会社株式評価損3,767百万円を計上し、当該損失を含む第2期計算書類を2023年3月16日の定時株主総会において承認しました。その後、2024年5月22日開催の当社取締役会において、RHE社株式の実質価額算定の基礎としたMILabs B.V. の事業計画の下方修正を決議しました。その結果、RHE社株式の帳簿価額4,765百万円と、下方修正された事業計画に基づき算定されたRHE社株式の実質価額3,405百万円との間には1,360百万円の乖離が生じております。当該MILabs B.V. の事業計画の下方修正は、第2期計算書類に係る会社法監査における会計監査人の監査報告書日後に発生した事象であることから、後発事象として開示しております。

当事業年度 (2023年12月31日)

2024年6月20日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割にともなう定款の一部変更について決議しました。

(1) 分割の目的

上場後の株価水準を株式会社東京証券取引所の求める望ましい投資金額である1単元が50万円未満になることを目的としています。

(2) 分割の概要

①分割の方法

2024年7月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、2024年7月11日付で1株につき200株の割合をもって分割します。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,126,343株
今回の分割により増加する株式数	224,142,257株
株式分割後の発行済株式総数	225,268,600株
株式分割後の発行可能株式総数	900,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2024年6月21日
基準日	2024年7月10日
効力発生日	2024年7月11日

④ 【附属明細表】(2023年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	84	104	84	104

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2023年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日に始まり、同年12月31日をもって終了
定時株主総会	毎事業年度終了の日の翌日から3箇月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.rigaku-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年1月24日	池田 俊幸	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社代表取締役)	リガク・ホールディングス㈱代表取締役社長 川上 潤	東京都昭島市松原町三丁目9番12号	当社	新株予約権 1,772個 (注)7	933,844 (527) (注)4	当社代表取締役退任の為
2024年6月30日	四ヶ所 昭彦	東京都練馬区	特別利害関係者等(子会社取締役)	リガク・ホールディングス㈱代表取締役社長 川上 潤	東京都昭島市松原町三丁目9番12号	当社	新株予約権 316個 (注)7	166,532 (527) (注)4	当社退職の為
2024年6月30日	四ヶ所 昭彦	東京都練馬区	特別利害関係者等(子会社取締役)	リガク・ホールディングス㈱代表取締役社長 川上 潤	東京都昭島市松原町三丁目9番12号	当社	普通株式 19,600	4,978,400 (50,800) (注)5、6	当社退職の為

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しておりますが、取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2022年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第218条第1項(同条同項に定める同施行規則第204条第1項第4号)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
4. 移動価格は、二項モデルによる算定価格を基に決定しております。
5. 移動価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算出した価格を参考に、当事者間で協議の上、決定しております。
6. 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記、「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
7. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	株式①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2022年2月28日	2022年10月31日	2022年10月31日	2022年10月31日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 314,400株	776,200株	普通株式 232,800株	普通株式 913,600株
発行価格	254円(注)5	301円(注)4	304円(注)5	301円(注)5
資本組入額	127円	151円	152円	150.5円
発行価額の総額	79,857,600円	233,248,100円	70,771,200円	274,993,600円
資本組入額の総額	39,928,800円	116,624,050円	35,385,600円	137,496,800円
発行方法	2022年2月27日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	第三者割当	2022年10月24日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年10月24日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	新株予約権④	新株予約権⑤	株式②	新株予約権⑥
発行年月日	2023年6月1日	2023年6月1日	2023年6月1日	2023年9月1日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 362,600株	普通株式 337,800株	355,800株	普通株式 54,000株
発行価格	419円(注)5	414円(注)5	414円(注)4	557円(注)5
資本組入額	209.5円	207円	207円	278.5円
発行価額の総額	151,929,400円	139,849,200円	147,123,300円	30,078,000円
資本組入額の総額	75,964,700円	69,924,600円	73,561,650円	15,039,000円
発行方法	2023年5月31日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2023年5月31日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	第三者割当	2023年8月31日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注3)	(注3)	(注2)	(注3)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、取引所の定める規則等及びその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び取引所からの当該所有状況に係る照会時の取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を取引所が定めるところにより提出するものとされており。
- (2) 取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び取引所からの当該所有状況に係る照会時の取引所への報告その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を取引所が定めるところにより提出するものとされており。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2023年12月31日であります。
2. 同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき 254 円	1株につき 301 円
行使期間	2022年2月28日から 2032年2月27日まで	2022年10月31日から 2032年10月30日まで
行使の条件	第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき 301 円	1株につき 414 円
行使期間	2022年10月31日から 2032年10月30日まで	2023年6月1日から 2033年5月31日まで
行使の条件	第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権⑤	新株予約権⑥
行使時の払込金額	1株につき 414 円	1株につき 550 円
行使期間	2023年6月1日から 2033年5月31日まで	2023年9月1日から 2033年8月31日まで
行使の条件	第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権の譲渡は認めない。	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の承認を要する。

7. 当社は、2024年7月11日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、各々の当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
Thomas Rabaut	—	会社役員	78,600	19,964,400 (254)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
当社従業員3名	—	会社員	235,800	59,893,200 (254)	当社従業員

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
リガクグループ従業員持株会 理事長 原田 健	東京都昭島市松原町 三丁目9番12号	従業員持株会	646,200	194,183,100 (301)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
和田 高広	東京都練馬区	会社員	70,000	21,035,000 (301)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 子会社従業員
三木 晃彦	東京都世田谷区	会社員	60,000	18,030,000 (301)	特別利害関係者等 (大株主上位10名/ 子会社取締役/子会社 監査役) 当社従業員

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三木 晃彦	東京都世田谷区	会社員	133,000	40,432,000 (304)	特別利害関係者等 (大株主上位10名/ 子会社取締役/子会社 監査役) 当社従業員
和田 高広	東京都練馬区	会社員	99,800	30,339,200 (304)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 子会社従業員

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
Kent Heath	—	会社役員	249,400	75,069,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
Jeff Li	—	会社役員	133,000	40,033,000 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
Paul Edmiston	—	会社役員	66,400	19,986,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
Mark Benson	—	会社役員	66,400	19,986,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
Ladislav Pina	—	会社役員	66,400	19,986,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
Peter Oberta	—	会社役員	66,400	19,986,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
Doron Reinis	—	会社役員	66,400	19,986,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
Licai Jiang	—	会社役員	66,400	19,986,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)

Robert Bartek	—	会社役員	66,400	19,986,400 (301)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
子会社従業員1名	—	会社員	66,400	19,986,400 (301)	子会社従業員

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川上 潤	東京都世田谷区	会社役員	362,600	151,929,400 (419)	特別利害関係者等 (大株主上位10名/ 当社取締役)

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権⑤

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
Adam Chong	—	会社役員	72,400	29,973,600 (414)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
子会社従業員4名	—	会社員	265,400	109,875,600 (414)	子会社従業員

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
リガクグループ従業員持株会 理事長 原田 健	東京都昭島市松原町 三丁目9番12号	従業員持株会	283,400	117,185,900 (414)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
川上 潤	東京都世田谷区	会社役員	72,400	29,937,400 (414)	特別利害関係者等 (大株主上位10名/ 当社取締役)

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権⑥

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ANDREA KNOBLICH	—	会社役員	18,000	10,026,000 (557)	特別利害関係者等 (当社社外取締役)
田口 倫彰	—	会社役員	18,000	10,026,000 (557)	特別利害関係者等 (当社社外取締役)
江端 貴子	—	会社役員	18,000	10,026,000 (557)	特別利害関係者等 (当社社外取締役)

(注) 2024年6月20日開催の取締役会決議により、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)総数 に対する所有株 式数の割合(%)
Atom Investment, L.P. ※1	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	175,612,200	75.48
志村 晶 ※1、5	東京都港区	49,051,800 (1,968,400)	21.08 (0.85)
リガクグループ従業員持株会 ※1	東京都昭島市松原町三丁目9番12号	1,662,400	0.71
川上 潤 ※1、2、3	東京都世田谷区	494,000 (421,600)	0.21 (0.18)
渡邊 好章 ※1、3、4	東京都日野市	460,400 (393,600)	0.20 (0.17)
尾形 潔 ※3、4	—	409,200 (354,200)	0.18 (0.15)
池田 俊幸 ※1、5	千葉県市川市	314,600 (236,000)	0.14 (0.10)
大神田 等 ※3、4	—	266,200 (236,200)	0.11 (0.10)
真田 佳幸 ※1、3、4	神奈川県川崎市幸区	256,800 (196,800)	0.11 (0.08)
Kent Heath ※3	—	249,400 (249,400)	0.11 (0.11)
長戸 孝司 ※1、3、4	東京都杉並区	229,400 (157,400)	0.10 (0.07)
宮島 孝行 ※3、4	—	212,400 (157,400)	0.09 (0.07)
平塚 俊治 ※3、4	—	204,600 (157,400)	0.09 (0.07)
林 利昭 ※1、4	東京都小平市	196,600 (118,000)	0.08 (0.05)
三木 晃彦 ※1、3、4	東京都世田谷区	193,000 (133,000)	0.08 (0.06)
和田 高広 ※1、4	東京都練馬区	169,800 (99,800)	0.07 (0.04)
— ※4	—	161,400 (157,400)	0.07 (0.07)
— ※4	—	157,200 (118,000)	0.07 (0.05)
— ※4	—	157,200 (118,000)	0.07 (0.05)
— ※4	—	137,600 (118,000)	0.06 (0.05)
— ※4	—	137,600 (118,000)	0.06 (0.05)
Jeff Li ※3	—	133,000 (133,000)	0.06 (0.06)
— ※4	—	118,000 (118,000)	0.05 (0.05)
— ※4	—	98,600 (78,600)	0.04 (0.03)
四ヶ所 昭彦 ※5	—	94,200 (94,200)	0.04 (0.04)
— ※4	—	82,400 (78,600)	0.04 (0.03)
— ※4	—	78,600 (78,600)	0.03 (0.03)
Thomas Rabaut ※3	—	78,600 (78,600)	0.03 (0.03)
— ※4	—	78,600 (78,600)	0.03 (0.03)
— ※4	—	78,600 (78,600)	0.03 (0.03)
Michael Hippler ※3	—	78,600 (78,600)	0.03 (0.03)
— ※4	—	72,400 (72,400)	0.03 (0.03)

—	※ 4	—	72,400 (72,400)	0.03 (0.03)
Adam Chong	※ 3	—	72,400 (72,400)	0.03 (0.03)
—	※ 4	—	72,400 (72,400)	0.03 (0.03)
—	※ 4	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
Paul Edmiston	※ 3	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
—	※ 4	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
—	※ 4	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
Mark Benson	※ 3	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
Ladislav Pina	※ 3	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
Peter Oberta	※ 3	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
Doron Reinis	※ 3	—	66,400 (66,400)	0.03 (0.03)
廣瀬 光雄	※ 3	—	59,000 (59,000)	0.03 (0.03)
—	※ 4	—	48,200 (48,200)	0.02 (0.02)
神澤 裕	※ 3	—	39,200 (39,200)	0.02 (0.02)
ANDREA KNOBLICH	※ 3	—	18,000 (18,000)	0.01 (0.01)
田口 倫彰	※ 3	—	18,000 (18,000)	0.01 (0.01)
江端 貴子	※ 3	—	18,000 (18,000)	0.01 (0.01)
計		—	232,674,200 (7,425,200)	100.00 (3.19)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※ 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- 3 特別利害関係者等（当社役員、子会社役員）
- 4 当社従業員、子会社従業員
- 5 役員であった者

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2024年9月13日

リガク・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリガク・ホールディングス株式会社の連結財務諸表、すなわち、2023年12月31日現在、2022年12月31日現在及び2022年1月1日現在の連結財政状態計算書、2023年12月31日及び2022年12月31日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、リガク・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在、2022年12月31日現在及び2022年1月1日現在の財政状態並びに2023年12月31日及び2022年12月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、2023年12月31日及び2022年12月31日に終了する2連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MILabs B.V.の取得に伴うのれんの評価（【連結財務諸表注記】14. 非金融資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記14. 非金融資産の減損に記載のとおり、買収のために設立された特別目的会社であるRigaku Holdings Europe B.V.を通じて、2021年8月にオランダのMILabs B.V.（以下、「MILabs社」という。）を買収し、子会社化した。2023年12月31日現在、連結財政状態計算書に計上されているのれんは51,655百万円であり、このうち、MILab社の取得に関連して計上されているのれん残高は1,336百万円（全体の約2.6%）である。</p> <p>MILabs社の取得時に識別されたのれんは、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位であるMILabs社に配分している。会社は、のれんについて、毎期、さらに減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値に基づき算定している。会社は、使用価値の計算の基礎となるMILabs社のキャッシュ・フローの見積額の算定に際して、主として取締役会で承認された2027年度を最終事業年度とする事業計画を基礎としている。事業計画の対象期間を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、各期とも売上成長率を2%と仮定して見積もっている。割引率は、MILabs社の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定している。使用価値の見積りに用いた主要な仮定は、事業計画に含まれる売上成長率及び割引率である。</p> <p>のれんの残高に金額的重要性があること、減損テストにおける使用価値の見積りに用いた主要な仮定である、事業計画に含まれる売上成長率の仮定に見積りの不確実性の程度が高く、経営者による主観的な判断を伴うこと、及び、使用価値の見積手法及び使用する割引率の計算に複雑性を有することから、当監査法人は、MILabs社の取得に伴うのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MILabs社の取得に伴うのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者への質問、議事録の閲覧等によりMILabs社の事業環境を理解した。 ● 内部管理目的で管理されている単位等を考慮し、経営者が識別した資金生成単位の適切性を評価した。 ● 使用価値の見積手法について、モデルの設計が、適用される財務報告の枠組みにおける測定目的を満たし、その状況において適切であるかについて、事業価値評価の専門家を利用して検討した。 ● 経営者が実施した将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 過年度の事業計画と実績値を比較した。 ○ 取締役会で承認された2027年度を最終事業年度とする事業計画と将来のキャッシュ・フローの見積額との整合性を検討した。 ○ 顧客の所在地に基づく地域の市場の状況に応じた販売活動上の施策を理解し、その理解及び過年度の売上高の推移と事業計画に含まれる売上成長率の仮定との整合性を検討した。 ○ 将来の事業計画の対象期間を超える期間の売上成長率について、企業から独立した第三者組織から提供されたデータを考慮したうえで、成長率が合理的に決定されているかを検討した。 ● 割引率について、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 割引率が基礎データに基づき正確に計算されているかを再計算により検証した。 ○ 割引率の算定に利用された基礎データについて、企業から独立した価格ベンダーが提供するデータとの整合性を検討した。 ○ 事業価値評価の専門家を利用して独自に割引率を算定し、経営者が決定した割引率との比較検討を実施した。

MILabs B.V. の取得に伴うのれんの評価（【連結財務諸表注記】14. 非金融資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記14. 非金融資産の減損に記載のとおり、買取のために設立された特別目的会社であるRigaku Holdings Europe B.V.を通じて、2021年8月にオランダのMILabs B.V.（以下、「MILabs社」という。）を買収し、子会社化した。2022年12月31日現在、連結財政状態計算書に計上されているのれんは51,528百万円であり、このうち、MILabs社の取得に関連して計上されているのれん残高は1,203百万円（全体の約2.3%）である。</p> <p>MILabs社の取得時に識別されたのれんは、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位であるMILabs社に配分している。会社は、のれんについて、毎期、さらに減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値に基づき算定している。会社は、使用価値の計算の基礎となるMILabs社のキャッシュ・フローの見積額の算定に際して、主として取締役会で承認された2027年度を最終事業年度とする事業計画を基礎としている。事業計画の対象期間を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、各期とも売上成長率を2%と仮定して見積もっている。割引率は、MILabs社の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定している。使用価値の見積りに用いた主要な仮定は、事業計画に含まれる売上成長率及び割引率である。</p> <p>会社は、MILabs社の取得に伴うのれんについて減損テストを実施した結果、当連結会計年度において減損損失5,418百万円を計上した。</p> <p>のれんの残高及び減損損失の計上額に金額的重要性があること、減損テストにおける使用価値の見積りに用いた主要な仮定である、事業計画に含まれる売上成長率の仮定に見積りの不現実性の程度が高く、経営者による主観的な判断を伴うこと、及び、使用価値の見積手法及び使用する割引率の計算に複雑性を有することから、当監査法人は、MILabs社の取得に伴うのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MILabs社の取得に伴うのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者への質問、議事録の閲覧等によりMILabs社の事業環境を理解した。 ● 内部管理目的で管理されている単位等を考慮し、経営者が識別した資金生成単位の適切性を評価した。 ● 使用価値の見積手法について、モデルの設計が、適用される財務報告の枠組みにおける測定目的を満たし、その状況において適切であるかについて、事業価値評価の専門家を利用して検討した。 ● 経営者が実施した将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 過年度の事業計画と実績値を比較した。 ○ 取締役会で承認された2027年度を最終事業年度とする事業計画と将来のキャッシュ・フローの見積額との整合性を検討した。 ○ 顧客の所在地に基づく地域の市場の状況に応じた販売活動上の施策を理解し、その理解及び過年度の売上高の推移と事業計画に含まれる売上成長率の仮定との整合性を検討した。 ○ 将来の事業計画の対象期間を超える期間の売上成長率について、企業から独立した第三者組織から提供されたデータを考慮したうえで、成長率が合理的に決定されているかを検討した。 ● 割引率について、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 割引率が基礎データに基づき正確に計算されているかを再計算により検証した。 ○ 割引率の算定に利用された基礎データについて、企業から独立した価格ベンダーが提供するデータとの整合性を検討した。 ○ 事業価値評価の専門家を利用して独自に割引率を算定し、経営者が決定した割引率との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、2023年12月31日及び2022年12月31日に終了する2連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月13日

リガク・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリガク・ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、リガク・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月13日

リガク・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリガク・ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リガク・ホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Rigaku Holdings Europe B.V.に関する関係会社株式の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（重要な後発事象））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2022年12月31日現在、市場価格のない株式として関係会社株式95,596百万円を貸借対照表に計上している。このうち、子会社のRigaku Holdings Europe B.V.（以下、「RHE社」という。）に対する投資簿価は4,765百万円（全体の約5.0%）である。</p> <p>会社は、市場価格のない株式について、超過収益力が反映した株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。</p> <p>RHE社は、MILabs B.V.（以下、「MILabs社」という。）買収のために設立された特別目的会社であり、RHE社株式の実質価額には、MILabs社株式取得時に見込んだ超過収益力が反映されている。会社は、MILabs社株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無やその程度の検討において、株式取得時に策定した事業計画の達成状況等を考慮している。</p> <p>また、当事業年度の損益計算書に計上されている関係会社株式評価損3,767百万円は、注記事項（損益計算書関係※3関係会社株式評価損）に記載のとおり、2023年2月20日開催の取締役会で承認されたMILabs社の事業計画を踏まえ、RHE社株式の実質価額が著しく低下したと判断し、評価損を計上したものである。なお、注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は、2024年5月22日開催の取締役会において、RHE社株式の実質価額算定の基礎としたMILabs社の事業計画の下方修正を決議しており、その結果、RHE社株式の帳簿価額4,765百万円と、下方修正された事業計画に基づき算定されたRHE社株式の実質価額3,405百万円との間には1,360百万円の乖離が生じている。</p> <p>RHE社株式の残高に金額的重要性があること、及び、MILabs社株式の超過収益力の減少の有無やその程度の評価は見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人はRHE社に関する関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RHE社に関する関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MILabs社株式の株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無やその程度の検討において考慮された事業計画について、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無やその程度に関する会社の検討結果が、株式取得時に策定された事業計画の達成状況や最新の事業計画を踏まえた合理的なものであるかを評価した。 ○ 経営者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じてMILabs社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 ○ MILabs社の事業計画について、経営者等への質問を実施し、計画の策定方法を理解した。 ● MILabs社の超過収益力を反映したRHE社株式の実質価額が正確に計算されているかを確かめた。また、RHE社株式の帳簿残高と実質価額を比較検討し、実質価額が著しく低下した事実が関係会社株式評価損に反映されているかを確かめた。 ● 注記事項（損益計算書関係※3関係会社株式評価損）及び（重要な後発事象）が適切に開示されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書の第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月13日

リガク・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリガク・ホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リガク・ホールディングス株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Rigaku Holdings Europe B.V.に関する関係会社株式の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2023年12月31日現在、市場価格のない株式として関係会社株式95,891百万円を貸借対照表に計上している。このうち、子会社のRigaku Holdings Europe B.V.（以下、「RHE社」という。）に対する投資簿価は4,765百万円（全体の約5.0%）である。</p> <p>会社は、市場価格のない株式について、超過収益力を反映した株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。</p> <p>RHE社は、MILabs B.V.（以下、「MILabs社」という。）買収のために設立された特別目的会社であり、RHE社株式の実質価額には、MILabs社株式取得時に見込んだ超過収益力が反映されている。会社は、MILabs社株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無やその程度の検討において、株式取得時に策定した事業計画の達成状況等を考慮している。</p> <p>RHE社株式の残高に金額的重要性があること、及び、MILabs社株式の超過収益力の減少の有無やその程度の評価は見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人はRHE社に関する関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RHE社に関する関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MILabs社株式の株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無やその程度の検討において考慮された事業計画について、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無やその程度に関する会社の検討結果が、株式取得時に策定された事業計画の達成状況や最新の事業計画を踏まえた合理的なものであるかを評価した。 ○ 経営者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じてMILabs社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 ○ MILabs社の事業計画について、経営者等への質問を実施し、計画の策定方法を理解した。 ● MILabs社の超過収益力を反映したRHE社株式の実質価額が正確に計算されているかを確認した。また、RHE社株式の帳簿残高と実質価額の比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書の第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

